

289-U47-6ウ



1200500732587

6ウ



始



山鷹杉

283
U.47
6

著秋千村下



版出社潮新

人22D-43



289
U47
6

上杉鷹山

下村千秋著

新潮社出版
土の偉人叢書



919
62

目次

荒野に立つ	三
混乱の中へ	二六
わが一国	五五
重臣亡國	七〇
新しき體制	九六
父母の心	一三四
大飢饉	一五五
底をつく	一八八
自給自足の一国	二三三
最後まで背負ふ	三三九

上杉鷹山

荒野に立つ



「まくもかう貧乏したものだ。この年の瀬をどう越すつもりかな。」

「今さらめづらしくもないが、わしも今度はよく／＼忌々しくなつた。かうなつては一寸思ひ切つた荒療治をして見るより外の法はないぢやないか。」

「さういふ法があるかね？」

「ないこともない。」

寶曆十二年の暮、米澤藩主上杉重定公の江戸櫻田屋敷の一室、話し合つてゐる二人は、家老の竹俣當綱たけゑと侍醫の薬科松伯であつた。思ひ切つた荒療治をと言つてゐる方が、いふまでもなく侍醫の松伯である。

「では、それは？」

當綱はちよつと聲を落して松伯の顔を見た。松伯はしかしすぐには答へず、眼を白つぽく光らしてゐた。

「わしはどう考へても、今になつて荒療治などの施しやうはないと思ふが。」

「そりや、あるさ。」

「いや、ありますまい。第一あの狸親爺があゝしてがんばつてゐる間は、どうにも……」

「それだよ、そいつをやつつけちまふんだ。」

さう言つた松伯の聲は、びしりと鞭を鳴らすやうにひびいた。當綱はぎくりとして聲を呑んだ。當綱は三十六歳、松伯は九歳下の二十七歳であつたが、その後六年にして肺を病んで死んだ人間だけに、所謂天才肌てんさいがみの男で、言ふこと爲すこと人の意表に出で鋭く厳しく、當綱はつねにこの弱年者に引き廻され、内にも外にもこの男を畏敬してゐるのであつた。それにしても今の一言は、當綱の耳にはあまりに意外だつた。ぼんやりしてゐると、

「貴殿は、さういふことを考へたことはないのかね？」

「……な。」

「さうかなア。」と松伯は口の端をゆがまして、「あれがほんたうの社鼠しやそといふ奴だ。わしの腹はもう極つてゐる。」と言つた。

狸親爺と言はれ社鼠と言はれてゐる男とは、近習頭で重定公の無二の寵臣、森平右衛門のことであつた。その罪狀を數へ上げればきりが無いが、例へばその數年前、幕府より東叡山修繕の命下るに當つて、その普請金に充てると稱して米澤藩中から月掛人別錢數萬兩を徴收して、その内一萬兩は自分の懐へしまひ込んだといふ。殿様の寵用があるばかりにたゞの近習頭が、このやうなことをしでかせるといふことが、既に當時の藩政の極度の紊亂を示してゐるわけだが、とにかく現在に至つては、米澤一國の政治は全く破壊され、百姓はその重税に堪へず、子を賣り妻を賣り、青年は他國へ離散し、盜賊は横行し、田園は荒廢するばかりといふ有様であつたのだ。

當綱は圓い鬚面ひげづらをかしげ、腕を組んで考へてゐたが、

「しかし今となつては、あの親爺一人をやつつけたところで、どうにもならないのではなからうか。その由つて來るところ、實に遠く且つ深しといふわけだからな。」と、そこは年上だけの

分別を見せて言つた。

「さう、ともいへる。だが、ぢやあいつをあのまゝにして置いたらどうなる。米澤といふ病人は近いうちにお陀佛だぜ。上杉家は斷絶だぜ。そいつだけは火を踏るより明らかだ。幕府の方ぢやそれを待つてゐるだらうが、貴殿もそれをぼんやり待つてゐようといふのかね？」

「まさか。」

「それならだ、どうせ駄目なものなら、こゝで一つ荒療治をやつて、九死に一生を計つて見るのがわれ／＼の執るべき手段ではないか。やつても駄目かも知れぬ。けれどやらすにゐるより優る。いま一番悪いことは、何もやらすにゐるといふことだ。」

「なるほど。」當綱は口ではさううなづいた。しかし腹の中では、こいつはうつかり賛成出来ぬといふ顔で、「では、とにかく同志の荻戸のそや木村にも話して、皆で眞劍に考へて見ることにしよう。」と言つた。

「うん、それはよからう。」

松伯はいつもの蒼白な顔を、いつそう蒼白にしてさう答へた。

米澤藩の現在の貧窮荒廢を、ひとり奸臣森平右衛門に歸せず、その由つて來るところは實に遠く且つ深しといふことは、敢て當綱の言葉をかりすとも誰しもいやといふほど承知してゐた。初代の上杉謙信公は越後にあつて四百萬石を領してゐたといふ。それが二代の景勝公に至つて、秀吉のために會津の百二十萬石へ轉封された。しかし當時はまだ堂々たる天下の大名であつたが、關ヶ原の戦で家康に反した結果、景勝公は僅か三十萬石に落されて、現在の米澤へ追ひ込まれてしまつたのだ。だがこの時代もまだ／＼よかつた。天下三百餘侯中、三十萬石を數へる大名はさうざらにはなかつたからである。ところが四代の綱勝公、若くして果て、その嗣子のない理由を以て、さらに半領の十五萬石に減封されてしまつた。謙信公時代のことは言はず、景勝公時代だけから見ても、その八分の一の領地となつたのである。しかも藩士の數は百二十萬石時代そのまゝで、大小五千餘家、これに給する祿高は十三萬三千石にのぼつてゐた。殿様の生活ぶりも、依然として百二十萬石の格式を保つてゐたことはいふまでもない。三十萬石時代ならば、まだ十六七萬石は藩主の收入となつたが、今の收入は只の一萬六七千石である。貧乏するのは當然であつた。

これを藩中の百姓の數と比較して見ると、當時の米澤藩中の百姓の數は、約十萬であり、それに對して藩士の五千餘家が、總家族にして二萬五千餘人となり、つまり十萬の百姓に對して二萬五千といふ人間が、何の生産もせず、衣食住一切を頼つてゐたわけで、これで百姓が疲れず、田園も荒廢せずにあるなどありやうがなかつたのである。

さらに悪いことは、綱勝公の死後をついだ綱憲公は、例の忠臣藏で有名な吉良上野介の息子で、しかもまだ幼少のため、上野介が一切の國政を執つたことである。上野介は當時幕府の高家衆に過ぎず、それがいかに貧乏藩とはいへ、米澤十五萬石の後をその息子に嗣がせたわけだから、何よりも家中の藩士共から輕蔑されてはならぬと、いよく格式を張り、諸事萬端豪勢を極めた。つまり一種の成金根性のやり方であつた。

金もないのにこんなやり方をしてどうなるかは説くまでもない。結果は、重税にまた重税、それでも足らぬところは藩士の俸祿を借り上げる。それでも尙ほ不足のところは、他國の金主から借金をするといふことになつてしまつた。この借金のはじまりは元祿の末頃からであつたが、この頃からいよく本格的となり、かうして借りた金は決して返せず、年々歳々借りては

償ひ借りては償ひのやりくりとなり、それから六十年後の現在では十餘萬兩に積り、もしそれに利に利をかけて加算すれば、百萬兩も越すに違ひないほどになつてゐたのである。

こゝに更にまた慘めなことは、この六七十年間は實に天災地變相ついで起つたことである。先づ元祿十四年の大飢饉、寶永元年の大洪水、享保十八年、元文三年の凶作。そして寶曆五年は所謂寶五の凶作と呼ばれる大冷害凶作があり、その損耗高は十一萬三千石に達した。しかも時の政治は元より悪く、日頃何の貯へもなかつたところから、窮民は到る所に暴動を起し、同時に餓死者が續出した。ところがその翌年もまた、減收五萬三千石に及ぶ凶作となり、前年の痛手まだ少しも回復しない時ではあり、その慘狀は目もあてられなかつた。するとその翌年には、これまた未曾有の大洪水あり、多くの死傷者を出した上、米作減收實に八萬二千餘石にのぼつたのである。

かくて米澤藩はすでに暗黒となり、日一日と死滅の淵へ向ひつゝあつたのだが、こゝへ現れたのが森平右衛門であつたのだ。しかも彼はこの暗黒の中から、血をすゝり肉を喰ひ、さらに骨までしゃぶらうとしてゐたのであつた。

その年は明けて、寶曆十三年となつた。竹俣當綱は同志の荏戸善政、木村高廣の二人へ、薬科松伯の意中の計畫を告げ、それから三人は松伯を圍んで度々の密議を凝らした。この時平右衛門は江戸を去り米澤へ歸つてゐたのだ。

結果は、松伯の最初の計畫通りとなつた。その鋭く厳しい論法には、三人が一束になつても刃向へなかつたのだ。さてその實際の仕事は、當綱が引き受けることとなつた。最年長者ではあり家老ではあり、一切の責任は當然彼の肩にかゝつて來べきものであつたからだ。引き受けた以上、當綱は直ちに米澤へ向つて出發することにした。

ところが、それから二十日餘りも過ぎ、正月もすでに終らうとしてゐながら、當綱はどうしたにか腰を上げようとしなかつた。

相手がいかに佞臣の社鼠とはいへ、殿の恩寵を一身にあつめてゐる男である。それを殺してわが身の無事を計ることは夢にも許されない。當綱は幾度となく覺悟は極めたものゝ、いざ發

たうとすると、無暗と腰が重く、それで正直のところ一日延ばしに延ばして、今日まで動かすにゐたのであつた。

ぢり／＼しながらそれを見てゐた松伯は、つひに例の蒼白の顔をびり／＼さして言つた。

「さては貴殿は、命がほしくなつたと見えるな。もう面倒だからわしが行つて片づけてくる。」

口ばかりでなく松伯は、實際自分が起つより外はないと決心してゐたのだ。

當綱もこれでは動かすにゐられなかつた。その翌朝、彼は悲壯な色を浮べて、江戸を發つた。

そして二十日ほど過ぎた。當綱は歸つて來た。興奮に疲れ、疲れながら尙ほ興奮が湧くといふ風で、何かしばらくものを言つてゐると、額際へ汗が滲んで來た。とにかく彼は、米澤へ歸るや、平右衛門を君命と稱して二の丸會談所へ呼び出し、十數ヶ條の罪狀を詰責した後、一刀の下に斬つたのであつた。

そこまでやつてのけて、まだ腹がきまらぬのかと、松伯は當綱の落ちつかぬ容子が腹立たしくもなつたが、最早ぐづ／＼してはゐられなかつた。同じく家老の芋川正令、本庄職長等も、この時當綱について米澤から上つて來てゐたし、これらは平右衛門黨だつたので、もしこの事

件がこの二人の口から先に重定公の耳へ入つたなら、事實はどんな風に歪曲され、結果はどんなことになるか全く計り知れなかつたからである。で、もうすでに夜に入つてゐたが、松伯は、善政、高廣と共に當綱を先に立て、重定公の御前へ向つた。

當綱はしかし、背後の松伯にもはつきりわかるほど苦しい息づかひをしてゐる。へたに行つたら、その場で打ち首になるかも知れぬと彼は思つてゐるからである。松伯はそれが可哀さうにもなり、うしろから片手を廻してその胸をぐつとおさへて、

「しつかり落ちつけ。わし達がついてるぞー」と言つてやつた。

重定公はさもおくくふさうな面をして現れた。當綱はその前に平伏して、

「私、この度、森平右衛門殿を處分いたしました……」とまで言つて、額を疊へすりつけてしまつた。

重定公は果してかつと怒り出した。途方もない奴だ。貴様は氣が狂つたのか、と叫んだ。重定公時に四十を越すこと半、この頃やうやく年相應に落ちつき、事に臨んでのゆとりもいづらは見せるやうになつてゐたが、今はらちもなく亂れてしまつた。そのためまた、當綱を手打ちにすることも忘れてゐる風だつた。この時當綱の背後から、松伯のいかにも冷靜な聲が起つた。

た。

「當綱殿の氣は確かでございます。」

醫者がさう言ふのでは、それも途方もないとは重定公も言ひかねた。そこをすかさず、松伯は語をつゞけた。

「この度の處置は、われら四人の協議によるもの、責任もまたわれら四人が負ふべきものでござります。」

重定公も、これには意外といふ顔をした。亂れた感情は途中で動かなくなつた。當綱もこゝぞと思つた。今は可なりの落ちつきを見せて、現下の國狀の極度に窮迫してゐる有様を述べ上げてから、平右衛門の罪科を一つ／＼並べ立て、

「今にしてこの荒療治を施さなければ、わが米澤藩上杉家は、來年と言はず今年中にも、改易斷絶となること必至、それを痛感したゆゑの最後の手段をとつたのであります。」と申し述べた。

重定公の面には、泣くとも笑ふともつかぬ色が浮んだ。あゝさうであつたか、さうとは知ら

なかつた、とそんなことを言つて、しばらく黙つてから、

「いや、よくやつてくれた。それでよかつたわけだ。あとでまたゆつくり相談するが、今日からはそち達を頼みとするぞ。」

さう言ひ、すぐに座を立つてしまつた。

一同は控への間へ退いた。そしてほつとして顔を見合せた。當綱はその圓い鬚面から湯氣を立て、深い息を吹いてゐた。

「たしかに首がついてゐるかね。」

松伯がからかふと、當綱はうなづいて、そして眼のうちをうるました。

しかし松伯の鋭い考へは、最早その場に停つてはゐず、さらに先へつき進んでゐた。

「ところで正直をいふと、わが殿もこれだから頼りないのだ。」と言ひ出した。今の裁きに對し、今度ばかりは案外頼りになる殿だと感じてゐた他の三人は、松伯のこの言葉に、黙つてげんな眼を向けた。

「事實さうではないか。あれほど怒つた心がわれらの言葉でひらりと裏返つてしまつた。もち

ろんそれはわれらの望むところではあつたが、あゝいふ調子では、また他の誰か、平右衛門を巧みに辯護してわれらを誹謗したなら、またもころりと元へ返つてしまはぬとも限らぬではないか。これほどの重大事件は、殿ともあれば裁きを下す前に、事實を十分に取り調べるべきだ。すれば、後からその反駁論が現れても、動かされるやうなことはない。われらは今日の裁きを以て安心してはならぬと思ふ。いや今度は、こつちが狙はれる番だ。平右衛門が亡びるとも、この眞暗な世界が急に明るくなるわけではなし、これからがほんたうの命がけだ。」

三

鷹山公はこのやうな状態の中に、これより四年後には年齢十七で藩主となるべき運命を負はされてゐたのである。寶曆元年七月、日向國三萬石の秋月種美の二男として江戸に生れ、十歳にして上杉重定公の養子となり、米澤藩の世子となつたのだが、運命といへばこの時に公の運命はきめられたわけである。平右衛門をこの世から追つばらつた松伯、當綱、善政、高廣等の賢臣が揃つてゐたとはいへ、疲れ果て弱り切つて、すでに眼も見えなくなつた湖死の一國であ

る。どこを見廻しても眞暗である。これを盛り返しこれを導いて、健康な明るい世界へ持ち込む才と力とを、この弱年の男のどこに求むべきだらうか。

「しかし、御世子は殿とは違ふぞ。」と例の松伯ははつきりと言ひ切つた。「今の殿にはわれらは何も求めてはならぬ。たゞわれらには御世子あるばかりだ。」

「といつても、これから十年は待たねばならぬだらう。」と當綱は不安さうに言つたが、

「いや、その半分の年を待てばいい。」と松伯は言つた。

松伯自身、二十歳頃までには儒教の學を一通り學んで、その頃から七つや十の先輩には引けを取らぬほどの人間となつてゐたのであつた。

平右衛門が殺された翌年の明和元年、世子は一人の儒者細井平洲を師範として學ぶやうになつた。平洲を世子の師範に推舉したのは松伯であつた。

その翌々年の明和三年、世子は、時の徳川十代將軍家治公の御前に於て元服の式をあげ、從四位下に叙せられ、家治の一字を賜つて治憲はるのりと改名した。——鷹山と號したのは、これより三十六年後、五十二歳の時である。

その翌明和四年四月、重定公隱居し、世子治憲公、家督をついで藩主となつた。年齢十七歳。今から百七十五年前であつた。

その年九月、治憲公は先づ五千餘の諸役員諸藩士に對して、次の如き大儉約令を下した。

わが上杉家、曾ての百二十萬石の大家より、現在の十五萬石の小家となりながら、諸事萬端大家時代を慕ひ、自ら家格を重くして多額の費用を費やし、また太平久しきまゝ風俗生活も奢りを極めざる次第、時世とはいへ實に嘆かはしきことなり。

今やすでに一國の富は涸れ果て、僅かに他國の金銀を借り入れてその日を續ける始末、もし今こゝに、水難、旱魃、火災、或ひは幕府よりのお手傳御普請など、その一つなりと到來することあらば、わが一國はつひに立ち難くなること必定なるべし。

われ、微々たる一小家より入りたる弱年者といへども、徒らに一國の亡ぶるを待つに忍びず、夫れ々の役員と深く相計りしところ、諸員も同様、居ながらにして亡ぶを待たんよ、上下一致協力、死力を傾けての儉約を實行する時は、何とか立ち直ることあるべしとの意見、さればわれこゝにこの大儉約を思ひ立ちたるものなり。

今日一日を事なく過すとも、明日の一家立たざる時は如何せん。ゆゑに諸士、今日の難儀は明日への備へと心得て、一心同體、心力を盡してこの儉約を行ふべきなり。元より先づわれよりこれを実行いたすべければ、心付の儀あらば遠慮なく申し出されたく、申すまでもなく下々立たずしてわれ一人立つことあるべからざるなり。まことにこの儉約を行ふこと容易ならざることなれども、夫れく末永く家を保ち身を安んずるためのものと思へば、また難儀とも不自由とも思ふまじく、諸士よくこの心得を以て、内にありとも外にありとも油断なく勵行あるべく、特に頼み入るものなり。

儉約の條々

- 一、年中の祝事に關する諸費一切延引の事。
- 一、近親間はじめ各家相互の贈答、たとへ輕品たりとも堅く禁ずる事。
- 一、住居内の部屋、表、臺所、馬場、小屋等、修理は約ましく、取り除き得る所は取り除く事。
- 一、普段内輪に於ては、必ず木綿衣着用の事。

- 一、江戸の三屋敷へ勤務するものたりとも、綿服着用の事。
- 一、平常の食事、一汁一菜に限る事。

但し歳暮は一汁二菜にて祝ふ事。

なほ治憲公自身では、はたから申し出されるまでもなく自らすぐに、普段綿衣着用、一汁一菜を勵行し、重定公の娘で、やがて治憲公の正夫人たるべき幸姫にも、同じやうにこれを行はせ、一ヶ年間の服食費、即ち仕切料も、今までは一千五百兩であつたものを、世子時代の仕切料二百九兩を、そのまゝ据ゑ置くこととし、五十餘人あつた奥女中も、僅かに九人としてしまつた。

江戸に於ては、この儉約令を治憲公から直接に諸役員藩士へ申達することが出来たが、國元米澤の面々へはそれが出来なかつたので、執政の千坂高敦たかあつを米澤より呼び、その者から申達せしむることとした。だがこの儉約令だけでは、その眞意が通らぬおそれがあるとの千坂の意見があつたので、治憲公は別に「志記」と題する一文を添へて手渡した。治憲公は、この一文の中でさらには謙虚に、藩士達に向つて兩手をついて頼み入るといふ態度で、こまかくと説き示

したのである。

しかし米澤では、それでも治憲公の眞意は通らなかつた。老臣、芋川正令、須田満主の面々は、かゝる重大問題を米澤の諸老臣へは何の御沙汰もなく、獨斷を以て決行するとは何故ぞ、またそれを申達するに當り、奉行を通じて行ふは輕々し、よろしく殿様御自身御下向あつて、御直達あるべきだと反駁して來た。

治憲公は心中可なり當惑したが、再び右老臣達へ直書を送り、改めて懇ろに頼み入つた。だが、それも効果がなく、果ては、今度の若殿は三萬石ぼつちの小家に育つただけ、十五萬石の大家の格式を辨へず、且つ僅か十七歳の弱年でもあれば、大方は周圍のものにいゝやうにされたのであらう。第一、儉約令といひ、それに添へた「志記」といひ、かの弱年者に書けるものでなし、すべては近習の荏戸善政、木村高廣等の勝手な仕業であらう、とまで言ひ出して來たのであつた。

一度ならず二度までも書面を送り、兩手をついて懇々と頼み入りながら、このやうな結果となつたのである。治憲公はなさけなくなつた。そもく彼がこの儉約令を思ひ立つたのは、そ

の四年前、竹俣當綱が奸臣森平右衛門を殺した時のことであつた。當時やうやく十三歳の彼には理窟では何もわからなかつたが、この事件は何か不愉快でならなかつた。殺された平右衛門に同情するといふ意味ではなく、當綱のしたことが不愉快だつた。但し當綱は薬科松伯に徹頭徹尾引きずられてしたことだから、松伯といふ人間に對する不愉快といふべきであらう。松伯の天才肌の偉さは治憲公も敬服してゐながら、その考へることがいつも餘りに鋭く厳しく、むしろ病的な感じがし、平右衛門處分は即ちそれが露骨に現はれたものゝやうな氣がしたのである。瀕死の一國を救ふ療治と言つても、もつとまつたうな方法で、堂々と正面からぶつかつて行くといふ態度はとれなかつたものだらうか、とさう思つたとき、治憲の頭に湧いたのが、この大儉令だつたのである。

それから平洲先生について學ぶこと三年、治憲公は實によく勉強した。自分は小家生れだといふひけめも可なり強く感じてゐたので、上杉の家臣達から馬鹿にされまいといふ意地も湧き、書物に向ふとその面構へまで違つて來た。

それにはまた、平洲が打つてつけの先生だつた。尾張の貧乏百姓の子として生れた先生は、

學者として上杉家へ迎へられるまでは、慘憺たる勞苦を重ね、まつたく意地と我慢で通して来たやうな人間だつたのだ。治憲公はさういふ先生の人間そのものについても、よく學んだ。それは、先生の教へ込む前に、治憲公の方から奪ひ取るといふ風だつた。先生が何かの講義をしてゐるのを、ちつと聽いてゐる時の彼の眼は、妙に青白くすわつたやうになり、何かちよつと不氣味な感じにすらなつた。

儉約令に對する一つの考へも、この間に少しづつまとめられたものであり、それを發布する場合の自信も、またこの間に僅かづつ築いたものであつた。この考へや自信はいふまでもなく平洲先生から學び取つたもので、それを一言にしていへば、聖人の道から引き出したものであつた。先生の學はつまり程朱の學で、それを一貫する精神は一國にあつては王道の政治となり、一身にあつては聖人の道となつたが、それは飽くまでも實際生活に即したものであつたといふことが、この場合の治憲公を實によく成長させたのであつた。

そしていよく儉約令を發布する段になると、「儉約の條々」の中に示すべき具體的のことは、竹俣當綱や荳戸善政について出来るだけの實際を調査し、またどの程度まで儉約を行はせ

るかにについても度々この二人と協議したが、その文章を書くに當つては、僅か二三の辭句に關して、平洲先生の教へを受けたにすぎなかつたのである。

これを近習達の仕業であらうと言はれては、治憲公も立つ瀬がなかつた。が、善政や高廣ももちろん黙つてはゐられなかつた。善政はさつそく參上して申し上げた。

「遠い國元にゐるとはいへ、まことに失禮にも愚かなことをいふものです。殿をさして置いて、私共などの出来る仕業であるかないか、考へてもわかることではございませんか。」

「知らないのだから仕方がないと思ふよ。」

治憲公は苦笑しながら答へた。

「いや、知らないとしても、いふことが餘りに馬鹿々々しうございます。これには他に深い仔細がひそんでゐるやう考へられます。」

「大儉令そのことが嫌ひなのだらう。」

「それもありませうが、もつと他のことで、一つの言ひがかりをつけてゐるのだと考へられるのぢやありませんか。」

治憲公はちよつと黙つてゐたが、ふと、

「では、四年前の平右衛門事件が、これへ絡んでゐるとでもいふのか？」

「さやうです、さやうです。」善政は、この若殿がそこまで考へてゐたのかと思はずびつくりして「まつたくさやうです。」ともう一度言ひ、「今度はこつちが狙はれる番だと、あの時松伯殿が言はれたが、それから四年、それらしいこともなく不思議と思つてゐましたところ、今になつて彼等はこのやうな形で報復して來たのでございます。」

「さうだらう。しかし今度の大檢令を貴殿や高廣の仕業だとして、彼等にはもつと大敵の松伯や當綱には少しも觸れないところ、平右衛門の部下にしては意氣地がなさすぎると思ふが。」

「いや、これから奥の手を出して來るのでございませう。しかしさうなるとまた松伯殿が怒り出して、第二の平右衛門事件を起すのではないかと案じられるのでございますが。」

「それはいけない。わしが藩主となつたからには、それは斷じて許さない。平洲先生の言はれる通り、國の政治はもつと大道を行くべきものだと思ふ。」

「おそれ入りました。未熟ながら私もそのやうに考へてゐるものでございます。そこで私は一

策を考へたのでございますが、相手は今のところ高廣殿と私を眼の敵にしてゐるのでございますから、この際私達はお暇を頂くべきではないかと思ふのでございます。もしそれでも事が徹底しない場合は、第二策をお考へ頂くことにいたしました。」

治憲公はちよつと考へてゐたが、

「その返事はしばらく待つてもらはう。」と言つた。

間もなくその年は暮れて、明和五年正月となつたが、大檢令は江戸表では一應の效果を見せてゐながら、國元では依然として何の反應もなかつた。こゝで善政と高廣とは再び改めて辭職を願ひ出たので、治憲公は、一時休職といふことにしてこの二人を國元へかへした。

残るは松伯、當綱の二人きりとなつた。他に家老、奉行の重臣等は七八名もあつたが、すべて芋川、須田の一黨で、治憲公などはてんで青二才のまゝつ子扱ひにして、いよくますます一國を喰ひつくさうとしてゐる輩である。——どう眼を見張つて見ても、眞暗な前途であつた。

混亂の中へ

一

眞暗なまゝにその一年は過ぎて、翌明和六年の秋も終つた十月末日、治憲公はいよいよ米澤藩へ初入部することゝなつた。

行列は、鐵砲、弓、槍の卒、道具、騎馬、護衛の卒、すべて前代重定公の時より半数に減らし、その支度も質素を極めて、十月十九日江戸を出發した。さうして毎日十里近くの強行をづけ、八日目にはすでに福島をすぎて、米澤藩の國境をなす連山へさしかゝつた。

その山々は最早一面の雪で、青いほどに光つてゐた。昨日までの平地の旅では初冬の小春日和もあつたのに、こゝまで来て見るとすべて眞冬の姿である。治憲公の面はいつか重苦しくなつて來てゐた。道々に仰ぎ見て來た那須岳、磐梯山一帯も一面の雪に蔽はれてゐながら、それはたゞ美しい大きな風景として無心に眺めすとして來たのだが、今、行くてをさへぎつて連な

りそびえてゐる山々に向つては、實にさまざまの暗い思ひが限りなく湧くのである。

かういふ時心強い頼りになつたのは、あの松伯だつたと公はふと思つた。その松伯はこの夏三十三歳を最期として病にたふれてゐたのである。在世中は稍々病的と思はれるその鋭さゆゑに、公はつねにある警戒を強ひられてゐたが、今になつて見れば、いつも四邊またの闇をばつきりと見透してゐるやうなあの嚴しい眼が、何よりの心頼りだつたと思はれるのであつた。

「しづかに、そしてしづかりと踏み入るのだ。」

公は駕籠の中にありながら、自分の足で大地を踏みしめ踏みのぼる氣持で、さう自分へ言つた。

國境の連山は、西に吾妻、高倉、東に栗子、七つ岳など、その中間の板谷峠が米澤藩最初の部落で、そこがその夜の宿所でもあつた。行列は溪流に沿つてつゞら折りに登つて行つた。登るほどに雪は深くなつたが、五合目あたりまで來ると急に深くなり、木々の梢にも雪はかたくなしがみつき、寒氣は骨身に透つて、行列は遅々として抄らなかつた。そして、日のあるうちに板谷の部落へつくはずのところを、ついた時は深い谷間には夕闇が下りてゐた。

治憲公は、宿所の山家の前で駕籠を下りた。山はすぐ眼の前に、おつかぶさるやうにそり立ち、空は遠くせばまり、溪流の音もかすかに、眼に入る一帯は何か不思議な青白さと静寂さとで、森々と凍てついてゐた。公はむしろ呆然としてゐた。

やがてその眼に入つたものは、深い谷間の中に、あちらに一つこちらに一つ、まるで雪のかたまりのやうにこつちりとうづくまつてゐる山家であつた。それはどう見ても人の棲む家とは見えなかつた。あれでも人の棲む家なのか、あの中で人々は何のやうな心でどのやうな暮し方をしてゐるのだらうか。公にはまるで嘘としか思へなかつた。

「申し上げます。」この時、代官の一人が近づいて言上した。「この部落はごらんの通りで、田もなく畑もなく、米はすべて城下より買ひ求めてゐるのでございますが、近年はその米が非常に高價ゆゑ、部落中ほと／＼困り果てゝをる由、されば今宵の寝具なども思ふやうとゝのはぬとのこと、何とも申し譯なき次第でございます。」

公はその男をちつと見据ゑて聽いてゐたが、

「さうか、宜しい。では焚火なりとして夜を明さう。」と言ひ、ちよつと黙つてから「みなに

は氣の毒だが、明日はお國入りなのだから我慢してもらはう。」と言つた。

これしきのこと、私共には何ほどのことでもないが、殿にははじめてのことゆゑ、一同心痛してゐる、との意を代官が再び言上すると、

「はじめてだから却つて面白い。こちらも極めて逼迫の折とて、これといふほどの手當も下せないのだから、それで丁度よいところだ。」と微笑した。

しかしその顔は蒼白だつた。吐く息がすぐ口の端で凍りつきさうな寒氣のためもあつたが、そればかりではなかつた。生れてはじめての長い旅、そしてはじめてのお國入りに當り、公はこれまで幾度となく覺悟をかため、こゝへ来る毎日の旅に見聞きした世のさま人のさまの惨めさも、身にしみて感じ取つて來てゐたのであるが、今この眼の前に見るやうな光景、そしてこの耳に聽くやうな現實にぶつかるとは全く思ひ及ばず、こゝにその心まで凍りつきさうになつたのである。

しづかに、しつかりと踏み入るのだと、もう一度自分へ言ひきかして見たが、それももう役には立たなかつた。公はわれながら恥かしいほどがく／＼ふるへながら宿所の中へ入つた。

その家はまるで雀の巢のやうに枯草と木の枝とで出来た家であつた。公はその爐端に坐つて火に當りながら、ぢつと眼をつぶつてゐた。

しばらくすると食事が運ばれた。公はもうそれにもありつけなものと覺悟してゐたので、あたゝかい白い御飯を見たときは、何か涙ぐましくなつた。心から、有り難くもつたいたいといふ氣がした。これも生れてはじめての實感であつた。

薪だけはふんだんにあるとて、爐の火はさかんに燃えた。そして公は、これも生れてはじめて焚火のあたゝかさといふものを知つた。

御飯をたべ、火にあたつてゐると、凍りつきさうになつた身も心も、少しづつ溶けゆるんで來た。が、それもしばらくで、やがて夜も深まるにつれ、そちこちの隙間をもれて來る寒氣が、背中から首筋へひし／＼と迫つて來る。公はたうとうはたの者へ言つた。

「火にあたるだけではみなも寒いだらう。どうだ、酒が手に入らぬだらうか？」

「はい、山家の濁酒なら、入らぬこともありませんまいと存じます。」

「では、金をやつて買ひ集めさせ、みなへふるまつてやつてくれ。」

このことが、あちこちの山家へ分宿してゐる一同へ傳はると、にはかに活氣づき、爐邊にころ寝してゐた連中も皆起き出した。内々僅かの身錢みせんを切つてちびり／＼きこしめしてゐた手合などは、わア一つといふ騒ぎだ。

「はて、この大ばんぶるまひの御發布は、どなたの仕業かな。」

「これこそ直書ではない、直言つきの御發布だ。」

「あゝ、それでこそわが若殿だ。」

やがて酒が運ばれて來ると、皆咽喉を鳴らして飲みすゝり、それから若殿の偉い偉くないの評定がはじまつて、今迄もさん／＼繰り返したことはあるが、今夜は大方は偉い殿様だといふことになつてしまつた。するとまた、

「だからお手前共は甘いといふのだ。濁酒の一杯二杯飲まされて、それでいゝ氣にをさまつてたまるものか。」などといふものも出て來た。

いかに貧乏して大儉令が行はれてゐるといへ、前代の行列から見ればその半にも及ばぬ。外のことでは大ていの我慢もするが、天下の大道を歩くしかも初入部の行列が、このやうにけち

くさくさは、第一お伴のわれ等が恥かしくてならぬ。いや、さもしい話だが、われ等は喰ふや喰はずで毎日十里の旅をさせられた、といふのがこの不平黨の言ひ草であつた。

「まア〜。それもこれもよく〜のことだ。この春西の丸の御手傳御普請の幕命があり、それが終つたのがやつと先月のことではないか。まつたく萬やむを得ないのだからな。」

などとなだめるものもあつたが、しかしどちらも治憲公の眞意が解つてゐないことに變りはなかつた。公としては、この初入部の行列の質素儉約も、目下の逼迫に追ひつめられて仕方なしに行つたといふのではなく、公自ら發布したあの大儉令をこゝにも徹底させようとのもつと積極的な精神から出たのであつた。止むを得ず節約してゐるのではなく、總てのものに進んでこれを實行してゐるのであつたのだ。だが、このやうな精神は、この初入部の行列に加はつてゐるほどの侍達にも、まだ〜通じてはゐなかつたのである。

公に取つては實に長い夜であつた。

翌日は、昨日と變つて朝からの雪だつた。それに風さへ加はつた。峠は下りとなつたが、その風へ向つて下るので、雪は正面からまともにぶつかり、行列は慘憺たる姿となつた。駕籠を

擔ぐ者共も、息を切らして度々立往生した。

前代までは、米澤城下より一里餘り手前の關根羽黒堂より、乗馬姿となつて向ふのが例となつてゐた。けれど公はこの日、三里ほど手前の大澤の驛まで來ると、駕籠を下り馬上へ跨がつた。そばの者がそれをしきりととどめるのを、この方がすつと樂なのだと言ひ、手綱をとつてとつと進み出した。風はいよ〜烈しくなり、雪は渦を卷いてぶつかつて來た。そして手綱を持つ公の手はすつかりしびれ、どうかすると窒息しさうにさへなつた。

だが公は、しやんと胸を張つて馬を進めてゐた。その眼は例の平洲先生について學んでゐる時の、あの不氣味に青白くすわつた眼となつてゐた。いや、それはもつとすつと烈しく不氣味だつた。昨夜、板谷峠の山家の爐端で夜を明してから、公の胸には何か捨身の氣持に似た強烈な意地が、じん〜と湧いてゐたのである。

城下の人々も、雪をおかしてみな表へ出てゐた。前代までの行列には、家の中から僅かに拜むことが出來ただけだつたが、今度ばかりは表に敷物を敷き、それに坐つて迎へることを許されたのである。四方の部落からも、初めての殿様だからと大ぜいの百姓達が出て來てゐた。

だが人々は先づそのあまりにつましましやかな、といふよりそのいかにも寒さうな佗しい行列を見て、むしろあつけに取られた。それからさらに、何か凄いやうな面持ちで、しやつきりと馬上に胸を張つてゐる若い殿様の姿を見、またお伴の面々の、嬉しいのか悲しいのかわからぬやうな奇妙な顔色を見て、みな一種異様な感に打たれた。

二

その夜、公ははじめての城中に、ひとり寒い夢を結んだ。

しかし翌日はよく晴れてゐた。公は城内から一人しづかに米澤の地を見渡した。それは非常に明るく開けてゐるのに意外を感じた。四境山、とも聞いてゐたし、また昨日は板谷峠であの狭い暗い山峽を見て来たためもあり、この感じは全く意外だった。

藏王は見えないが、その方から連つた東一帯には、仙翁、由ヶ岳、駒ヶ岳、栗子、それから板谷峠を南へ廻つて、吾妻、飯森、戸倉、飯豊などの峯々——この山の名は後から知つたのだが——それらが遠くなく近くなく、立つて眼をあげれば程よき高さに、一面の銀峯を一ぱいに

ひろげてゐる。その大きな、すがすがしい感じは、また公にははじめてのものであつた。西から北へかけての山はずつと低くなだらかに、平野はその方へ遠くのびてゐる。その平野の廣さも想像以上であつた。——ぢつと立つてゐると、江戸などでは一度も感じたことのない、何か香氣を含んだやうな大氣が、しーんと身にしみて来るやうな氣がする。

だが、公の心は、この氣持を飽くまでは楽しめなかつた。一昨夜、板谷峠の部落で見たあの荒涼落莫たる生活の姿が、眼底に焼きついてゐるからだつた。そして、今眼に見える平野のあちこちの百姓部落に、それを當てはめて見ずにはゐられなかつたからだつた。一昨日、國內へ踏み入つた第一歩の場所で、あのやうな現實をこの眼に見せつけられたのは、決して神の悪戯ではないはずだ。神はあの場ですでにこの問題をつきつけてこの心を鞭打つたのだ。さう公は感じ、そしてこの事に關する限り絶対に甘くなつてはならぬ、と厳しく自戒したのであつた。

その日は、初入部の祝について、重臣達との相談會があるはずだったが、公は當綱一人だけを呼んで、

「大儉令は今、どの程度に行はれてゐるのか？」と、先づそれを訊いた。

「正直のところ、ほんの表面だけ行はれてゐるといふ有様でございます。」と當綱は答へた。答へてゐるうちに當綱の鬚面は興奮で赤くなつた。昨年辭職した例の荏戸善政と木村高廣とは、この時奉行に取り立てられてゐたのであつたが、當綱とこの二人きりでは、大ぜいの敵を向うに廻して何事も思ふやうには行かなかつたのである。

「やつぱりさうか。ではこれから新規蒔直しで、第一歩から始めることにしよう。」

「この度は殿が御入部なされたのですから、すべて今迄とは變つて來ると思ひますが、しかし決して油斷は出來ないと存じます。」

「わしはたゞの殿様として入つて來たのではない。大儉令を徹底させるための最後まで責任者として來たのだ。やるぞ、やるぞ！」

自らも鞭打つやうに、公はこれを言つた。

十日ほどして初入部の祝がはじまつた。先例では藩士一統へ立派な料理が下されることになつてゐたが、公は、赤飯に僅かの酒を添へて配つただけだつた。なほ、も一つ先例を破り、公は藩士の末の足輕まで、悉く身近に呼んで、今後の協力を懇ろに頼んだ。

これに就いては豫め大殿の重定公へうかゞひを立てたところ、重定公は、さやうなことは家格を下げるふるまひである、と承諾しなかつたので、公は、自分は他家より入つて來たものゆゑ、何よりも先づ、藩士の一人残らずに近づき親しんで置かねばならぬと思ふ、また今後國內を治めるにも、先づこのことから始めなければならぬと考へるゆゑ、といふ意味を答へて、自身はじめに考へた通りを行つたのであつた。公は左右の役人を呼ぶにも、いつも貴殿と呼び、その名を呼びすてにするやうなことはなかつたのである。

この後で公は、當綱と善政の二人へかう話した。

「父上には甚だ悪いことと思つたが、家格などよりは一國の方が大事なのだから、仕方がなかつた。」

「仰せの通りでございます。」と善政が答へた。「あの家格といふことも、大殿様の御意見といふより、その周圍の者共の言ひ草なのでございますから、考へるとまつたくなさけないのであります。」

「とにかく、いよくはじめたからには、お二人にも命がけでやつてもらはねばならぬ。」

二人に向つて頭を垂れて、公はさう言つた。

さうしてまた十日ほどした時、つひに一つの問題が起つた。それは來春早々行はれる上覽鐵砲についての、馬廻組と五十騎組との先勤争ひであつた。

そもこの鐵砲は軍用第一の利器なればと、他の武藝は特に上覽もなかつたが、この鐵砲を打つ武藝に限り、藩主在藩の正月には必ず上覽ある例となつてゐた。ところでこの二つの組は共に三手と稱する一つの階級に入つてゐながら、馬廻組は元祖謙信公の譜代の士より出たもの、五十騎組は次代景勝公の實家、信州上田長尾家の士より出たものであるため、そこに自ら對立するものが生れ、以來鐵砲打ちの技倆に就いても互ひに優劣を争ふやうになつた。しかしそれまではいゝのだが、つひには正月の上覽に際して、どちが先番を勤めるかといふやうなことまで争ふやうになつた。しかも當時の役人共は、この下らぬ争ひを根本的に調停することも出来なかつたので、では一年交替に先勤すべしといふことに妥協させた。それがどうやら無事に現在までつき、今度は五十騎組が先勤の番となつてゐたところへ、突然馬廻組から抗議が出たのである。

「順序からいへば、今度はたしかに五十騎組が先勤であるが、殿の初入部の際に限つて、われら馬廻組が先勤する例となつてゐるゆゑ、この度は特にそのやうお申しつけ願ひたい。」

これを知つた五十騎組が、黙つて引つ込んでゐるわけはなかつた。

「彼等の言ひ分あまりに勝手すぎる。初入部に限り彼等が先勤とは大昔のこと、以來れんめんとして狂ひなく交替に行つてゐるもの。而してこの度は、我等の順番ゆゑ我等が先勤すること、確定の事實である。」

これからはじまつて双方は、昔からの先勤の年表などまで持ち出して、途方もないわめき合ひをはじめた。

それを聞いてゐる公には、たゞ馬鹿々々しくてならなかつた。だが實際は、彼等がわめき合つてゐるそのことよりもつと大きな問題が、その根本にあつたのだ。それは要するに、先頃の家格がどうかうのと言つてゐる手合と同じやうな空つぽの己惚れ根性から出たもので、それが永年のだらしない政事の下ですつかり腐り果て、尻をひつたことにも刀を抜き合ふほどの下賤な生活へ陥ちてしまつてゐたのであつた。この手合と政事の關係は、いつかいたちこつこと

なつて、互ひに崩し合ひ亂し合つて現在に及んでゐたわけだから、一事が萬事に關聯し、その意味で、決して馬鹿々々しいなどと輕視してはゐられない問題だつたのである。

果して双方のわめき合ひは、日に／＼悪化し深刻化した。二十歳前の青年からいゝ加減のお爺さんまでの數百人が睨み合つて、命のやり取りならいつでも來い、といふ有様となつた。もちろん敵組にあるものは、知人友人も義絶し、夫は妻を離別し、親子兄弟も絶縁するといふ状態となり、若しこのまゝで、どつちかに先勤が決定されたら、後番となつた組は、即座に切り込みをやるだらうといふまゝになつた。

「いやどうもおも、ずらいことになつた。とてもものついでに、切り込みまで行つてしまへばえ、だ。」

「切り込みぢやいけねえだ。どつちも鐵砲打ちだもの、互ひにその鐵砲をぶち合つて勝負をきめれば、世話ねえのせ。」

「ついでにそいつを上覽に入れつちめえば、もつとはア世話はねえだ。」

彼等の存在を内心ではゲチ／＼の如く嫌つてゐる城下の人々は、そんなことを言ひ合つてむ

やみと面白がつてゐた。

公もつひに黙つて見てはゐられなくなつた。彼等の崩れ切つた根性を思ふと、たまらなく憂鬱になつたが、公は或る夜を徹して一つの手控書を書いた。そしてその翌日、双方の組頭及び有力の面々を呼び出し、家老、奉行をそばに置いて、かう言ひきかしたのである。

「馬廻、五十騎、鐵砲の先勤を争ふこと、つまりは武道の現れと見れば一應もつとものであるが、兩組はいはゞわれらが左右兩手の如きもの、右の手を先んずべきか、左の手を先んずべきかは、わが手に變りはないだけに決定し難いのである。兩手の頭達はこれを何と考へるか、主人の身となつて是非を分けて見るがよい。」

上は下を頼み、下は上を頼んでこそ武門の道も立ち、上下よく和合一致してこそ一國の政も治まる。われら互ひによくこの理を辨へて、共に天下の泰平を楽しむべきではないか。

若しそれ一朝事あつて、幕府よりの軍用令が下つたなら、われらは左右に馬廻、五十騎の兩手を従へて大敵に馳せ向ひ、片端から踏みつぶしてやるまでのこと。但しそれが出来るのも、上下の和合、兩手の一致あつてのことである。而してその戦ひに當つては、馬廻疲れ、ば五十

騎代り、五十騎疲れ、ば馬廻また代り、かくていざとなれば、双方互ひにがつちりと組み合つてつき進む。その時一方の手を棄てよといはれても誰が棄てるであらうか。互ひはたゞ惜しみ合ふばかりではないか。

すべて一國の防備は城廓の堅固を計るばかりが能ではなく、人と人との心の融和をこそ何より頼むべきなのだ。敵はつねにこの人心の不和につけこむ。今もしこの兩手の争ひ、他へ聞えたならどうなる。さらにこの争ひ、一國中の騒動となつて將軍家にまで傳はつたらどうなる。一家一國の存亡もまた計り難いことになるのではないか。否、將軍より一切お取り上げの命あること、火を踏るより明らかで、その例は他にいくらもあらう。もしさうなつて、われらこの一家を亡くし一國を失つてしまつたならば、馬廻、五十騎の兩手はこの國で先勤を争ふつもりであるか。」

最後の一節などはなか／＼に辛辣である。公はさらに諄々と説き聞かせ、要するにどちらを先勤にするとの命は下さぬから、双方の組頭達よく話し合つて和合し、氣持よく問題を解決すべきであると結論した。

一同は大いに恐縮して退き下つた。とは實は嘘で、内心ではせゝら笑つてゐた。いかに賢い殿様でも、まだ漸く十九歳だ。それが手控書を見ながらの説得だ。どうひいき眼に見ても未だ青い。第一その説くところが杓子定規すぎる。われ／＼はもつと具體的の解決法を望んでゐるのだ。それを示さずに解決をわれらに任せたところも卑怯である、などと彼等は言ひ立て、その後十日過ぎ、二十日たつてもてんで和合の氣配も見せなかつたのである。

そのうち年は移り、明和七年の正月も半となつた。公は止むを得ず責任者の組頭一二のものを罰して、その職から退かせた。それからもう一度双方の組頭共を呼び出し、ちり／＼する心をおさへて説いた。それでもし聞き入れなければ、さらに組頭、その他の有力者を處罰し、なほ場合によつては鐵砲上覽の催しをも取りやめるといふ腹を見せた。そして先勤は順番により五十騎組たるべしと命じた。

組頭共もこれまた同じ役人根性から、今度は少しこたへた。腹の中ではあの青二才の新米殿様に何が出来るものかと、たかをくくりながらも、うつかり首になつたらことだと、赤い舌をぺろりと出すやうな態度で、とりあへずその場をさめることにした。だからもちろん部下共

はなか／＼蟲がをさまらず、双方は和合らしい和合の形も見せないまゝ、二月に入つて間もなく、彼等は命令通り、五十騎組を先勤として、ともかくも上覽鐵砲の儀だけは済したのであつた。

三

公は、ひとり部屋にこもる日が多くなつた。憂鬱なのだ。

頭株の役人共の大半は、すでに救ふべからざるものと解つてゐるが、藩士の中堅をなす三手の馬廻や五十騎組共までが、かうまで墮落してゐては、一體どうなることだらうか。これでは、この一國は中味まで腐つてゐるわけで、これに對して、新規蒔直しでやるぞ、と頑張つて見たところが、どこからも手のつけやうがないではないか。そのうちに、まだぶす／＼といぶつてゐる兩組の暗闘は、形をかへて再び燃え上つて來るのではないか、——さう考へると、公はもうやりきれない思ひになるのだ。

平洲先生の聖人の道、政治の王道、また大儉令を發布した時の自信、さらに初入部の折の板

谷峠での經驗から湧いたあの捨身の意地、さうしてこの國の現實に對しては絶対に甘くなつてはならぬと厳しく自戒した心、すべてそれらはそれらとして、公の胸の中にちやんと生きてゐるのだが、しかしそれらと現在の氣持の間には、何か重い霧がとざしてしまつて、兩方の連絡が絶たれてゐる感じなのだ。そしてそれはまた實にちぐはぐな、じれつたい氣持なのだ。

これも要するに自分がまだ若く、未熟のためなのだ、とさう思つて、自ら一つの慰めともして見た。が結局はさう思ふことが反つて二重の憂鬱となつた。そして公は、さういふ自分がむやみと可哀さうになり慘めに^ななり、時にはひとり部屋の中で、大聲に泣き出したくなることさへあつた。

それに、公の身にははじめて過すこの地の永い冬の日がいけなかつた。殊にこの年は來る日も來る日も雪ばかりで、山も空も見られず、軒先は日に／＼暗くなる。そしていつかその雪が、自分の兩肩にもどつしりと降り積つてしまつたやうな重苦しい寒さに包まれてしまふ。だが、これをどう支へて行くべきか、弱年の公はほと／＼困り果てた。

といつて元よりどうすることも出來なかつた。やつぱりひとり部屋にこもるより外ないので

公はひつそりと机に寄り、讀書に日を暮してゐた。また讀書に疲れると、香を焚き、茶を立てて服んだ。

この茶は公のたつた一つのなぐさみであつたが、他の大名達の所謂「茶の湯」とは似てもつかないものだつた。客など一人もなく、道具なども母からもらひ受けたまゝの平凡なものばかり、菓子もあればあり無ければなしで、好きなほどの茶を入れ、好きなやうに立て、ひとり服む。一服、二服、心はいつかしつとりと和んで来る。あとはいつまでもたゞちつと坐つてゐる、さういふ茶であつた。

かうした時の公の姿は、二十歳前とは思へぬ老熟者の落ちつきを見せてゐた。が、公に言はすれば、決して自分は、そのやうな老熟の三昧に入つてゐるわけではなく、むしろ、子供の日の夢のやうな氣持に入つてゐるのだといふことであつた。三萬石とはいへ、大名の子として生れた公は、生みの母の情愛も、しみ／＼とは知らずに育つた。十歳にして上杉家の養子となつてからは、いつそう孤獨となつた。それを僅かに慰めてくれるものは、まだしかとは物心もつかない頃の記憶——それは母の胸に抱かれてゐたときの、あのふくよかな氣持を味はして

れるその記憶であつた。公はいはゞこの記憶を母としてこの年まで育つて來たのであつたが、それを最も圓かに美しく胸の中へよみがへらしてくれるものは、この茶に向つてひとりしづかに坐つてゐる時であつたのだ。七八歳頃から師匠についたので、相手はいつでもありながら、かうして一人の茶を特に好むやうになつたのであつた。

しかし今この米澤城の一隅で、ひとり立て、服む茶は、そのやうに美しい夢を見るためではなく、たゞ幾重にも湧いて來る重い憂鬱を拂ひのけたいばかりなのであつた。だから元より苦い茶がいよ／＼苦く、しみ／＼と味氣ない茶であつた。夜などひとり服みながら壁の上にほろほろとゆれる自分の影などを見てゐると、つい意氣地なくも涙がこぼれさうになつた。

公は時に、當綱や善政をその茶席へ呼んで見もした。が、當綱はひどくがさつき、善政はまたむやみとしゃちこばつて、反つてこつちが疲れるばかりなのであつた。

と、或る日、大殿の重定公から、一人の女をすゝめて來た。五代綱憲の子の式部勝延の息女で、お琴といふ三十歳ほどの女だといふ。女といふことに公はこだはつたが、父上のすゝめではあるし、十歳も年上のものであるしするので、ともかくも來てもらふことにした。見ると、

小柄の女で、そのせむかやつと二十三四にしか見えないが、美しいといふ方でもなく、たゞこの地の女によく見る雪肌の丸顔で、おつとりとした感じの人であった。

しかし公はこの人を見たとき、思はず面を伏せて、われながらをかしいほど頬を赧らめた。公の胸には、曾ての或ることが不意に浮んで來たのだ。

三年前、大儉令を定めて、先づ公自ら奥女中五十人を九人に減らしたときのこと、當時十六だといふ一人の女中も暇になる仲間に入つたところ、そのことで一人の老女から一つの願ひが出た。あの女中は實は私の娘で、お暇をいたゞいても行く所もございませんし、私もあの娘ばかりを頼りにしてゐる身ゆゑ、何とも手ばなしづらうございます。これからは別段にお扶持を頂戴しなくとも、たゞ私の部屋へ置かして頂けば結構でございますから、何卒お屋敷を出すとだけは御容赦願ひたう存じます、といふのであつた。公は氣の毒に思ひ、それほどのことならと、そのまゝきゝ入れることにした。この時、公は胸の奥で何かほつとしたやうな氣持になり、自分ながらおやと思つた。公は無意識のうちに、この娘に去られるのを淋しく思つてゐたのである。

その夜公はひとりさまゞに思ひ惱んだ。好きな女をすきなやうにすることは、公の身分として自由である。しかしそれは平洲先生説くところの「人倫」に背くことであつた。のみならず、さういふ女をまるで道具のやうに取り扱つてゐる他の殿様達の汚ららしい生活に對する、日頃の強い反感もあつて、公としては絶対に出来ることではなかつた。で、翌朝になると、公は人をして娘の母親へかう答へさせた。

「昨日一旦きゝ入れたことだが、やはりそれは取り消すことにする。大儉令で定まつたことを私情で勝手に狂はしてはならぬから。またもしこれを狂はしたなら、相手はうひ／＼しい娘だからであらうと、下らぬ臆測を人々に起させ、折角の大儉令もそのため値打のないものになるから。」

母親は非常に悲しみ、再び願ひ出たのであるが、公はつひに許さなかつた。しかしこの際、公がその娘を去らせた最も正直な理由は、その娘が好きだつたからだ。いつもわけもなく牽かれてゐる心、それはその場にのぞんでは、自分でもどうすることも出来ぬものゝやうに思はれるだけ、それだけその心を恐れたのだ。

娘は去つた。公は、急にあたりの陽がかけつたやうに感じた。そしてこれが戀といふものかなと思つた。

その思ひが、今このお琴といふ女を見た時、まつたく不意に湧いて來たのである。最初の感じがその娘にひどく似てゐたのだ。形では小柄の丸顔といふところが似てゐるだけで、外にこれといふこともないのだが、たゞ何となくよく似てゐるのだ。それは永い間かげつてゐた陽が、また急に明るくなつた感じでもある。公はこの明るさをどう受くべきかに迷ひながら、何かまぶしい思ひで、ひと時のお茶事を済した。この日お互ひは、言葉らしい言葉はほとんど交さなかつた。この日の公はまた貴公子のやうに立派だつた。

50

七日ほどして、お琴は再び公の茶室へ來てくれた。この時は少しばかり話し合つた。いつ頃から茶をはじめたのか、といふ公の問ひに答へて、お琴はかういふ話をした。

「十歳ばかりの頃から、母に習ひました。母はお客を呼ぶやうなことはめつたになく、大ていひとりの茶を立てゝゐました。その母はそれから五年ほどして亡くなりましたが。」

「それからのあなたは？」

「わたしも母のやうに、ひとりの茶を立てるやうになりました。そしてもう十五年にもなりません。母から習つたこともすつかり忘れて、今はほんとの自己流なのでございます。」

公はそれ以上、その話をすゝめることを止した。自分がひとり服む茶にも母が出て來る。この女も大方は自分と同じ思ひで、ひとりの茶を好んでゐるのだなと思ふと、その上話をすゝめれば、お互ひは妙に感傷的になりさうで、それが厭だつたのである。

そのつぎ、十日ほどして三度彼女が來たとき、公は外の話をした。父重定公から、彼女はお茶ばかりでなく、和歌にも堪能なのだときいてゐたので、そのことを言ひ出した。が彼女は、顔を赧らめて、和歌などは少しもわかりませぬといふ。

「わしこそでんで解らない。そのくせこれ迄に何かにつけて詠んで見たが、自分ながら理におちてさつぱり面白くないものばかりだ。しかしあなたはきつといゝ歌を詠むにちがひない。いくつかきかせてくれないか。」

公は熱心にさう言つて見た。が、彼女はいよく耳まで赧くなり、とんでもない、なんにも存じません、と言ひ通すのである。

51

しかし公には、さういふ彼女の容子がまた不思議な魅力となつた。茶を立てるお手前なども、自己流と言ひながらなかくしやんとして、しかもその人柄のおつとりとした持ち味があり、いつまで對坐してゐても倦くことがなかつた。

それからの公は、茶室へ入る度に、意識的にも無意識的にも彼女を求めるやうになつた。と、雪も解けはじめ、黒々とした土に若草が萌え出した頃のある日、奉行の善政が茶事によばれた時よりもしやちこばつて現れた。

「實はその、大殿様の御傳言がございまして、と申しますのは、……いやどうもこの役は手前には重すぎまして、當網殿へ仰せつけあるやう申し上げたのでございますが……」

善政は息苦しさうに言ひつまりながら、やつと言ひ出したことは、あのお琴の君を、公のお側室へをさめられてはいかゞでございませうか、といふことであつた。

公はまた思はず面を赧らめた。さう言はれたことその事に對してばかりでなく、胸のうちはたの者にも見抜かれてゐたのかと、それが恥かしかつたのだ。公はしばらく下を向いて黙つてゐたが、

「わしには幸姫さいひめがある。」とだけいつた。

書き残したが、かねて許婚の人であつた養父重定公の息女幸姫とは、去年初入部する少し前に公は婚禮の式をあげてゐたのだ。但しその幸姫は生來非常な多病の身で、すべて人並には發育せず、そのからだも、もう十七歳になつてゐながら、やうやく十歳位の女の兒を見るやうであり、頭腦の發達もまたその程度で、多くは子供の遊びをして喜んでゐるやうな女であつたのだ。もちろん江戸櫻田の屋敷からは、一步も出られない身であつた。

「その幸姫様のことに就いては何とも申しわけないゆゑ、と大殿は仰せになつて、その上でおはなしなのでございます。」

「その代りの側室をといふことだらうが、わしは生涯側室などは置かない主義だ。それは貴殿もよく知つてゐるはずだらう。」

「はい、それゆゑ、大殿もお側室とは申しながら、たゞさういふ意味で申し上げてゐるのではございません。お琴の方を實際の奥方として、生涯の御内助となさるやう、年が多くその點お氣の毒だが、女としては稀に見る聰明な人ゆゑ、是非ともいふのでございます。」

「ありがたう、それなら解るが、即答はしかねる。」

二三日すると、善政はこのことで再び現れた。公は今度はかういつた。

「わしの方より、先方が承知かどうか、その方からきめてもらひたい。」

「それはもう。」と善政は即座に答へた。

「嘘をいへ。あの人は相手が殿様だからといふだけで、無條件に承知するやうな人ではないと思ふが。」

「はア……」

「わしのやうな青い人間はごめんだ、と言つてゐるのではないか。」

「いや／＼、その點ではまるで逆でございます。しかしたゞその殿様であられるのが、それゆゑに喜んで入つたのであらうと言はれる理由となるので、それがくやしいでございます、と言つてゐるのでございます。」

これには、公は深く黙つた。

さてそれから二ヶ月した初夏のはじめ、公はお琴の君を側室の名で、實際上の夫人と定めた。

わが一國

受け繼ぎて國の司の身となれば

忘るまじきは民のちゝは

この歌は、四年前公が米澤藩主となつた時に詠んだものであつた。歌としては公自身言つてゐるやう、理に落ちて何の變哲もないものだが、國を治める心は民の父母の心で、といふその精神には嘘はなく、他の大名共が口先だけで立派なことを言ひ立てるのは、その氣構へから違つてゐた。但し、まだ實際の政務についたこともなく、人の親となつたこともない十七や八の青年に、その精神が實感となつて身についてゐるはずは勿論なく、たゞ一つの大きな目標として、高く掲げられてゐるものに過ぎないことは言ふまでもなかつた。

ところで、現在の米澤藩内のていたらくは、そんな生はんかな態度では、何一つ手がつけら

れぬ難局に至つてゐることは既に述べた通りである。即ち國內の現實は、その支配者に向つて、即座に眞實の父母の心となることを欲求してゐるのだ。人民と共に生死するほんたうの父母の心だけがこの國を救ふ、それ以外のものは一切不必要だ、とさう現實は叫んでゐるのだ。

ではどうすればいゝのだ、となると、公には元より見當もつかなかつた。殊に馬廻と五十騎との争議後、あの深い憂鬱へおちこんでからは、この歌の精神すらもいよ／＼高く遠く離れるばかりで、最早見て見ないふりをしてゐるよりなかつた。

ところが、お琴を知り、それを生涯の伴侶と定めてから、自分にも意外な變化が現れて來たのだ。何かかう自身のうちに、今迄知らなかつた豊かさや和やかさを感じるやうになつたばかりか、自身以外のものに向つても、不思議な親しみと慈しみがひとりで湧くのである。

一つは季節もよかつた。永々の雪とけて、黒土がふくれ上り、青草が萌え出し、死ぬばかりの思ひでこらへて來たはじめての冬の後だけに、眼に入るものすべてに、聲をあげて呼びかけたいやうな時でもあつた。公は城中から何気なく四方の山々や平野を見渡してゐると、良くも悪くもこれが自分の國なのだ、といふ感じがほの／＼とひろがるのを感じるやうになつたので

ある。

その感じは「民のちゝはゝ」といふ心には、まだ遠い距離があつたが、とにかくそこへつながらる道の一端へ、自分の足は乗つかつたのだといふ感じで、たしかにわが身についたものであつたのだ。そして最早、公は徒らに讀書やお茶事に耽るやうなことはなくなつたのである。

公は殆んど毎日、當綱と善政の二人を相手に國政を見た。今迄はつい何事も受け身に事を處理してゐたのを、今度は自分から乗り出し、すべて片つ端から取り上げはじめた。

當綱は頃はよしと、最近腹一ぱいに詰つてゐるものを遠慮なく申し出した。

「今迄は何となし申し上げ難うございました。」とまで言ふと、公はちよつと面を染めて、

「もう大丈夫。」と微笑した。

「恐れ入ります。」と當綱は語をついで、「先づ申し上げたく存じますのは、われ／＼は大儉令を徹底さすばかりが能ではないといふことでございます。あれは要するに消極策であり、國勢を根本的に立て直すには、もつと積極的の増産計畫が是非共なければならぬと思ふのであります。即ちわれ／＼はこの際、當國の十五萬石を、その倍額の三十萬石の實收とすることを目標

として、国力の實質を増大する積極策を、施して行くべきであると考へるのであります。」

それから彼は、その積極策の數々を一つ／＼具體的に取り出して見せた。但しそれらは當綱の發明にかゝるものではなく、近いところでは幕府に於て八代吉宗將軍が、すでにさまざまに試みたことであつた。しかし總て國情も異なり、殊に疲弊しつくしてゐるこの山國の中へそれらを持ち込んでも、果して成功するものかどうか、多くの問題があつた。と言つても、その趣旨は實に立派なのだから、誰もそれに反對するわけには行かなかつた。

だが、それよりもつと手近なところに、二萬五千に餘る藩士の家族の處理問題があつた。侍としては腐れ果て、そして全く無爲にして徒食してゐるこの大群を、そのまま百姓の寄生物として置いたのでは、いかに他の増産計畫が立派に運ばれたとしても、多くは徒勞に終るに極つてゐるのだ。それに就いて當綱はかう言つた。

「それは先づ、あの腐れきつた根性を入れかへることから始めなければならぬと存じます。舊來の生活形式を根柢からぶちこはして、全く新しい形の體制をつくつてやるのです。それにはまた舊來の學問や武道をも根本から立て直して、すべては實際的に教育し直さねばならぬと存

じます。」

「そのことならわが殿が立派なお手本だと思ひます。いはゆる殿様の生活ぶりなど、みごとに清算されてゐられるのですから。」

善政がさう應じた。

殿様のお小姓といへば、多くは美少年に限られてゐたが、最近こゝでは皆むくつきき男にかへられ、いざとなればどんな役にも立つといふ實際的のものとしたが、そんな所にも公の生活清算の一面がはつきり現れてゐた。

「それです、それです。ですから侍共にも舊態の侍の生活ぶりを清算させるのです。」

當綱はいよ／＼調子を揚げて述べ立てた。

さて當綱のさまざまの政見の中から、公が第一に採用したのは、學問の立て直しとして、細井平洲先生を米澤へ迎へたことであつた。即ち公は、この年の秋から翌明和八年春まで、初の參觀として江戸櫻田屋敷へ上つてゐたので、その歸國の際、本行列を以て平洲先生を訪ね、銀子三十枚、縮緬三十卷、御樽肴など都合一百兩の品々を聘物として差し出した。先生は時に濱

町の一隅にさゝやかな借家すまひをしてゐたので、この禮儀をつくした公の來訪にはすつかり恐縮し、公の歸國より一ト月後には米澤の人となつてゐた。

こゝに於て公は諸藩士の中から優秀な青年二十八人を選び、日夜先生の訓育を受けさせ、また他の役人にも隨時先生の講義を聴かせた。

第二に取り上げたのは武道で、これはその秋に行はれた武道上覽からはじまつた。これ迄は前にも述べたやうに、上覽といへば鐵砲に限られてゐたのだが、この度は、弓、馬、刀、槍、手詰、棒繩等すべての武道の上覽を行つた。所で多くの侍共は、弓矢、刀槍、具足など満足には持つてゐず、大部分はお城の庫から借り出して間に合はした始末であつた。その技に至つては笑止千萬、公も思はずふき出したこと度々であつたが、しかし何にも第一歩からだと大目に見て、上覽をはつた後は、師範格のものを近く呼び、見事であつたぞと、酒肴まで添へてやつた。そして今後は日を定めて城内に呼び出し、右の武道を試みさせる旨を申し渡した。そして事實その通りびし／＼と實行して行つた。もちろん公自身もそれらの武道を根氣よく修練し、殊に馬術と砲術にかけては堂々たるものとなつた。

第三には籍田せきでんの禮を行つたことである。これこそは農民達の衰へ果てた氣力きりつに直接活を入れ、荒廢しつくした田園に自ら鋤を入れるといふ意味で、國力を擴充する積極策へ先づ公自ら手を下したものといふべきであつた。籍田の事の起りは、支那周代の制で、天子親ら田を耕し給ひ、天下の民に先立つて農事をすゝめ、それによつて收穫した穀物を宗廟に供したといふ一つの式典にあつたが、公としては、只の式典を行ふといふやうな形式的の氣持ではなかつた。自分の土地、自分の田を、自分の足で踏み、自分の手で深く／＼掘るといふ氣持で、そこには例の「民のちゝはゝ」といふ心に似たものが、土に向つて働いて行つたのであつた。

それは武道上覽のあつた翌年、安永元年三月のことで、公は行列を従へて先づ謙信公の御靈屋、及び春日、白子の兩社に參詣し、それより直ちに半里ほど北の開作場へ向つた。その田は凡そ四段歩餘で、公は先づたすきをかけ、もんべをはき、そして鋤をとつて三搬さんぱんした。すると、次の執政當綱はその三倍の九搬を行ひ、次の役人達はまたその三倍を耕すといふ風にして最後の役人に及び、残る所は土地の百姓達へ任せた。この三搬からはじめたことは支那周代の式典にならつたわけであつた。

この式が終ると、豫め田の隅に設けられた小屋の周囲へ、役人一同及びその式場へ呼ばれて
わた村の肝煎、勘代、百姓達を集めて、公は手づから酒を興へた。この時の肴としては、淺
葱のあへもの、穀のまゝの田螺汁などで、公自身もそれを一緒に喰べた。まだ山の雪も白々と
残り、吹く風もそこ冷たく、多くの役人共は水はなをすゝつてゐたが、公と當綱だけは、頬を
ほてらせて一同を見渡してゐた。

これ以後、この籍田の禮は、毎年の早春に必ず行ふことゝなつた。

さて、第一の文、第二の武、第三の農、これこそは、當時の國土振興策としての三大原則で
なければならず、公はこれらを、自らも不思議と感ずるほどの深い親しみの心を以て、着々と
行つたのであつた。

二

公はさらに、これらの原則から出發して、國內全農民の實際生活の指導方策を立てた。右の
三大原則を原則として行つてゐる限りは、多くは農民の實際生活を指導するまでには行かず、

上部の方で勝手に空廻りしてゐるものであることを、他藩の例でよく解つてゐたからである。

その方策の一つは、鄉村教導出役と名づけた役人を新たに設けたことであつた。即ち藩士の
三手組の中より十二人の優秀者を選び、全藩内を十二區に分つて、一區に一人づつ在留せしめ、
そして専ら農業を勧め、人倫道德の道を教へしめたのである。これは他藩には見られぬこの國
獨特のもので、即ち今日のいはゆる地方文化と農業指導とに當らしめたわけであつた。繰り返
すまでもなく、當時の農民の心の敗類と田畑の荒廢とは、目も當てられぬ有様であつたのだ。
これら役人に對してはまた、農民教導上の心得を、次の如く細々と示した。

天道を敬ふことを説き聞かす事。即ち天地の限りなき恵みに感謝して、人を愛し、生き
ものを憐れむべきことを農民へ説き教へること。但し、これを説き教へるには、先づ我
が身よく天道を敬ふべきこと。

一、父母に孝行の事。但しこれを教へるには、先づ我が身孝行でなければならぬ。

二、家内睦しく、親類親しみ合ふ事。但しこれを教へるには、先づ我が身よく慎んで、これ
を實行すること。

○一、百姓家業の事。農は萬の本、世の寶であることを百姓達へよく説き聞かせる事。但し日に黒み泥に塗れ、寒暑風雨に打たれて身を苦しむ百姓の苦勞を、先づ我が心がから勞はり感謝しなければならぬ。

一、身寄りなきものを世話し、暮しの道を與へる事。

一、奢を制すこと。衣服は一切綿布、染は淺黄、鼠色に限ること。飲食は凶作の場合を考へて普段に節約し、度々粥を用ひさすこと。家の普請は、雨雪を防ぐ程度のものとすること。婚禮、葬式、法事、これらは出来る限りつゝましく慇ろに行ふやう導くこと。

右の條々を行ふに當り、たゞ口先の言葉だけを繰り返すとも、何のきゝめともならぬことを十分心得て置くべきである。たとへば奢を制す場合でも、たゞ能辯にべら／＼としやべり立て、本末を辨へぬやうな制し方をしては却つて害を生ずるもの、要は飽くまでも身を以て教導すべきである。しかも尙ほ通ぜざる場合は、何事も言はず、城下へのぼつて郡奉行所の指圖を求むべきである。

かういふ風に説き示したのであつた。徹頭徹尾、先づ我が身より、と指導者を戒めてゐる點、

すべて自ら身を以て實行してゐる公にして、はじめて言ひ得ることであつた。

○ 尙ほ公はこれと同時に、廻村横目と稱するものを、三手の士より六人ほど選出し、各農村を巡廻せしめることとした。即ちこれは警察官の役目で、盜賊、博奕打ちを捕縛せしめ、その他、非人乞食、香具師、怪しき他國人、或ひは鄉村教導出役の指導に反くものなどを取り締らせたのである。

また在來の五人の代官を廢して、副代官を各區に置いた。在來の五人の代官は世襲であつて、國內を五區に分けて各自が一區を司り、年貢の取立、扶持米の切出、米倉の管理等一切を切り廻してゐたため、その横暴と貪婪とは實に甚だしく、その生活は重臣も及ばぬ豪奢を極めてゐたのであつた。これが今きれいに取り除けられたわけで、それだけでも、農民の心はどれほど明るくなつたか知れなかつた。

一方當綱はまた身を以て、自身の唱へた新體制の生活ぶりをその實行に移して行つた。その代表的の實例は、會津境の山中に入つて自ら木材の伐採に當つたことであつた。

それは藉田の禮の行はれた二ヶ月後のことであつた。その二月、江戸に大火起り、櫻田と麻

布の兩屋敷は全く類焼してしまつた。濱町の平洲先生の留守宅も焼けたので、先生もこの翌月には江戸へ歸つたが、とにかく藩主の屋敷だけは一日も早く新築しなければならぬ。が、元よりその木材を求める金も十分ではなかつたので、當綱は直接その木材を整へるに如かずと、自らそれを伐り出しに出かけることにしたのである。藩士中の興板組と五十騎組の中の有志がそれに従ふことゝなつた。すると、

「馬鹿な奴等だ。いくら貧乏してるからといつて、侍が木こりの真似をしなくもいゝだらう、とんだ恥さらしだ。」

さういふ聲が起り、それが當綱の耳にも入つた。當綱は眞赤になつて怒つた。

「何をぬかす。喰ふや喰はずにゐて何が侍だ。働くことが侍の恥なら、働かずにゐて飢ゑ死ぬがいゝんだ。」

彼はもんぺを穿き蓑笠を身につけて一隊の先頭に立ち、堂々と山中へ分け登つたのである。

時は初夏であつたが、可なりの高山のことゝて、寒氣身にしみ、殊に夜の寒さには一睡も出来ないことがあつた。しかもその小屋は掘立の笹屋根、食物は、湯づけめしに水菜汁といふ有様

なので、五日六日と働くうちには部下の不平が高まつて來た。が、當綱は眞剣だ。

「これしきのことに堪へられぬなら、わが一國の難局を立て直すことなど思ひも寄らぬ。君達がわが一國を背負つて立つことになるかならぬかは、この仕事を成しとげるか、とげぬかに依つて極まるのだ。がんばれ、がんばれ！」

さう叫んで當綱は勵ました。時にはその眼に涙さへ光つた。城下にゐてさへひげだるまのやうな男だつたから、この山中へ入つて十日もすると、彼は人間ばなれのした大ひげだるまになつたが、それが涙を流して一隊を激勵する姿には、だれもが好感をもつて感動せずにはゐられなかつた。かくてつひに一月近くを、この山中にがんばり通し、必要なだけの檜材や杉材を伐り出すことに成功したのである。

これらの木材は、その運搬の都合によつて、一方は會津領から津川を下して陸路江戸へ運び、他方は新潟へ運び出して、こゝから五百石船へ積みこみ、津輕から東海岸を廻つて江戸へ届けたのであつた。この仕事もちろん馬廻組やその他の藩士の手によつてすべてなされたものである。津輕を廻つた船は途中大暴風にあひ、一度は宗谷海峡まで流され、一度は青森南部海岸

でまさに轉覆せんばかりとなり、船頭等は木材を海へ投げ棄てにかゝつたことがあつた。が、藩士達は命にかけてもこの木材は棄てさせぬとがんばり、つひに無事江戸へ届けおぼせたのであつた。

五十騎組や馬廻組といへば、例の先勤争ひの事から公をすつかり憂鬱にした手合であつた。その中の一部ではあるが、とにかくこのやうな仕事を成し遂げたといふことは、まだ惰眠をむさぼつてゐる他の者共を目覚めさせるに十分であつた。即ちその翌年の五月には、五十騎全部が率先して小野川村の荒田開發を申し出たのであつた。

すると今度は例の重臣共——殊に家老の須田満主などは、息子の圖書がその開發組へ加はつたのを知つて、

「こんどはたうとう、侍が士百姓の眞似をするか。こいつはまるで飯椀へ糞を盛るやうなものだ。いやもう二度と使ひものにはならぬ。あゝ世も末なる哉。」と長太息した。この男は例の大儉令を最も露骨に無視して、藩主自ら行つてゐる一切綿衣、一汁一菜など頭から輕蔑して行はず、藩主からとき／＼下さる祝儀物なども、前代に較べてあまり輕少なりと、天から受け取

らないといふ振舞をしてた。

だが、その息子の圖書は、さういふ親爺を輕蔑するやうになつてゐた。そして親爺、何を淺ぼけたことをいつてゐるのだと言つて、さつさと開發現場へ行つた。

數日すると、公は當綱と共にその現場を見に行かれた。そして一同を集め、公自ら酒樽を開き、柄杓をとつて銚子へ移し、みな遠慮なく飲んでくれと言つた。

一同は元氣よく飲んだ。手傳ひに来てゐた百姓達もいつしよに飲んだ。

「さア、ひとつ田植唄をうたつてくれ。」

唄を見計つて公がいふと、百姓達は聲を揃へて唄ひ出した。唄を知らぬ侍達は、しきりと首を振り拍子を取つた。

田圃の蛙共は音頭を取るやうに、カヲリ、コロリと咽喉を鳴らした。あたりは淺黄色にけむり、初夏の微風がやはらかに吹き、それは實に文字通り和氣霽々たる光景だつた。

これが手はじめで、この後二年の間に、彼等の手で開發された水田が、六十餘町に及んだのである。尙ほその他、興板組、侍組の連中も、或ひは旱魃に際して水田へ河水を汲み上げたり、

或ひは荒廢した畑地を開墾するなど、なりふり構はぬ働きぶりを見せた。

つい一年前までは、武士は喰はねど高楊枝と、ひよろつく腰に大小差してうろくしてゐた連中だつた。時代は今一國の浮沈に當つて、大きく新しく廻轉しはじめたのである。

ところで、こゝに忽然、一大突風が吹き起つた。

重臣亡國

一

それは安永二年六月、治憲公、藩主として初入部してから四年目、二十三歳の時であつた。

かの大儉令ぎらひの家老須田滿主を頭目として、奉行職の千坂高教、色部昭長、侍頭の長尾景明、清野祐秀、芋川延親、平林正在の七人が一團となつて、朝六時といふに登城し、急ぎ公にお目通りを願ひたいと申し出た。

この七人は、上杉家累代の家臣の名門であり、またそれ／＼に藩中の重臣でもあり、しかも

彼等はその朝、反對黨の重臣、竹俣當綱、荏戸善政はじめ、近習の木村高廣、志賀祐親、倉崎恭右衛門、淺間登理の面々の登城をあらかじめ塞いでおいて、お目通りを願ひ出たのである。

藩公は、それが只事でないことは解つた。

公は、木綿の袴をいつもより念入りにきちんとなつた。夫人お豊が——夫人となつてからお琴をお豊と改名してゐた——公の袴へ香を焚きこめて、

「おしづかに、おしづかに」と、公の胸へ、そのあたゝかい息を吹きこむやうに言つた。公は黙つてうなづきながら部屋を出た。

七人が待ち構へてゐた廣間には、すでに殺氣がみなぎつてゐた。頭目須田滿主は、すぐに肩を怒らしてお前へ進み出た。そして一つに綴つた冊子を捧げ、

「この場で御覽いたゞきたう存じます。」と、半ば強制的な口調で述べた。

公は兩手に頂くやうにして冊子を取り上げた。それは數十枚の半紙に細々と書き綴つたものである。

一、君公、上杉家を繼がれて既に七年、國政大方順調にすゝみゐるやう思し召さるゝことな

がら、實は四民人情全く相背き、國內は年毎に紊亂するばかりなり。これ即ち君公が、佞臣共に惑はされ、その奸計にあやつられぬる故と存ぜらる。

一、その佞臣の第一は、申すも愚か、家老竹俣當綱なり。彼、生來の邪惡者にして、友人近親間にも爪はじきものとなりをるもの、しかも君公にはこの上なき忠臣と思し召さるゝこと、われら誠に無念至極と存する次第なり。彼こそは口にはお上の爲めと唱へて、その内實はわれとわが一味の爲めのみを謀り、小才邪惡の者を好みて篤實律義の者を排し、正直正路の手段を嫌つて、邪曲偏頗の道をとるところの、奸臣の代表者といふべし。彼の森平右衛門を奸臣なりとて斬り倒したること、實に笑止の至りにて、彼こそ平右衛門に斬らるべき人間なり。されば近來、お側に仕へる面々より諸役人に至るまで、すべて輕薄佞才の徒のみとなり、實直堅固の士は殆んど影をひそめたる始末なり。

一、かゝる佞奸のものゝ、君公に仕ふる手段は、たとへば子供を使ふに當り、先づ飴あまを與へ嬉しがらせて後、勝手氣まゝにこき使ふと同様、先づよく君公の御氣風をのみこみて、種々御機嫌を取りつくろひて後、思ふまゝに君公を左右するものといふべきか。

一、それ故、憚りながら近來君公の爲さるゝこと、多くは見當違ひにて、馬は鹿となり、鹿は馬と變り、すべての正邪善惡は轉倒し、人の賞罰もことごとく筋違ひとはなりたり。曾て、御明君と唱へられ、御賢徳と稱せられしは只の夢にして、この三四年來、さやうに申すものなどこの國中には皆無と申して可なるべし。

一、第一、儒者の細井平洲を當國へ招きたること、甚だ見當違ひの事なり。彼の平洲は尾州の土百姓にして、親兄弟を見すて、親族と争つて、一人江戸にあつた浪人儒者、よし一通りの學才備はりたりといへども、種々の野心を藏して決して油斷ならぬもの、江戸に於て時々お召しある程度ならともかく、わざ／＼當國まで招き寄せ、しかも夥しき聘物を差し出した上、十分の扶持まで下したるなど、餘りに愚かしき御所爲ならずや。

一、こゝに於て、折角の大儉令も何の効果もなく、現在に至つては上から下まで、質素儉約の風など夢にも見ざる有様とはなれり。抑も一汁一菜、綿衣着用などは末梢の問題、より根本の大事あることに氣づかざること、すでに見當違ひの甚しきものといふべし。かの初入部に際し、足輕にまで懇ろな言葉を與へたる、昨年、五十騎組小野川水田開發に

當り、お手づから酒樽を開かれて一同を勞はりたる、すべてこれ子供だましの類にて、只下々の嘲りを招きたる結果とはなれるなり。また昨年、藉田の禮とやら行はせられ、五穀成就の御祈禱をなされしかば、いかなる豊年の到來するやと待ちゐたるに、却つて早魃やら長雨やらにて、散々の不作となりたる始末。思ふにこれ皆、天の罰、神の罰を蒙りたるものといふべきか。

一、天罰、神罰のみならず、一昨年冬より春にかけては、多くの狼共、城下へ入りこみて荒れ廻り、人々夜などは外出もならず、やむなく鐵砲にて射ち止め、やうやく事なきを得たるなど、これ黙罰まで至れりと申すべきか。而して昨冬より今春へ、またく多數の狼共まかり出で、七つ藏、谷地小路、はては北御門通りより大手先の所々まで、犬を取り人を襲ひ、文字通りの狼藉を極めたり。これまた鐵砲にて打ちしづめしが、曾て狼群の現れたること甚だ稀に、それも町外の藪中に隠顯したる程度なるに、近來に至り圖圖しくも御城下の大手先までも、わが家の如く入り來りたること、七十の古老といへども知らざることなりと申す。倭奸の徒、御城内にあつて一國をわが家の如く踏み荒すこ

と、即ち虎狼と同心なれば、御城下もまたかくの如きていたらくとはなりたるもの、げに恐ろしくも穢らはしき次第といふべきなり云々。

右の冊子には、先づさつとこんな調子で、愚にもつかぬ揚足取りと、馬鹿々々しいこぢつけと、安つばい皮肉の數千言を並べ立てゝゐたのであつた。尙ほその上、當綱ののせす一のこぶん菰戸と、善政はじめ、木村高廣、志賀祐親の面々についても、不正邪惡、大馬鹿者なりと言ひ、善政の如きは當綱に取り入るために、つねに宦官のやうなことをしてゐるとか、祐親は竹俣當綱の好すきなカステラばかり造つては届けてゐるので、竹俣のカステラといふあだ名がついてゐるとか、近頃町方の湯屋でも、大ぜいが大聲でわめいてゐることは、この國の政事を馬鹿にしたことばかりだとか、その他さまざまの下司つばいことを臆面もなく書き立てゝあつた。

さうしてその結論としては、當綱、善政はじめ、彼等一味一黨を悉く退けて相當に處罪し、その家族の婦女子に至る迄同罪とし、然る後、一切の國政をわれ等七名へお任せあるべきが至當と存するが、君公の御所存如何、二つに一つの御返答ありたし、といふのであつた。實に馬鹿々々しいとも、口惜しいとも、腹立たしいとも言ひやうのないもので、公は有りた

けの聲を出して怒鳴りつけたくなつた。しかしそれをちつと堪へて、

「よく解つた。しかし即答は出来ない。いづれ改めて。」とだけ答へた。

「それは困ります。」と須田満主はまた乗り出した。「只今こゝで御裁決願ひたう存じます。御裁決ないうちは、われ等はこの場を絶対に退きませぬ。」

「わからぬ者共だ。この冊子に書かれてゐること、わしにはすべて腑に落ちぬことのみ、この場で裁決出来ようはずはない。」

「なるほど、君公は秋月家三萬石の御家より入らせられた御身ゆゑ、わが上杉家十五萬石の御家格の下に行はせられることは、すべて腑に落ちざることのみでござりませう。されば最早この上の多言は無用と存じます。たゞわれ等の願ひを御聞き届けあるかなきか、たゞ一つの御確答をいたゞきたう存じます。」

彼等は、口ではひたすら當綱、善政の一派に對する彈劾を言ひ立てゝゐるのであつたが、腹の中では、藩主治憲公に對する不信任をも唱へてゐるわけで、つまり公を、よそから貫つて來た猫の子のやうに扱ひ、天から小馬鹿にして、お前などは黙つてでくの坊のやうに坐つてゐれ

ばいゝのだ、それが厭なら元の家へ歸つたがよからう、と言はぬばかりの態度を露骨にむき出してゐるのであつた。その面つきは、どれもこれも煮ても焼いても喰へない古狸、殊に芋川延親などは、ぶよ／＼に肥つた頬にニヤリとした輕蔑の薄笑ひを、全く無遠慮に浮べてゐた。

公は、さういふ彼等をぢり／＼と見つめてゐた。そのうち何か爆發しさうな氣持となつた。

公はつと立ち上り、奥へ去らうとした。と、ニヤリとしてゐた芋川がつか／＼と立つて來て、公の袴の裾をぐいと引つつかみ、

「お逃げになるとは卑怯ですぞ。」と言つた。

しかしこの時、隣室から襖を押し開けて、近習の佐藤文四郎が飛び出し、芋川の手を捕へてびしりと力任せに打つた。芋川の手ははなれた。この瞬間、他の六人は皆腰のものに手を掛けて立ち上つた。公はしかし素早く、すぐそばの襖戸口より外へ出た。そしてその足で二の丸御殿の大殿重定公のところへ向つた。文四郎がその後に従つた。それはいかにも彼等から逃げた形で、實にくやしかつた。

こゝに突然現れた佐藤文四郎とは、勿論當綱の一派であつたが、一見うすのろの顔をしてゐ

て、誰も一人前には見てゐなかつたところから、彼等七人もこの男だけには、その日の登城を差し止めて置かなかつたのであつた。

重定公の部屋へ行つた公は、溢れようとするくやし涙をしつかりと制へて、事の始終を一通り話した。それには重定公もすつかり慌て、わけもなく立ち上りまた坐りなどしながら、

「あの馬鹿者共、途方もないことをする。よし、わしにも考へがあるから、お前はもう一度引返して、者共を追ひ拂ふがよい。」などと言つた。

「私は、今は二度とあの人達の前へ出たくありません。」と公は答へた。

「さう言はず行くがよい。大丈夫だ。わしの命だといへば、あの者共は黙つて引き下る筈だ。」

さう言ふばかりであつた。頼りにならぬ父上だと、公はこの時と思ひ、かうなつては一人でやれるところまでやるまでのことだと、最後の覺悟を定め、再び彼等の前へ取つて返した。

「御裁決下さいますか。」

須田は、一人で戻つて來た公を意外に思ふ顔で、さう口を切つた。

「まだ。」と言、公はきつぱり答へた。

すると今度は、芋川が威高丈になつて言つた。

「しからばわれは、これより直ちに江戸へ參上、幕府へ直接訴へ上げて、御裁判を仰ぐばかりですぞ。」

だが公はもう何とも應じなかつた。その蒼白な面からは一種凄惨の氣が湧き、それがまた痛ましい姿にも見えた。

そこへ大殿重定公が、近臣四五人を従へてどさくと、まるで切り込みに來たやうな風で入つて來ると、

「貴様等は何たることだ。若殿と思つてバカにしてゐるのだな。さつさと引き取れ、引き取れ。」と、しまりのない聲で、たゞわめくやうに言つた。

「これは大殿様まで煩はし、一同恐縮に存じます。しかしわれ等は、この場で御裁決あるまでは、どうあつても引き取るわけにはまゐりませぬ。」

須田は首をもたげ、昂然と答へた。

それだけで重定公は、もうたじくとなつた。

「何をいふか。いや、そち共の言ひ分はよく承知してゐる。決して悪いやうにはせぬから、とりあへず引き取るがいのだぞ。」

「たしかにお言葉通りでござりますか？」

「あゝ、念を押すに及ばぬ。」

重定公はだらしなく口を開けた。元より事の真相も辨へぬ殿様であつたが、よしそれを辨へたところで、この場合の黒白など決定する力はなかつた。たゞ彼はその場限りを納めるために、どんな妥協でもしようとしてゐるばかりであつたのだ。

七重臣は五ひに耳打ちなどしながら、何か相談をしてゐたが、

「では本日は、一先づこれで引き下ることにいたしますが、若殿におかれては、只今の大殿のお言葉を十分御尊重なされて、今度限りは見當の違はぬ御判決あるやう、重ねてお願い申します。」と、須田が最後に言つて、公の面をチロリと見上げた。

時に正午近くで、朝の六時から五時間餘りを費やし、結果はこんな破目となつたのであつた。

公はわが部屋へ戻ると、疊へつゝ伏し、聲をあげて泣いた。

二

「……さて近代の有様は、太平打ちつゞき、奢りの生活となり、皆この奢りの腹に生れ奢りの中に育ちたれば、貧乏するは何故とも知らず、たゞ芽出度し有難しとはやし立てゝゐるばかりなり。さればこの世の愁といふもの、難儀といふもの、人情といふもの、露ほども合點の行かぬ御風流ぶり、座しては褥に、行くには馬、駕籠、暑いも寒いもわがことならず、さてもその日のお仕事は、茶の湯、俳諧、碁、双六、三味線、淨瑠璃、歌舞伎、能、狂言、さらに御念の入つた殿には、猿樂の役者共を師匠とあがめ奉り、先生同然のお取り扱ひにて親しみあるといふていたらくなり。」

これは、先年亡くなつた例の侍醫薬科松伯が、江戸から米澤にある師友の小川尙興といふのへ送つた書状の中の一節である。即ち當時の大名共の日常生活について、つばを吐きかけたいやうな思ひで書いたものであることは、この書き方でわかるが、さらに彼は、大名を取り巻く重臣達について、これらも皆奢りの病に取りつかれて、おそろしく氣むづかしくわがまゝ者と

なり、少しのことにもぶろく言ひ出すあぶの如きものになつてゐると書き、最後にまたかう記してゐるのである。

「さればその下に治められる百姓の辛さ、年ごとに甚しくなるゆゑ、一揆徒黨、相ついで起り、日光がすめば山縣大貳の事件が出現、大阪が騒げば、佐渡も揺れる。伊勢路も荒れれば、越路もかしましく、かくの如く百姓の心騒がしくなりしは、ひつきやう徳川の天下、そろく」とゆれ出したる證據、實に今こそ一國を治むる大名達、よく眼を開けて必死の御用心あるべき時ならずや。」

當時の米澤一國も、もちろんこの例にもれるはずはなく、松伯はそれを憂へてこれを書いたのであつたことは言ふまでもなかつた。ところで今になりこの國では、百姓達が騒ぎ出す前に、重臣達のぶろくいふ聲が、一大騒動となつたわけであつた。

さて、このやうな騒動を起さずに、いや、起す必要もないほどに、その重臣達がこの時代を天から踏みつけて、勝手放題の悪政を行ひ、わがま一ぱいのふるまひをしてゐるものに、江戸の總本家、徳川幕府があつたのだ。松伯の書いた「ひつきやう徳川の天下、そろくゆれ出

したる證據」は、即ちこゝにも見られるのであつたが、このことを思ひ合せる時は、米澤藩の重臣共の、時代を無視した横暴ぶりの由つて來るところも、また自ら判然として來るのである。

即ち、當時の幕府の内部を見ると、こゝでは、有名なかの田沼意次おきつぐのいはゆる「賄賂政治」なるものが公然と行はれてゐたのであつた。時の十代將軍家治公も決して生來の馬鹿殿ではなく、むしろ王侯の襟度を持つた聰明な御仁であつたが、小身から出て世の酔いも甘いも噛み分けてゐる意次には、たうてい敵すべくもなく、つまりは猿樂の役者を先生扱ひにして、十五歳で猿樂の名人になつたといふやうな將軍に仕上げられてしまつたのであつた。

意次は先づ、將軍の寵妾である津田夫人が日頃目にかけてゐるといふ女を、自身の妾とし、その女から津田夫人を通して、將軍の急所をきれいにおさへてしまつた。それからそろくと天下の政治を獨占し、やがて總てのものを自身の權勢と利慾とに利用しつくしたのであつた。彼は公々然とかう言つてゐた。

「金銀は人の命にもかへ難き寶だが、その寶を贈つても、御奉公したいと願ふほどの人間は、まことに上に忠なるものである。」

また、よくかうも言つてゐた。

「わしは日々休みなし登城して、國家のために苦勞してゐるので、一刻も心の安まることはない。たゞ、退朝の時、わが邸の長廊下に、諸家よりの贈物がおびたゞしく積み置いてあるのを見るばかりが、何よりのなぐさめとなる。」

天下の宿老が、こんなことをぬけ／＼と言つてゐるとは、全く嘘のやうな話である。そこで全國の大小名共は先を争つて贈賄した。それをしなからうものなら、立ちどころに幾萬兩とも知れぬ出費となる御手傳御普請の幕命が下るからである。

その贈賄品に至つては無際限で、ある大名は、九尺四方の石臺の中へ一つの小屋を置き、その屋根は小判で葺き、その窓、戸ぼそ、板壁などはすべて金貨銀貨をもつて飾りつけ、庭は一面に豆銀をもつて立石とし敷石とした、といふやうなものを贈つた。他の大名共は、支那、オランダより渡つて來た非常に高價な織物、器物等をどし／＼と彼の邸内へ運びこんだ。ために支那、オランダとの輸入貿易にまで影響したといふ。ある大名は、金銀器物では最早珍らしくあるまいと、若い美人を箱に入れ、のしをつけて、ほんたうの生きた人形を贈つたといふ。

そこで或る時ある人が、意次の子意知おきちに向ひ、御家には古今東西の珍寶備はらざるはなしといふ有様であらう、と言つたところ、その場に居合はした山形の太守永朝朝臣たしむなともおまんが、だが、しかし、戦場の血のついた武具は一つもあるまい、と皮肉つたといふ。

また世間では、「まひなひ鳥」といふ繪を描いて「この鳥、金花山に巢を喰ふ。名をまひなひ鳥といふ。常に金銀を喰ふことおびたゞし。めぐみ少なき時は、けんもほろ／＼にして寄りつけず」といふ説明をつけた。さらにまた「まひなひつぶれ」といふ圖には「この虫、常は丸の内にはひ廻る。皆人銀だせ、金だせ、まひなひつぶれといふ」と書いたといふ。

しかもこの「まひなひつぶれ」の門前は、常に文字通り人の市いちをなしてゐた。そして、意次が坐してゐる大廣間に至れば、彼等は先づその兩側にゐらば、それで残つたものはその中間にいく筋にも並び、それでもまだ餘つて、その下と横に並び、あとは座敷の外通りへ連なつて、主人の顔も見えない所に匍ひつくばつてゐるといふ有様であつた。

このやうな連中は、尙ほそれでも足らずと、今度は意次の妾の實家へ、さかんにまひなひを持ち込んだ。するとその實家はいゝ氣になつて、硝子張りの天井をつくり、その上に水を張り、

そこへ無数の金魚を浮べて寝ながらそれが眺められるやうにしたといふ。意次のこぶんの勘定奉行松本伊豆守も、同様のまひなひがどしく舞ひこむので、することに事を缺き、夏になると、廊下から左右の部屋幾間となく打ち通した蚊帳を吊り、夜中どの部屋に入るも、一つの蚊帳の中にあるやうな趣向をしたといふ。

かくの如き執政官、重臣の下に、どのやうな政治が行はれてゐたかは改めて説くまでもない。この風は滔々として全國の一番一國の執政重臣の間へ流れこみ、聖人の道だの、王道の政治だのと、人民の幸福を計るやうなことをする奴は、こけの骨頂だと考へるやうになつたのである。さうして米澤藩もこの例外となるはずがなかつたことは、かの森平右衛門時代の一代官の豪勢な生活ぶりを見ても、はつきりわかつたのだ。

で、今、七重臣が結束して治憲公の膝下に迫り、二つに一つの裁決を強要したといふことは、小さくは曾ての森平右衛門事件の復讐であつたが、大きくは全國の役人共の根性を代表したものと云ふべきであつたのだ。そして治憲公はこゝに、天下の諸役人を向うに廻して、一つの斷案を下さねばならぬ破目となつたのだ。

〇

その夜、公は夜半をすぎても床へつかうとはしなかつた。お豊は黙つて香をたき、そしてお茶を立てた。久しぶりのお茶であつた。公はそれをまた黙つて服んだ。雨がさーつと庇を打つて通りすぎた。

「これが最後かも知れぬ。」

公は、やうやく獨りごとのやうにそれを言つた。お豊はしかし、いはゆる賢夫人がよく言ふやうなことをこゝで言ひはしなかつた。たゞ少しばかり公のそばへ寄り添ふやうにして、

「わたしも覺悟してをります。」とだけ、しづかに言つた。

だがこの言葉は、ほんたうに覺悟を極めてゐるもの、胸からのみ聞かれる、實に自然な深い言葉であつた。それは、あたゝかい血が傳はるやうに、ぢんわりと胸の奥までしみ渡るのを公は感じた。そして、百千の激勵の言葉にも優る力をそこに感じさせられた。

もしこの事件が不首尾に終らば、只死あるのみと覺悟してゐたもの、その覺悟のほどが薄弱であれば、いよ／＼醜態を現すばかりであると、公はそれをひそかに案じてゐたのであつたが、今はもう大丈夫だと思つた。

公は、今さらながら、お豊の愛の深さを思ひ、そのいかにも女らしい強さを感じ、胸のうちが熱くなるのを覺えた。

翌日、公は一應大殿重定公と共に事件の善後策を計つた。が、重定公には元より何の定見もなく、依然一時をごまかさうとするのみだつたので、その翌日は、審議の公平をはかるために、當綱派の役人共を除いた大目附、御仲之間、年寄等の監察職を集めて、七重臣の彈劾狀を示し、その理非曲直をたゞした。その結果は非常にはつきりしてゐた。即ち一同は當綱派一黨を支持して、七重臣の提言を無實無謀のものとして退けた。

公は、それが彼等の本音かどうかはまだ不明であると思ひ、またそれだけで一國の大勢を察することも無理と思つた。しかしとにかく公自身の決心と覺悟はすでにきつぱりと極つてゐる以上、それ以上の衆議を重ねることは不必要と感じた。

その夜、こちらの當綱の一黨——善政はじめ、木村、志賀、神保、倉崎、淺間等は、當綱の屋敷に集つて對策を協議してゐた。彼等は自ら顧みてやましい所はみちんもなかつたとはいへ、今は全く孤立状態にゐる若殿が、この複雑した事件の黑白の判断に、果してあやまりなき

を得るか、殊に事件發生後すでに二日も過ぎながら、何の御沙汰もないところから察すれば、事はいよ／＼曖昧となりつゝあるのではあるまいか、とさう疑はずにはゐられなくなつた。そこで、善政はいつになく興奮して言つた。

「もしこゝで、公の判断が一步誤れば、情勢は忽ち逆轉し、われ等こそ國賊の名の下に斷罪されなければならぬ。最早これ以上隠忍してゐるは愚である。これより夜陰に乗じて御前に参上し、大いにわれ等の赤心を披瀝すべきではないか。」

一同はこれに賛成した。からだに似合はず氣の弱い當綱だけは、何か不安の色を浮べてゐたが、もちろん反對はしなかつた。

この時であつた。公より密使が來たのだ。一同直ちに参上あれといふのである。一同はほつとし、さすがは若殿だと感じ合つた。

公はすでに、奥の書院の一室へ坐つて待つてゐた。一同が参上してその前へ着座すると、公は自ら彼等の方へ近く寄つて、

「よく來てくれた。」と言ひ、しばらくして、「命がけでやらねばならぬ日が、たうとう來た。」

と言つた。初入部した頃、當綱と善政へ、いよくはじめた以上命がけでやつてもらはねばならぬ、と公は言つたことがあつたのを、こゝで改めて思ひ起しての言葉であつた。それは静かな聲であつたが、實に強い高い調子がこもつてゐた。

當綱はこの言葉だけで、も少しで聲をあげて泣きさうになつた。他のものも皆泣いた。

公もつい眼をうるました。が、すぐに凜となつて語をついだ。

「今度の事件に對しては、わしがその去就に迷ひはせぬかと、皆はさぞ案じたことと思ふ。しかしこの事件は、皆も承知のはずのやうに、當綱殿が森平右衛門を處分したとき、かの松伯殿がすでに豫言したことであつて、まさに來べきものが來たに過ぎないのであり、その意味で、去就に迷ふやうなことは絶対になかつた。たゞ自分は、何分にもまだ未熟の青年だ。いつかはこのやうな事件が発生すると、十分承知してゐながら、それに相應するだけの覺悟を用意してゐなかつたのだ。皆には、命がけでやつてもらはねばならぬと言ひつゝ、自分はぼんやりしてゐたのだ。それで一昨日は、われながら腹立たしいほど意氣地のない態度を取つたのであつた。自分はその時を思ふと、口惜しくて口惜しくてならない……。」

公はつひに眼を伏せた。その頬には涙がとめどなく流れた。しかしやがて公は再び面をあげた。

「けふまで皆に會はうとしなかつたのも、實はその口惜しさのためだつた。しかしもう大丈夫だ。覺悟が出來た。いつでも死ねる覺悟が出來た。やらう、まつすぐ信する通りを實行しよ。皆の覺悟もいゝのだらうな！」

當綱は一同を代表して、何か答へようとしたが、

「殿……殿……」と呼びかけただけで、後は涙にむせんでしまつた。

一同は、一時でも公の去就について危ぶんだことを心から恥ぢた。

これから一同は公を圍んで、對策を協議した。その協議は實に厳しく、互ひは息苦しくさへなつた。その結果決定したことは、七重臣悉くに切腹を申し渡すといふことであつた。

つゞいて、それを執行するに當つての種々の警戒準備の相談があつた。終つた時は、夏の夜はすでに明けそめてゐた。

さてその翌朝、公は改めてこの一黨を公然と登城せしめて、昨夜決定の事を、直に實行に移

した。

三

第一番に、各上部の役人はもちろん、各組頭及び組下から、足輕肝煎に至るまでの數百名に向つて、急出仕の命を發した。

こゝで幸さいはひだつたことは、前にも書いた通り、當綱等の新體制の政治に目覺めて、木材の伐採、荒蕪地の開發、その他の勞役に向つて、思ひ切つた新生活へ入つてゐた五十騎組、馬廻組、及び興板組の一黨は、出仕の命を待たずして眞先きに馳せ參じたことだつた。ために天下の大勢はすでに當綱派に傾いた觀を呈し、七重臣の方に氣兼ねして出しぶつてゐた連中も、次ぎぎと集つて來た。

當綱、善政等はそこで、馳せ集つた彼等を城内と城外の警備網へ配置した。即ち本丸の三門、二の丸の四門の警固をはじめ、城下の町には警備隊を巡廻せしめ、七重臣のそれそれの邸宅には、特に腕うできゝの三手組その他の警備團を派し、さらに遠く四方の國境にも警固の士を送り、

尙ほ隣國まで、もの馴れた侍を使はして悪宣傳を防止せしめる等、こゝに完全な戒嚴令を布いたのである。

しかしこれらを以て、まだ氣をゆるすことは出来なかつた。といふのは、七重臣の黨中にある奉行、侍頭などの數名はまだ出仕に應ぜず、その組下百名に近い一黨の向背もまつたく不明であつたからだ。萬一これが大殿重定公を押し立て、敢然反旗をひるがへしてもしたなら、一國は一大内亂と化さねばならないのである。

公は再び、當綱、善政等を集めて言つた。

「まだ安心はならぬぞ。最後の片がつくまで安心はならぬぞ。」

それからさらにかう言つた。

「今われ等は、この一國を生かすか殺すかの境目に立たされてゐるのだ。覺悟の命を棄てただけでは、まだわれ等の責任は終らないのだ。」

かういふ場合、以前の公だと、例の不氣味に青白くすわつた眼のうちに、どつか捨身の意地を現して來るのであつたが、今は寧ろ全面を紅潮さした中に、全身から盛り上るやうな情熱と

意志とを漲らしてゐた。そしてそれははたの者に、いかにも腹からの頼もしさを感じさせた。公は息を入れ、今度はしづかに言つた。

「昨夜は、七重臣悉くに切腹を申し渡すと定めたが、思ふところあり、それは主謀と見るべき。須田満主、芋川延親の二人だけとし、他は隠居閉門、知行削減といふことにしたいと考へるが、皆はどう思ふか？」

もしこの言葉だけを聞いたなら、公は今日になつて少しく臆病となり、處罰に對する自信を失つて来たのではないかと思はれるであらう。しかしさつきから、公の全身から溢れるやうな強い健康な情熱と意志とを感じさせられてゐる當綱等は、さういふ不安や疑念は少しも抱かせられなかつた。たゞしかし當綱は、これだけは申し上げずにはゐられなかつた。

「然しそのやうにいたしますと、後に禍根を残すことになりはしないでせうか？」

曾て森平右衛門一人しか殺さなかつたことが、禍根を残して、今日の事件となつたとも彼は考へてゐるからであつた。

「さういへばその通りだ。だが、では禍根を全く残さぬとすれば、まだ出仕に應ぜぬ奉行、侍

頭、及びその組下全部にも切腹を申し渡さねばならぬことになる。いや、まだそれでも残るものがあるだらう。さうなると政治は手も足も出せなくなる。だから政治の王道とはさういふ風には考へぬものであらう。禍根として残るものがあれば、われ等はそれを善導することに努力するのだ。處罰とは、それに依つて禍根を斷つことではなく、それを善導するための手段だ。さうしてそれを爲し得る自信の持てぬ處罰は、無意味どころか有害となるばかりだ、とさうわしは昨夜のうちに考へ直したのだ。」

これには一同、一言の返す言葉もなかつた。そこには、實に堂々たる政治の王道があり、この大事に臨んで、いよく強く深くなりつゝある公の信念が光り輝いてゐた。

さてその夕刻五時、公は上使を以て、七重臣へ即刻登城あれと命じた。彼等七人はこの時、千坂高敦の屋敷に集合して、大勢の傾く方向をちつとうかゞつてゐた。しかし彼等の耳には、木の葉の動くのすら感じられなかつた。天下の大勢は何のもの音も立てずに、彼等を背にしてゐるのであつた。彼等はもはや五ひの顔を見合はすだけで、聲も出せなかつた。

そこへ、公の命が届いた。一堂の空氣がびりりと響いた。が、それきりであつた。

彼等は、上使に護送されて本城門外へ來た。そこで潜り戸から一人々導き入れられた。門内からは一人毎に三手の侍四人がつき、奉行達の待ち受けてゐる玄關へ導かれると、そこから前後を奉行に守られて、溜の間へ案内された。そしてその屏風圍ひの中へ、一人別に坐らされた。

いつか日は暮れたが、むし暑い空気は動かうともせず、城中城外たゞ重苦しく黙してゐた。その中で七人の彼等の胸はそれ／＼に思ひ亂れて、あたりに聞えるほどの深い吐息となつた。

夜八時、治憲公は泰然として書院に現れた。當綱、善政、その他の役人、侍醫等、その左右へ侍列した。今夜の當綱、善政等、またよく泰然たる威容を見せてゐた。

七人は書院へ呼ばれた。皆その入口で脇差を取り上げられ、懐中の檢めを受けて、一人づつ公の前に引き出された。町奉行、大小姓、御中之間、三手、捕手等、七人の背後を固めた。

公は、この七人を、きつと見下すといふよりは、静かな柔らかな面持ちでちつと見つめながら、しばらくは無言でゐた。やがてよく澄んだ聲で、判決の書を読み上げた。

「千坂高敦、色部照長。

この度その方等の申し出の儀、調査の結果全く無實虚構、當綱、善政等の姦佞の疑ひもさらに無し。然るにその方等は己が邪念を以て政事を謗り、讒言を述べ、徒黨を結んで君公に迫る。

正に重罪に處すべきなるも、特に許して、隱居閉門、知行の半を召し上ぐものなり。」

つゞいて公は、長尾景明、清野祐秀、平林正在の三人の名を呼び、同文同様の判決を読み上げて、最後の隱居閉門、知行の召し上げのところを、知行の内三百石召し上ぐとした。

残る須田滿主と芋川延親である。右の五人も即座に切腹の申し渡しがあつたものと覺悟してゐたのに、案外の判決なので、それ／＼涙に咽んでゐるのを、須田と芋川は横目ににらみながら、思ひ切つて苦い顔をした。

「須田滿主、芋川延親。」

公の聲がひびいた。つゞいて読み上げた判決文は殆んど前文同様であつたが、後段に至つて次のやうに變つてゐた。

「殊にその方兩名は、徒黨の張本人となり、同類を唆かし、國家の騒動を企てたること、不届至極、無類の不忠、依つて直ちに寶藏に於て切腹を申し渡す。」

これを読み上げる公の聲は、凛として四邊を壓した。

さすが傲慢の須田、芋川も、しばらくは石の如く硬直してゐた。が、やがて、がつくりと頭を垂れた。

公は、靜かにその席を退いた。

さてその夜、須田、芋川兩人の切腹の時刻が迫ると、公はひとり書齋に入り端然と坐つて、長い間瞑目してゐた。

新しき體制

これで事件の段落がついたのではなかつた。この夜の息づまるほどの緊張を一分もゆるめることなく、公はこれから五日の間に、須田の長男圖書はじめ二男三男、何れも父の罪に連座せしめて押込めを申し渡し、また芋川、平林等の父親にも同様押込めを申し渡した。その一方で

は七重臣の補缺へ、中條至資、島津知忠、竹俣壽秀等を侍頭として任命し、吉江輔長には奉行職を、廣居忠起には江戸家老職を命じた。

しかし公は、

「これからの方が大事なのだ。この度の事件を、一つの禍根としてこの後へ残すか残さぬかは、すべてわれらの責任だからである。」

かう言つて今後の成行きに關心を拂つた。

するとその翌月、醫師藥科立澤といふものゝ罪狀が發かれた。彼は自ら米澤の大學者のつもりでゐたが、江戸の細井平洲のみ重んぜられて、自分が殆んど無視されてゐるのを非常に恨みとしてゐた。そこで右の七重臣を煽動し、先づ當綱一味を亡ぼし、ついで、若殿治憲公をもこの國から追ひ出さうとまで謀つたといふ、これこそ事件の元兇であつたのだ。さすがの公もこれに對しては少しの容赦もなく、速刻打首の刑に處したのであつた。

「して見ると、あの若殿はほんたうにたゞの殿様ぢやねえのかな。」

「さやう。三萬石の小家の伴だからなどは言へぬやうだ。正氣でしてゐることかどうかは解

らぬが、とにかく今後はうつかりへたなことは出来ぬぞ。」

「あゝ、それほど長いものなら巻かれようぜ。何しろこの首が大事だから。」

七重臣派の侍共は、こんなことを言ひ合つてゐた。いかにも卑しい祿取人根性であつて、未だに公の本當の偉さを知らず、たゞ今度の堂々たる武斷に對してのみ、おぞけをふるつてゐるのであつた。

公は、今のところそれで一きまりつけなければならなかつた。そのうちに段々と教化して行くとして、現在は、今迄目先にふてくしく横たはつてゐた障害物が、からりと取りのけられたことを以て満足しなければならなかつた。

公はこゝに於て、執政竹俣當綱をその最前面に押し立て、そして一國を兩腕に抱き上げるやうにして起ち上つたのであつた。

當綱に取つては、それは正に理想に近い境地であつた。何の邪魔ものもない所で、力一ぱいの腕を振ひたいといふのが多年の宿望であつたからだ。また事實かういふ境地へ置けば、當綱といふ男は異常の精力を驅使して、實に思ひきつた仕事の出来る人物であつたのだ。

彼は日頃の持論である積極策——十五萬石の國庫を倍額の三十萬石の實質とする計畫を、いよく全面的に實行しはじめた。さうしてその實行に先立つて爲すべきことは、資金の獲得であると主張した。

そこで彼は、七重臣の問題が落着した翌々月には、すでに江戸へ上つて、金主の三谷三九郎を説いたのである。

そも／＼この三谷三九郎とは、當時の江戸に於ける札差業者ともいふべきもので、江戸の旗本御家人はじめ、地方の大小名の藏米の受取方や賣捌方を請け負ひ、その手数料を取るのを本業としてゐた。が實際は、その藏米を擔保に取つて金銀を高利に貸しつけるのが仕事で、その財力は驚くべきものであり、當時の大小名、旗本で、この者から借金してゐないものは皆無といつていゝほどであつた。従つてその鼻息の荒いこと夥しいもので、表では天下の殿様として肩を張つてゐる大名も、裏ではこの町人共へ頭の下げ通しだつたのだ。

ところで米澤藩では、何代前からか、この三谷へ、藏米の外に昔からの國産である蠟の賣捌方を一手に引き受けさせて、金融をしてもらつてゐた。だが、例の奸臣森平右衛門に至つて、

彼は私腹を肥す手段として、國産の蠟全部を他の商人へ渡すことにしてしまつたのだ。三谷は怒つてしまつた。三谷はこの時、數年後の蠟をも擔保に取つて、多額の金融をしてゐただつたから、怒るのは當然でもあつたらう。

するとその後、米澤藩は寶曆四年の東叡山御普請お手傳ひの幕命で、六萬兩近くの出費となり、また同四年五年にわたる大凶作で、國內は全く疲弊しつくした。平右衛門は何とか一時をごまかしてゐたが、つひに萬策が盡きた。止むを得ず三谷の門を叩いて頭を下げた。一再ならず、頭を下げたが、三谷は元より頑として應じなかつた。そこで最後の手段として、重定公自身から直接三谷へ頼みこんだが、三谷はそんな手は珍らしくもないと、やつぱり一文の融通もしなかつた。で、それ以來三谷とは絶縁状態となつてゐたのであつた。

當綱はそこへ單身乗り込んで行つたのである。そして彼は、三谷の手代喜右衛門といふ男を、米澤までつれかへり、國中を巡覽させながら、自己の積極策を實地について述べ立て、その有望さを説き聞かした。その上に十分の響應をして江戸へかへしたのである。

効果はてきめんだつた。三谷は間もなく、今後はいつなん時でも御用を承るとかたく約束し

たのだ。當綱は平右衛門をやつつけた男でもあるので、三谷はかねて好意を寄せてゐたためもあつたらうが、この際の當綱の手際は、決して凡俗なものではなかつたのである。

當綱はやがてこの三谷から一時の資金として一萬一千兩を借り受け、その内から舊債二萬兩の一部を返済し、また國産の蠟を毎年五十駄づつ差し向けることを約した。そしてその上に月割三千兩づつを低利で借りることゝした。

これを手はじめとして彼は、越後の長者三輪、渡邊の兩名、及び酒田の豪農本間等とも結んで資金を調達し、今後の不時の金融をも頼んだ。さうしてその一方では、幕府のお役人共、即ちかの「まひなひ鳥」の田沼意次の一黨をも巧みにあやつつて、御普請御手傳の役を免るゝ工夫をした。

「この工夫は、いはゞ強盜に追ひ錢で、しかもそれにやる金は血の出るやうなものだから、考へると業腹（ごうはら）で業腹でならないが、こいつだけはあの平右衛門をやつつけたやうに、すばりとやるわけには行かないし、まア五萬兩のお手傳ひを申し渡されるよりは安いので、眼をつぶつてやつてゐるのだ。」

當綱は、善政等へ向つてよくかう言つてゐた。國を思ひ民を思ふこと切なれば切なるほど、田沼に依つて専斷されてゐる幕府に對する恨みはつゝのるばかりで、それは全國の識者が痛感してゐることであつたが、誰もどうすることも出来なかつたのである。

ともかく當綱は、外に向つてはこれだけの用意をして置いて、そして内の仕事へ取りかゝつたのだ。その手はじめとして、飢饉に備へるための糧を蓄へる倉、即ち備糧倉を新築したことであつた。言ふまでもなく、當時の封建制度の藩と藩との關係は、互ひに良くも悪くも獨立獨歩の體制で、物資を融通し合ふことも殆んどなく、ために一旦凶作ともなれば、藩民はたゞ餓死を待つばかりであつた。それゆゑ、その餓死からまぬがれるためには、自ら食糧を蓄へるより外はなかつたのである。

ところで、東北地方に於ける天災凶作は、前にも書いたやうに、大昔から四年毎五年毎にやつて來てゐたのだから、この糧を蓄へるといふ仕事もとうに行はれてゐるべきであつたのに、實は一つも行はれてゐなかつたのである。百姓はそれをしたくもその餘裕がなかつたし、支配者は自分等さへ満足に喰へたら、百姓の飢饉などはどうでもよかつたのである。例の寶曆四年

五年の凶作では、米澤一藩の人口十萬六千三百餘から忽ち十萬二千六百餘に減じ、餓死者病死者は、實に三千八百人を算へたのであつた。

この當時の慘狀は、當綱の眼にも未だにまざ／＼と残つてゐた。で、このことは公の耳にも幾度か傳へてあり、公もこの備糧倉については度々言ひ出してゐながら、その資金のないところから、今までのび／＼になつてゐたのであつた。されば當綱が自ら集めた資金によつて、眞先きにこの仕事に取りかゝりたいと申し出た時には、公は腹の底からあたゝまるやうな心強さを感じた。

この仕事は、翌年安永三年の夏までに一先づ完成した。即ち、城下へ二ヶ所、地方の糠野目村と小出村へ一ヶ所づつ、都合四ヶ所へ、間口三間半、奥行二十間ほどの糧倉が新築されたのである。そしてその中へ蓄へられた糧は、地方の百姓から買ひ上げたもの、五十騎組などが開發した水田から收穫したもの、及び大小の各藩士からその祿高百石につき二斗五升五合の割で納めさせたもの等、すべてで數千俵に達した。またこれと同時に糧代官なるものを新たに置いて、これを管理せしめることにした。

○ 次の仕事は、當綱の積極策の本領ともいふべき増産計畫で、これは彼の執政中における最大の事業であつた。即ち彼は次のやうな計畫を發表したのである。

一、漆木百萬本を植ゑること。

これはその實から蠟を製するためで、蠟は昔からの國産であることは前にも出てゐる通りで、元祿享保の頃は國中に約五十萬本の漆木を植ゑてゐたが、この安永初年に至つては二十萬本に減つてゐた。で、こゝに新たな計畫を起したわけで、この木は十分に成長すれば、毎年一本より一斗ほどの實が取れ、百萬本からは約二萬兩の利益金が上る計算であつた。

二、桑木百萬本を植ゑること。

これはもちろん養蠶のためで、今までも僅かづつ行はれてゐたのを、今後本式に行はうといふのである。その利益は毎年約七千四百兩の計算。

三、楮百萬本を植ゑること。

これは製紙の原料を得るため。これも昔から農事の片手間に行はれてゐたのを、本業の一つに加へようとしたもので、その利益は年々約三萬二千兩の計算。

以上の三つを通算して、これを領地に見積れば、約十六萬石の收入ある領地に相當する勘定であつた。そして現在の十五萬石へこれを加へれば、當綱の三十萬石計畫は十分に實現されるわけであつた。但し以上の利益收入計算は、右の三種の木が十分に成長して、それらの生産が現れるやうになつた時のことで、今後なほ十年の歳月を待たねばならなかつた。で、ここにその十年間の丹精が必要であり、それを満足に行はせるにはどうすべきかに、さまざまの苦心があつた。

○ 當綱は右の三種の木の内、漆木について最も苦心を拂つた。これは桑や楮より幾倍の丹精が
いる代り、成長の後は、最も手數少なくて多くの利益をあげ得るからであつた。そこで彼は先
づその百萬本の植付の地割を定めた。即ち藩士の各戸の屋敷へ十五本づつ、町屋の屋敷へ五本
づつ、國內の寺院境内へ十本づつ、神社境内へ二十本づつといふこととし、その他は國內の空
地と、百姓の持地へ割り當てた。そしてその奨励金として、一本につき二十文を與へることを
約し、同時に枯れたものを新しい苗木で植ゑつがなかつた時には、一本につき十文の料料を取
ることとした。

尙ほ、右三種の木を完全に植ゑつけるための費用として、五千兩の豫算を計上した。それから二の丸に樹藝役場なるものを新設して、その頭に執政吉江輔長を置き、その下に漆方、桑方、楮方の三部を設けて、それらの責任者を定めた。

さうしてから當綱は、役人一同を集めてその士氣を鼓舞した。かういふ時の彼の辯は、雄辯とも訥辯ともつかぬ不思議な力のこもつた聲で、それが却つて効果的であつた。

「何といつても財力が一國の原動力だ。君公がいかに御仁心にあられても、財力乏しくては如何ともなし難いのである。ところでこの米澤といふ一國は、病名もつけ難いほどの難病にとりつかれてゐる。強ひて名づけければ、四百四病より辛い貧乏病といふやつだ。來る年も來る年も飢ゑと寒さの貧乏ぶるひで、一病去れば一病起り、只もう息の通ふばかりとなり果てしまつたのである。されば今われ等があれこれと騒いでも、すでに手おくれ、それも五十年七十年の手おくれなのだ。ではわれ等は居ながらにして亡びるのを待つばかりであるか。大學にはかういふ文句がある。——財を生ずるには大道あり、徳あれば人あり、人あれば土あり、土あれば財ありと。こゝにわれ等は十分の土を持つてゐる。然るにかくの如く貧乏してゐる、といふこ

とは大學の論法に従へば、こゝに人が無いからだといふことになる。いや、こんなことは大學から教はらなくても解りきつたことだ。全く何事も人だ。人間だ。一國の興亡、たゞこの人材にある。さて今われ等は、漆、桑、楮等三百萬本の植樹計畫を立て、その役場も設け、經費も計上した。即ちこゝにこの國土を利用して財力を増す手段を講じた。しかし、もしこの計畫手段が、不成功に終るならば、この國に一人の人なしといふことになるのだ。この場合、人は一體何だといへば、それは一言にしてつきる。即ち責任を取る人間といふことだ。最後まで責任を果す、これが人だ。この一國をかくの如く貧乏せしめ疲弊せしめたのも、即ちこの最後まで責任を持つ人間が一人もゐなかつたためであつたのだ。」

當綱は概括的の辯をこゝまで述べてから、次の具體的問題に移つた。

「ところで、この國內二百二十六村、その農民八萬、先づわれ等はこの村と農民達の内情を出來る限り詳しく知ることだ。今迄の役人共はその内情を全く知らず、また知らうともせず、何事も上から押しつけて、秋になれば年貢を取り立てることのみに厳しかつたのだ。あれで騒動が起らなかつたのはむしろ不思議であつた。われ等のこの度の植樹による増産計畫は、一年や

二年では結果が見られぬだけに、農民達は容易に承服しないだらう。或ひは奨励金ほしさに、承服して植樹したと見せかけ、實は他の木の枝を差し込んでごまかすやうなことをするだらう。そのところを心から承服さして、植樹に丹精させるには、その指導の役であるわれ等が、農民達の内情を隅から隅まで知り、そしてそれ／＼の事情に應じた處置を取ることによつて、はじめて出来ることなのだ。つまり何事も農民の身になつて考へてやり指導してやることだ。十年後といへば長いやうだが、實は短かいのだ。その時の利益を農民の身となつて話しきかしてやれば、すべてよく承服するはずである。然してこの農民の身となるには、役人自身が農民と同じやうに、その手その足を泥にまみらさねば出来ないことなのだ。若い侍達はすでに木材を伐ることに、田や畑を開墾することに、その手足を泥にまみらせてゐるが、役人達はまだそこまでは行つてゐない。こゝにその時が來たのだ。新しい體制は先づ役人から行はねばならないのだ。」

二

この當綱の言葉——指導者たるものは先づ農民の實情に通じなければならぬ、といふことを眞先きとその實行に現したのは、外ではなく、藩主治憲公であつた。これほどのことは當綱の言葉をきくまでもなく、公自身とうから承知してゐたが、それを實行に現すことになつたのは、當綱の言葉によつてであつた。

公は日を定めると直ちに、全藩内の巡覽の途に上つた。

それに就いて先づ公は、巡覽地の村々へ次のやうな心得書を送つた。

一、道筋一切掃除に及ばず。

一、同じく道筋、盛り砂をなすこと無用。宿泊所、晝休みの場所といへども、盛り砂を行ふこと無用。

一、通行の際、田畑に働きゐる人々、蓑笠を脱ぎ、仕事の手を休めること、全く無用。

一、橋など、新たに掛け替ふるに及ばず。但し人馬の渡れぬ橋は、只丈夫に繕ひ置くこと。

見苦しくとも元より構はず。

「、村々に於て、人夫は一人たりとも使はざる事。但し是非共入用の人夫には、その賃金を支給す。」

一、宿泊の賄は、上下のわけなく一汁一菜たる事。その賄料も支拂ふべし。

これを見て先づ驚いたのは、お役人連中であつた。當綱や善政も眼を圓くして、

「これだから公にはかなはぬ。われ等が一步出れば公は二歩進む。われ等が十歩進めば公は二十歩出られる。」

「かりにわし共が農村を見廻るとしても、このやうな心得を下さうとは考へないだらう。」
さう話し合つた。

もちろん村々の農民達は、むしろ狐につまゝれたやうな氣持だつた。

「このお布令は、これはほんたうかなおし。だれかいたづらにやつたのではねえかな。」

「まつたくだ。今までとはなんでもかんでも逆さまだなおし。」

時は丁度田植の最中、麥刈のさなかで、猫の手も借りたい時。もしこれが今迄であつたら、

只の上役人の巡回であつても、多くの費用と暇をつぶされて、百姓達はひどい目にあはされたのであつた。

公はこゝに、曾て自ら「自分は殿様ではなく、國を治める責任者だ」と言つたことをそのまま實行してゐるのであつた。しかもその國を治めるには、権力ではなく、道徳であるといふことを、現實に見せようとしてゐるのであつた。

公はかうして置いて、それからまる七日間、國內を巡つたのである。十五萬石の領地といへば、大體現在の東置賜、西置賜、南置賜の三郡で、決して廣い土地とはいへず、しかもその大半は山地なので、二百餘村が占めてゐる面積は、僅かに全面積の十分の一に過ぎなかつた。それを巡るに公は七日間を費やしたのだ。農村の實情を知らうとする公の熱心さが、尋常でなかつたことは、これでも解るのである。

この巡覽中、藩士達の勤勞によつて、新しく開發された水田や畑地を見ること、新設された橋や道路を見ることなども、公は決して忘れなかつた。當綱が率先してはじめたこの勤勞は、七重臣處分後には、それを輕蔑してゐた藩士をも動かすやうになり、その後二年の間には、延

人員にしてざつと一萬三千といふ勤勞者が現れたのであつた。

公はまたこの巡覽中に、當綱の計畫である漆、桑、楮三百萬本の植付地についても、さまざまの點から檢分した。また現在最大の負擔となつてゐる多數の藩士を、おひ／＼は百姓として土着せしめようといふ考へを持つてゐたので、その適地の有無についてもあちこちと調べた。

この巡覽では、公は馬と駕籠を用ゐたが、歩きながらもあたりを見るに便利のために、多くは馬を用ゐた。しかし時には可なりに暑い日があり、そんな時はお伴の者が駕籠をすゝめたが、公はまたその時は駕籠かきの苦勞を思ひ、決してそれに乗らうとはしなかつた。初入部の日、風雪の中を馬で通したのも、駕籠かきを思ひやつてであつて、このやうなことは終始一貫して變りなかつたのである。

しかし巡覽を終つて八日目に歸城した時の公の面は、いつになく重く暗くなつてゐた。お疲れになつたのだ、とお豊の方はあれこれと細かに氣を配り、靜かにいたはり慰めたが、公の顔は、容易に晴れようとしなかつた。と、三日ほどした夜、公は縁先へ坐つて、近頃きこえはじめた夏蟲に耳を傾けてゐたが、

「百姓の家のこやしの匂ひが、まだこの身についてゐる。」とひとり言のやうに言つた。それからお豊の方を見て少し微笑しながら、

「さうだ。はじめの二三日は正直のところ、この匂ひにまゐつた。が、今となるとかへつてなつかしい匂ひだ。不思議なものだ。」と言つた。

お豊の方は柔かい眼で公の面を見返しながら、黙つてうなづいてゐた。すると公は、今度は何かをうつたへるやうな調子で、かう言ひ出した。

「そこでだ。百姓達はどうしてあんなに不潔にだらしなく暮してゐるのだらうか。貧乏して手が廻らないのはよく解る。でもあの不潔さ、だらしなさはそれとは違ふやうだ。門先から家の周囲、便所のあたり、よくもあゝ汚なくとり散らして置けるものだ。着物なども、ぼろはぼろなりによく繕へば、しやんと着られるものを、わざとわかめをぶら下げたやうにして着てゐる。子供なんぞの顔や手足はいつ洗つてやつたのやら、まア人の子とは思へないくらゐだ。百姓の暮しのひどさについては、初入部の時あの板谷峠の部落で見せられたので、今さら意外に思つたこともないが、今話したやうなことは今度の巡覽ではじめて知つた。それで、そのことを思

ふと、どうもわしの心は暗く重くなつて来て仕方がないのだ。」

お豊の方はうなづきながら、ちつと聞いてゐたが、

「まア、それででしたか。」と改めてうなづいて、「どこかおからだがお悪いのではないかと、どんなに心配してゐましたが。」と言つた。

「しかし、からだが悪いより辛いよ。」

「え、もうわかりました。どうぞいろ／＼おはなしして頂きます。百姓達の貧乏は救へても、そのやうな暮し方をしてゐる心の貧しさは、どうすることも出来ないのではないか、といふ御心配なのでございませう?」

「まアさうだ。犬や猫でももつと清潔に暮してゐる。」

「さうでございませう。でも、その犬や猫でも病氣をすると、毛並もうす汚れたまゝ、便などもこびりついたまゝで、平氣です／＼してゐるものでございませうが。」

公は、これを聞くと、しばらく息を吞んでゐたが、急に、

「あゝさうか、なるほどさうか、それでわかつた。」と太い息を吐くやうに言つた。

「もつとおはなしして頂きます。」とお豊の方は促した。

「いや、百姓達は皆心が病氣をしてゐるのだ。それであのやうな暮し方をするやうになつてしまつたのだと解つた。そしてそれはつまり長い間の貧乏暮しから來たのであつた。あゝ、こゝでついでに、も一つの疑問も解けた。それは、あなたは知つてゐるかどうか、先年、子供の出生養生についての布令を出したことがある。即ちあれは、この國の百姓達の間にかんに行はれてゐるといふ、赤子のまびきに對する禁令であつたが、その時から不審でならなかつたことは、どんなに百姓が貧乏してゐるからとはいへ、折角生れた赤ん坊を——玉のやうなといふが、まつたくあれはどんな人の子でも、さういつていゝ、それを無残にもやみからやみの世へ追ひやつてしまふ百姓達の心が、わしにはどうしても不可解だつた。貧乏とは全く無關係の、何か恐ろしい心があの人達の胸には巢喰つてゐるのではないか、といふ氣がしてゐたのだ。が、それもつまり心が病氣をしてゐるからで、病氣の心がさせる業だつたのだ。さうして結局はそれも皆、長い間の貧乏暮しから來たことだつたのだ。」

かつて馬廻組と五十騎組との先勤争ひがあつた後、侍達の卑怯さと愚劣さに對し、公は逃げ

出したいやうな不快な憂鬱を感じたことがあつた。しかし今公の胸を埋めてゐる重い暗い思ひは、それとは全く反對の、それゆゑに一層深いいとほしさの湧いて來るものであつたのだ。

三

〇 文と武と農と、公はこれを治國の三大原則としたが、そのうちの農は、當綱の植樹計畫によつてこゝに大きな根本的方針が立てられたと見るべきであつた。但しこの計畫は十年後を待たねばならぬものだけに、その間の生産は、もつと手近なもので擴充して行かねばならず、公は當綱等と共に、それに對する別の計畫をさまざまに立てつゝあつた。

118

残る文と武については、公は農に對すると同様、こゝで新たな根本方針を立て、叩き直さねばならぬと考へてゐた。殊に文の方は、例の平洲先生が米澤を引き上げてしまつて以來、その門弟神保綱忠、澁井大室が、すでに三年餘りを藩士の教育に當つてゐたとはいへ、その設備も不完全であり、思ふほどの効果もあがらずにゐたので、公はこゝに、かねてから考へてゐた學館の設立を發表して、直ちにその建設に取りかゝつたのである。

一兩の金も無駄には出來ぬ際、さういふことに可なりの費用を投ずることはどうであらうかと、當綱などは一應は首をかしげた。實際の生活問題にはかり頭を悩ましてゐる彼としては、止むを得ない意見であつたが、しかし恒に政治の王道を行かうとしてゐる公に取つては、少しも迷ふところはなかつた。

「なるほど學問といふものは、目前の現實生活には何の足しにもならぬやうに見える。だが、わしの學問は、所謂學者にするための學問ではない。などと今さらいふまでもなく、皆はよく承知のはずだが、わしの學問は、農作物における肥料と同様、人間の肥料なのだ。この肥料をよくして育つたひよろ／＼侍の仕業には、お互ひがさん／＼手古すつたではないか。」

119

七重臣の問題を公はこんな風に言つて、一寸苦笑してから、さらに言つた。

「あの問題でも、禍根として今後へ残すか残さぬかは、この學問による指導如何にかゝる。われ等の新しい體制に對して、未だにぐず／＼してゐる侍達が、今後心から理解して協力するやうになるかならぬかも、この學問のやり方によるのだ。」

七重臣問題が禍根として残るか残らぬかの懸念などは、とつづくに消滅してしまつたものゝや

うに感じてゐた當綱等は、今の公の言葉ではつと思つた。公はあのことには就いても、さうまで深く慎重に考へてゐるのかと、今さらに驚いたのである。

これで學館建設はどしどし運ぶやうになり、翌安永五年四月にはすでに完成した。名づけて興讓館といつた。これは江戸にある平洲先生の命名であつた。

先づ正面に聖堂と稱へる建物があり、その前面には、公の筆になる「先聖殿」の額がかゝつた。この左手に講堂があり、右手には文庫があつた。そしてその奥に二十餘室の塾寮が並び、それにつゞいて料理室、食堂、當直室、主宰局、番人室等備はり、學館としては先づ申し分のない設備であつた。

學館の監督としては、これまでの係役神保綱忠を新たに任命し、それに片山一積といふ人を加へた。そして諸藩士の中から優秀のもの二十人を選び、三ヶ年を塾寮に入れて教育することとした。二十人を選んだことは前と同様だが、今度はその中からまた二人を選び、一人は學頭として都講と呼び、一人は書籍係として典籍と稱し、この二人には學政にも干與せしめた。そして他の十八名を諸生と名づけた。この都講と典籍は、手當金として年二兩づつ、諸生は一兩

づつ支給され、その上に賄、炭、油等を與へられた。尙ほこの外に自費生十餘人が選ばれ、これは一ヶ年の勤學として塾寮に入れられ、寄塾生と呼ばれた。

さうして彼等は、新しく規定された心得に従つて、嚴しい勉強をはじめたのである。書物は先づ四書（論語、孟子、大學、中庸）の素讀からはじまつて、五經（易經、書經、詩經、春秋、禮記）へ移り、すゝんでは、詩書、儀禮、左傳、史記等に及ぶことになつてゐた。

さらにこの學館の特徴としては、提學と稱して毎月六回、講堂に於て書物の講義をし、ひろく一般の町人百姓達にも聽講せしめたことである。また十八名の書生達は、多くの子供を集めて、初歩の読み書き作法を教へたことである。

當時の一般教育機關としては、この一方に寺子屋や私塾があつた。寺子屋にはまたピンからキリまであり、幕末迄には全國でその數一萬五千餘に達したといふが、この安永年代までに現れたのは、その開業年代の記されたものから見ると、全國で漸く二百五六十ヶ所であつた。しかしこれは寺の坊主や少しばかり限の開いたもの、個人經營で、その教へるところも極めて初歩の読み書き算術や作法に過ぎず、元より學問などと言はれるものではなかつた。

その點で私塾の方は、市井の儒者によつて經營されてゐるだけに、一段と高級だつた。中には寺子屋と區別のつかないものや、論語讀みの論語知らずの教へ方をしてゐる所もあつたが、熟によつては一つの學派の下に、堂々たる學問を教へてゐた。その有名なものでは、當時より七十年前に歿した伊藤仁齋經營の「堀川塾」、四十餘年前に亡くなつた荻生徂徠開くところの「護國塾」などがあり、仁齋などは、三千人の門下生を持つてゐたと言はれてゐた。またこの當時では、現に細井平洲先生が經營する「嚶鳴館」、菅茶山の「廉塾」などが知られてゐた。

だが、一藩の主が自ら經營して、藩士及び一般町人百姓の教育に當つたこの興讓館の如きもの、即ち藩費なるものは、當時に於ては實に少なく、全國を通じて僅かに四、五で、即ち同じ平洲先生を師範とした名古屋の明倫堂、及び會津の日新館、岡山藩學校、その他一、二に過ぎなかつた。その過去に於ては、將軍綱吉公によつて創始され、吉宗公に至つて廣く一般人に開放された昌平黌（幕府經營の學校）たゞ一つあつたきりであつた。興讓館はこの昌平黌の學制に則つて設立された藩學校として、最も早く現れたものゝ一つであつたのだ。

それゆゑ、館長格の神保綱忠はよく次のやうに言つてゐた。

「天下三百餘の大小名、ひとり學問のみではないが、この學問の普及といふことに就いても、實に冷淡無責任で、下々をどこまでも無智にして置くといふやり方である。そこへ行くとわが藩公はまだ漸く二十六歳の青年ながら、このことだけでも時代の先覺者でなければならぬ。」

さて、これから五ヶ月後の九月には、平洲先生は一ヶ年ほどの豫定で、再び招かれて米澤へ來たのである。この前一年足らずでこの地を匆々に去つたのは、江戸の大火で自宅が焼失したためだつたが、一つは、あの藁科立澤や七重臣共から土百姓呼ばはりをして、いびり出されたやうなものであつたのだ。しかし今度はさういふ心配は全くないのだから、先生は氣安く氣持よく出て來られたわけであつた。

時に先生丁度五十歳、學者としても人間としても漸く圓熟した時であつた。小柄ながら、ちやんと坐ると泰然としてゐた。大勢の前に坐つて書物の講義をする時は、さらに大きく立派に見えた。同時に親しみ深い愛嬌が浮んだ。以前は言葉が多すぎ、うるほひに乏しかつたが、今は慈味があり、そして飄逸なところが現れて、聽く者を飽かしめなかつた。

先生は執政吉江輔長の官宅を宿として、先づ、侍頭、大目付、宰配頭、六人年寄、郡奉行、

町奉行、その他要職にあるものをその宿へ集めて、荀子の講義をした。先生はその講義にかゝる前に、次のやうな話をした。

「どなたも既に御存じと思ひますが、この度新たに設けられました興讓館の興讓といふ意味は、讓を興すこと、即ち謙讓、謙遜の道を興すといふ意味であります。なぜ私がさういふ名をつけたかといへば、天下泰平二百年、上から下に至るまで皆この謙讓謙遜の心を忘れてゐるからであります。だれもかれも口も奢れば心も奢る、つましくへり下ることなど、さつぱりと棄て去つて、勝手氣まゝの仕放題といふ有様、これで天下が無事に治まるならば結構至極でございますが、決してさうはまゐりません。天網恢々疎にして失はずといふ老子の言の通り、大は小なり小は小なりで天罰が下るのであります。その實例はいくらでもありませう。さればその天罪から免れるためには、先づ謙讓謙遜の心を持った眞人間とならねばならぬ、といふ意味の興讓館なのであります。わが若殿が天下の士に率先してこれをお創りになられたのも、この意味を實際の學問によつて叩きこみ、この國の人々を天罰より逃れさせたいといふ念願に外ならぬと拜察されるのでございます。しかしその天罰より逃れるも逃れられぬも、ひつきやうは、

皆さんの御心掛と御勉學如何にかゝるのでございます。」

先生の話には、暗に七重臣問題に對する批判が入つてゐる。先生はこゝでちよつと息を入れ、その小さな眼で一同を見渡してから、今度は自分の學問についての主張へ移つた。

「この前の滞在の折り、度々述べましたが、こゝにまた改めて申し上げて置きます。私の學問は、飽くまでも今日と離れぬやう、といふことであります。言ひかへれば、私の學問は、どこまでも實際に即したものでなければならぬといふことであります。文字を覺えたり、書物を讀んだりするばかりの、學問のための學問は、一切無用なのであります。但しこの實際といふことも、あまりに自分についた目前のことに囚はれると、自分勝手の實際といふことになり、その學問もひとりよがりものとなります。ひとりよがりの學問で、自分の慾ばかり通してゐる所謂偉い人が、世間には大ぜいありますが、私のいふ實際とは、いついかなる場合でも、個人の慾から離れた萬人のための實際でなければなりません。この實際に即した學問こそ、ほんたうの學問であり、こゝからほんたうの道德が生れるのであります。」

こゝで先生は、うんと口を噤んで自分で大きくうなづいて見せた。それから急に強い語調と

なつて、

「この道徳は、個人について行へば聖人の道となり、一國について行へば王道の政まつりごととなるのであります。世に王道の政に對して覇道の政といふものがあります。覇道の政とはいかなる場合にも、權力を以て行はれるものであり、王道の政とはいかなる場合にも道徳を以て行はれるものであります。前者は大義名分を無視したものであり、後者は堂々たる大義名分を押し立てたものであります。皆さんはこの二つの區別を、はつきりと呑みこんで置くことが何より肝心でございますぞ！」

さう述べ立て、先生はまた一息入れると、今度は諄々と説くといふ口調になつた。

「この區別が解れば、私のいふ實際に即した學問とはどんな學問かも、またはつきりすることせう。私はこのやうな主張で儒教の勉強をしてゐるので、取り立て、何派などといふ看板は掲げないのであります。同じ朱子學の中にも、現今では林羅山派あり、木下順庵派あり、室鳩巢派あり、山崎闇齋派あり、水戸派あり、まことに賑やかなことではありますが、私はまたどの派にも組しないのであります。いや、これらの派の中にも、私の主張に合ふものがあれば、私

は頭を下げて取り入れてゐるのであります。室鳩巢の「實は民のためなり、誤つて君の助たすけとすることなかれ」などは實に名言、あゝ實に名言……」

先生はこゝで天井を仰ぐやうにして眼をつぶり、感嘆久しうするといふ風の形となつて、しばらく黙つてゐた。書物を講義する時でも、何か心を打つ文句にぶつかると、先生はさういふ恰好をする癖があるのだが、それにはいかにも或る實感がこもつてゐて、聴く者の心をぐつと引き寄せるといふ効果があつた。

やがて先生は、しづかに眼を開けた。

「學問に何派何系などあらうはすはありません。朱子學とは反對の復古學を主張して有名な、かの伊藤仁齋、荻生徂徠の唱へるところも、私は取り入れて可なるものは取り入れてゐるのであります。『太平久しく續くときは、やうく上下困窮し、夫より紀綱亂れて終には亂を生ず。和漢古今共に治世より亂世に移るものは、皆世の困窮より出づ。故に政治の要諦は、先づ富み豊かなるやうにすることなり』とは、徂徠先生の言葉であるが、これまた實に卓見といふべきではありませんぬか。」

こんな調子で、話し、説き、主張してから、先生はやつと荀子の講義に入つたのであつたが、これであつたはれる通り、平洲先生の學問は、當時のさまざまに分裂した學派を折衷統一しようとしたところの先生獨特の實學であつたのだ。しかもその實學たるや、百姓が土を掘るやうに、實際の生活から政治の王道へ喰ひ入つたものであり、そしてその人にも、ものゝ言ひ方にも、土の匂ひがこもつてゐるやうなところがあるので、この東北の山國の人々には、殊さらびつたりと染み入つたのであつた。

その翌日は、はじめて興讓館の講堂に於て、先生は書經の講義をした。これに集つたものは四百人に及び、講堂に溢れた。もちろんそこには、百姓も町人も加つてゐた。

これから先生は、大體毎月の四と九の日を定めて、興讓館に書物を講じ、他の日はその宿所で講義するといふ風にしてゐた。しかし先生は、時に應じて尙ほ地方までも出て行き、百姓ばかりを相手の講演もしたのである。さういふ場合の先生の話しぶりは、ぐつと世話にくだけて解りよく、人を見て法を解くといふ話し方が實に手に入つたもので、さすがは苦勞人だと今さら感心させられた。先生は、何百人を相手に話しても、まるで一人に話すやうな親しみをぢ

かによつつけるので、聴きての方も全く一つの息になつて、笑つたり泣いたりするのであつた。

これが人氣となり、はじめは百姓の男達ばかりへ話してゐたのを、今度は女達にも話してくれと所望して來た。で、先生はまた特に女達のための講義もしたほどであつた。

さういふ講義から城下へ歸つて來ると、百姓達は手づくりの酒肴さかをさげてはる／＼先生の宿を訪ねて來た。そんな時は先生は、その百姓達といつしよに酒を飲み談笑した。

四

興讓館に於ては、學問に上下なしといふ通りに、身分にも上下をつけず、すべて年齢順といふことになつてゐた。で、治憲公は、興讓館落成と同時に、公の世子と定まつた喜平次（重定公の第二子）及びその兄弟を、度々興讓館へ同道して、平洲先生はじめ、神保綱忠、片山一積の講義を聴いたが、世子とその兄弟には他の諸生達と同席せしめ、公自身は少しく離れた場所だが、講師よりは下座へきちんと坐り、講師には座布團、見臺を與へながら、自身はそれすらもなくして謹聴してゐたのである。

公は、十四歳にして平洲先生について學びはじめより、現在までには、四書五經は元より、周禮、儀禮、孔子家語、左傳、國語、史記、大學衍義、貞觀政要、郡書治要等を悉く讀み通してゐた。中でも四書五經は生涯を通して幾度となく熟讀含味した。で、公はよくかう言つてゐた。

「人はすべて、物事を理解するに當り、自身の持つ深さしか理解出來ないものだ。ところで聖人君子の言葉には限りない深さがある。わし共はその言葉を十分に理解してゐるつもりでも、實は自分の持つ深さを理解してゐるだけで、實際の何十分の一にも當らぬかも知れないのだ。それゆゑまた自分の深さが増せば、それだけ理解が深まり、そこに新しい意味を發見すること出來るのだ。それは井戸を掘り下げるにつれて、いよ／＼甘い清水が汲み出せるやうなもので、そこには何ともいへぬ深い喜びが湧く。同じ書物を幾度でも幾年でも熟讀するのは、即ちそのためなのだ。」

公は、この興讓館が設立される以前はもちろん、それ以後も、公自身の勉強として會讀の日といふのをつくり、月のうち六日乃至七日ほどをその日に定めて、公の書院へ學才ある人々を

集め、書物を讀み合ひ、その上でさまざまの問題について研究し合つてゐた。こゝでも學問に上下なしで、人々は公を相手として遠慮なく論じ合つた。

公はこの日の來るのを何よりの楽しみとし、もしこの定日にさし障りが起つた場合は、その前か後の日をそれに當て、決して休むやうなことはなく、そしてそれは終生殆んど變ることになつたのである。

ある日のことだつた。その日は平洲先生もその席にあり、論語の研究に當つてゐたが、たまたま次の句に就いて、公は一つの新しい解釋を持ち出した。

民可使由之、不可使知之。

在來の學者の解釋によると、この一句は、民は依らしむべし、知らしむべからず、といふ意味で、天下を平げ一國を治めるには、民には何事も知らしめず、たゞ上の行ふ政治に盲従さすべきだ、といふのであつた。そこで徳川幕府の元祖である家康などは、とつくにこの論法を應用して天下を平らげてゐるし、他の諸侯共またこれに追従して一國を治めるやうになつた。ところでこれは要するに權力政治であつて、平洲先生説くところの道德に依る王道の政治とは正

反對の霸道政治といはなければならぬ。幕府や諸侯達の行つてゐる政治はともかくとして、孔子がそのやうな政治を行はせるために、この言葉を述べたとは、私にはどうしても受け取れない、といふのが公の意見で、

「わしとても、そのやうな政治を行はうとは思はない。そこでわしはこの間からいろいろと考へて、一つの解釋をつけて見たのだが。」と公は言つた。

平洲先生は小さな眼を光らせながら、

「それを是非御説明願ひます。」といつた。

「それはかうだ。人々は信念の上に立たねばならぬ。知識などに頼つてはならぬ、といふ意味だ。」

「なるほど。」と先生は、いつもなら眼を閉ぢて仰向くところを、今は下を向いてしづかに、

「人々は信念の上に立たねばならぬ。知識などに頼つてはならぬ。……なるほど！」と繰り返した。

この場合の「信念」とは説明するまでもなからうが、「知識」とは所謂概念を意味し、實際

から離れた空知識を指したのであつた。

「皆さんは、どう思はれますか？」

やがて先生は、他の人々を顧みた。が、誰もむつかしい顔をしたまゝ答へ得るものはなかつた。先生はそこで公へ言つた。

「どうぞ、明日までお待ちいただきます。私もしつかりと考へ直し、またよく調べて見ます。」

翌日になると、先生はいつになく興奮して公へ申し上げた。

「殿の仰せられる通りでございます。私は昨夜管子を改めて讀みました。管子は政治を行ふに三つの要點があると言つてゐます。第一は民を富ますこと、第二は民を教ふること、第三は神祇を尊ぶこと、これでありませう。もし孔子のあの言葉を、民は依らしむべし、知らしむべからずといふ意味に取るならば、管子の、民を富ますこと、民を教ふること、などといふ思想が生れるわけがございません。まことに仰せの通り、人々は信念の上に立たねばならぬ、空の知識などに頼つてはならぬ、その通りでございます。」

先生、こんどは眼を閉ぢ天井を仰いで、感嘆久しうしたのであつた。

公が、論語の言葉にこのやうな解釋を見出したといふことは、公自身の生活のうちに、單なる知識に頼らぬ一つの信念が新しく湧き上つてゐた證據であつたのだ。人心も國力もどん底まで窮乏してゐるこの難局と、睨み合つてゐること幾年、いつの間にか知識を通り越したある信念が、公の腹のうちに出來てゐたのであつたのだ。

父母の心

ところで公はいよ／＼多忙だつた。興讓館の經營は經營として、生産面の仕事は一日も棄て置くわけには行かず、それはそれで躊躇することなく進行させてゐたのだ。即ちそれは前に述べたやうに、竹俣當綱の十年計畫の植樹事業を別として、もつと手近な生産擴充を計つたものであつた。

しかもこれには、二萬五千餘の藩士の家族——徒らに無爲徒食してゐる人々を、こゝで本格

的にこの生産面へ動員しようとする計畫も含んでゐたのだ。今まではお手傳ひといふ名目で、各組の藩士がすゝんで勤勞するのを待つてゐたといふ形であつたのを、それも、土地の開發とか、田の植付とか、治水工事とかの男の勞働のみであつたのを、今度は、老人にも女にも子供にも手の出せる仕事をどし／＼與へてやらうといふもくろみを立てたのであつた。

その仕事の一つは、城下寺町藏屋敷内に、縮布、晒布の製造所を設けたことであつた。この縮布、晒布の原料は、昔から米澤の産物の一つであつた青苧、即ち麻であつたが、今までは原料のまゝ他國へ賣り出してゐたのであつた。越後小千谷の縮布、奈良の晒布などは、即ちこの原料によつて織られたもので、當時は全國的にひろまつてゐたものであつた。

當綱はそこへ眼をつけて、今度はその原料を國內で消化して布とし、全國へ賣り出さうと考へたのである。その利益は、原料のまゝ賣り出すのとは勿論比較にならなかつた。しかもその仕事には、これまで榮養不良の顔をしながら、ぞべ／＼と遊び暮してゐた藩士の婦人、娘共をも使はうといふのだから、一石二鳥の手であつたわけである。

當綱はそこで、數名の係役を置き、またその製造指導者を雇ひ入れるため、忠兵衛といふ肝

煎を、縮布の本場越後の小千谷へ遣はした。忠兵衛はその地へ行くと、さつそく十數人を雇つたが、その名主が、それを連れて行かれては、やがて本場の商賣が荒されることになる、と文句をつけ出した。忠兵衛は、では一時の雇ひ入れではなく、終身の扶持を與へて米澤へ永住出来るやうにすれば、出るものも安心して出られるだらうと、源右衛門といふ一家五人と、そこに雇はれてゐた職工二人とを、そつくり引き取つて歸つて來た。小さな村の小役人にすぎないものでも、このやうな徹底したやり方をしたのは、當綱も感心して、

「殿の日頃の御主張が、そろ／＼下の役人まで染みこんで來たかな。」と言つた。

仕事はすぐにはじめられた。同時に係役へ心得書が渡され、藩士の家人はどし／＼これへ動員されることになつた。

次の仕事は、染物役場を設けて、藍染の藍玉をつくらせることであつた。これは主として百姓へ與へられた仕事で、その成績については、この前年、仙臺から指導者次助なるものを雇ひ入れて試作せしめ、立派な結果をあげてゐたのであつた。で、こゝに改めて次助に終身扶持を與へて、地方各村を巡回させ、藍の栽培法から藍玉製造法までをよく指導せしめた。そしてそ

の後は、係役數人を巡回せしめ、この仕事を督勵させた。

さてまたこの他方では、飢饉に備へるための例の備籾を、以前は主として藩士の間に行はせてゐたものを、今度は地方の百姓のためにもそれを行はせることとした。これに對しては、公はまた丁寧な言葉でかう言ひかしたのだ。

「天地の變は計りがたく、従つて凶作もいつ到來するか計り知れないのに、人はふだん籾を蓄へて置かぬので、いざとなつて大へんな難儀をしなければならぬのです。寶曆の悪作、水難の飢饉では、人々は木の葉草の根をたべ、しかも何千といふ餓死人を出したことは、誰でもよく覚えてゐることです。

それを思へば、ふだんに籾を蓄へて置くこと、何より大切であることは申すまでもありません。けれども皆眼前の暮しに追はれるゆゑ、大切とは知りつゝついその備へを怠るのが常であります。が、そこを一つ我慢して、三杯喰べるところは二杯にし、不足の分は外の喰べもので埋め合せて、この籾だけは是非とも蓄へるやうにしなければなりません。それも僅かの人

がやるだけでは何の役にも立たぬものゆゑ、皆々心一つにし力を合せて、一せいに實行しな

ければならないのであります。」

それから郡奉行をして各村を巡回せしめ、右の言葉をよく言ひきかして、今後毎年、老若男女を問はず、一人につき一升づつを蓄へさせることとした。

それをきいた百姓達は、皆かう言ひ合つた。

「この前、村の御巡回の時は、道筋の掃除無用だの、野良に働く者は蓑笠を取るに及ばずだのといふお達しが来て、わしら狐に化かされたやうな気がしたつげが、こんどはわしらのためにかういふことを考へて下さるとは、なんだか嘘のやうな話だ。」

「前代までは何かお布令が来たといへば、とてつねえ取り立てに極つてゐたがなア。さういふ話なら一人一升づつどころか、一斗づつでも蓄へてえもんだ。」

郡奉行はそれを聞いて、

「いや無理をしない方がいゝ。足りないところは、お上の方で補つてくれるのだから。」と言ふと、

「これはどうも、奉行様まで變れば變つたもんだ。」と百姓達は言つた。

しかし、中にはそつぽを向いて、

「うつかりその手に乗つたら、後でひでい目にあはされるだ。」とつぶやくものもあつた。苛酷な取り立てに永年さいなまれて来た結果は、哀れにもそれが當り前のやうに思ひこんでゐて、このやうな話ではんで本氣にしない百姓達もゐるのであつた。

ところで公はこゝで密かに、今までして来たことを振り返つて見た。文と武の道は、新しい精神と新しい設備の下に着實にすゝみつゝある。將來永年の増産計畫、即ち十五萬石を三十萬石の實質とする當綱の植樹事業は、ゆるみなく運ばれてゐる。眼前の生産を擴充させるための手近な仕事は、藩士に對しては、縮布晒布の製造が開始され、百姓に對しては藍玉の製造が行はれはじめた。一方では凶作に備へる穀の蓄藏が、藩士間にも百姓間にも實行されつゝある。そして製封以來の大儉約令は年々徹底しつゝある。

しかし公の眼から見れば、これらの施設や仕事は、ほんの一ならびの石を並べて、僅かに一通りの土臺を築いたに過ぎないものであつた。ほんたうの各種の生産事業と經濟の立て直しとは、これからその上に築き上げなければならぬのであつた。で、もしこゝに何かの天災なり、

お手傳御普請の幕命なり下つたなら、これらは忽ち根こそぎ崩されてしまふものであつた。しかもこれだけのことを仕上げるにも、大儉令發布からは十年近く、初入部からは七年餘りの歳月を費やしてゐることを思ふと、ちよつとやそつとの覺悟や信念では、この難局はとても乗り切れるものではないと、公は腹から痛感させられるのであつた。

ところへ、近年にない大洪水が現れた。もちろん公は初めて見るものであつた。安永六年六月のことである。

二

昨年の夏も洪水があつたが、案外水の引きが早く、作物には大した影響がなかつた。今年も永い梅雨が容易に上らず、毎日ちくちくしてゐたところへ、二日二晩の豪雨がつよいたのである。

公は、二日目の夕方、二の丸へ渡るお濠の橋の上まで出て見た。眞黒な水は渦を巻いて押し流れてゐる。すでに五六尺の増水で、その濁水は道路とすれくになつてゐる。あたりの樹木

も心までぬれそぼちて、見るから佗しさうに肩をすぼめてゐる。しかも空には重い雲が深々と垂れて、雨はいつ止みさうにもない。公はすさまじい氣持になり、袴の裾がぐしよ濡れになるのも忘れ、長い間立ちつくしてゐた。

「この雨が、ますます止んでくれれば、或ひは去年の洪水の程度で済むかも知れぬが、とても止みさうもないし、えらいことになるぞ。」

部屋へかへると公はお豊の方へさう話した。お豊の方の膝に抱かれてゐた男の子が、公を見ると聲をあげてよちよち走つて來た。公はそれを抱き上げて、お高いくをしながら、「大水が出て來たら、お父はお前をかうして高くさし上げねばなるまいぞ。」と言つた。

書き残したが、公とお豊の方の間には、去年の七月男の子が生れ、直丸と呼ばれてゐたのだ。お誕生日まではまだ一月あつたが、非常に發育がよく、もう先月頃から歩きはじめてゐたのであつた。

「まア、お袴がぐつしよりでございます。」

お豊の方がさう言つて、別の袴を持つて來た。公はすぐそれに着かへたが、また直丸を抱い

て坐り、しきりと頬ずりをしてゐた。この子が生れてから、この子を通して、國內の人々に對する心がさらに深まつて來たのを、公は知らぬ間に感じてゐたのだが、今、大洪水を豫想しながら、人々の身の上を案ずる心は、かうしてわが子に頬ずりをしてゐる心から、ぢかに擴まつて行く感じであつたのだ。

その夜更けであつた。一つの燈ともりの下もとに、公は机に寄つて、近いうち實施しようとしてゐる商家のための備糧倉の設立について、あれこれの手段を考へてゐた。お豊の方は袖織りのための横糸を巻いてゐた。直丸はその横の赤い布圍まきへもうすやくと眠つてゐた。かういふ情景は、一國の主まもの家庭といふより普通の藩士まもの家庭と殆んど變らなかつた。

しかし雨はいよく烈しく、まるで瀧のやうに屋根を打ち、軒から溢れた。公は幾度となく机から顔をあげて、あてもなく部屋のうちを見廻した。もう床へ入る時間はとつくに過ぎてゐたが、寝ることを忘れたやうにしてゐる。お豊の方もかういふ場合、びつたりと公の氣持に入つて、黙つて自分の仕事をしてゐる。

「こりや、とてもいけない。」

公はつひに言つた。お豊の方は公の面を見つめて、すぐ應じた。

「近習のものを呼びませうか。」

「うん、呼んでもらはう。」

やがて、宿直の近習頭、志賀祐親が廊下まで來て膝を折つた。

「雨の音で、そこでは話が届かぬ。構はず中へ入れ。」

祐親は襖のうちへ入つた。公は言つた。

「この夜中に、まことに御苦勞だが、これから一つ當綱殿の所へ行き、大洪水の凶作に對して、どの程度の備へがしてあるか、また、どんな對策が考へられるか、わしも知らぬではないが、急に心配になつて來たので、改めてよく聞き取つて來てもらひたい。先方から出て來るには及ばぬ。」

祐親はすぐに、若い者を一人つれて當綱の家へ向つた。當綱はすでに寝てゐたので、祐親の用向を知ると、すつかり恐縮して、こりや切腹ものですわい、と言ひ、

「それにしても、それほどの出水ですか？」と祐親の顔を見た。

「はア、私も今お城を出て見て、びつくりしました。お濠の水も溢れ出しましたし、こゝへ来る道にもどん／＼水が乗つてゐます。町の人の話では、何でも松川の堤防が危ないので、もう寝ずの番をしてゐるといふことです。」

「そいつは恐れ入つた。公はお城の中にゐられて、ちゃんとそれを見抜いてゐられるのですな。しかしとにかく、洪水の凶作への対策としては、十分の備へがありますから、御安心下さるやうに申し上げてくれ。先づ當國の人口十二萬、その一年の食糧ざつと二十萬石。平年ならば總收穫四十萬石だが、いかに大洪水でもその三分の一は取れるであらう。その上年來の備米もある。またその上、國中貴賤となく粥を用ゐ、強健なものはそれにまた、草木のかても、ものをして喰べる。しかしそれでもまだ不足の場合は、越後の新發田より數萬俵を買ひ入れ、また庄内よりも數萬俵を買ひ入れることにする。但しそれら莫大の金をこの貧窮の中からいかにして工面するか、御心配になりませうが、それは私先年、越後の三輪、渡邊の兩富豪、庄内の本間等と厚く結んで、いざといふ節は必ず融通するとの固い約束がしてあるゆゑ、數萬金は立ちどころに工面出来ることになつてゐる。されば、かりに皆無の大凶作となつても、一人の餓死者も

出すやうなことはなく、當綱不才といへども、かうしてゐる間は何卒枕を高うしてお休み遊ばさるやう、と、よく／＼お傳へいたゞきませう。」

書き残してゐたが、この話の中に出て来るかてもものは、加へものといふ意味で、つまり混食のことだ。百姓達の多くはふだんでもかてもものを喰つてゐるが、飢饉年には實にひどいかてもものを喰つた。寶曆の飢饉では、松皮餅とか藁團子を喰つたとは即ちこのことだ。かういふ百姓達にとつて、ふだん一汁一菜などは贅澤なことで、それを儉約のことのやうに言つたら、笑はれた上に怒られるのである。治憲公も、だから百姓達には、さういふことを決して言はなかつた。

ところで、このかてももの重要さを知つてゐる當綱は、曾て「かてももの」といふ小冊子をつくつて一般へ配つてあつたのだ。それには、その季節々々に應じ、かてもものとなるべき草木の名を、幾百種といふほど、一目にわかるやうに書かれてゐたのである。

さて當綱は今、自分の話に調子づいて、はじめの恐縮したことも忘れ、いふことが少し大きくなつて來た。

祐親は聞いてゐてちよつと困つた。彼はおそる／＼訊き返した。

「只今のお言葉を、そのまゝ申し上げるのでせうか？」

「さうだ。」

「あまりお立派すぎますので、殿はかへつてそのまゝはお取りにならないと思ふのですが。」

當綱は、一寸息を吞んで黙つたが、

「あゝ、そ、そ、そうか。」とどもつて、「さうだ。つい調子に乗つてしまつた。殿に向つてはこの手は駄目なのだつた。では、先づ／＼今話したやうな材料を申し上げて、何とか始末をつけるやう全力を注ぐことに致しますから、とさう言ひ添へていただきます。」と言つた。

「えゝ、それならば。」と祐親は引き下つた。

公は、祐親のかへりを待ちわびてゐた。祐親は、當綱の言葉をさらに地道に言ひ直して申し上げた。公は一つ／＼うなづいてゐたが、聴き終るとちつと腕を組んで、それにはなんにも言はなかつた。やがて、城下の出水の有様について祐親へ訊いた。祐親は一應ながらそれを見て來てゐたのを、よかつたと思ひ、當綱に話したと同じやうなことを申し上げた。それには、公

は立ち上らねばかりにして言つた。

「やつぱりさうか。では今直ぐといふところだが、それは無理だから、明日未明に、も一度當綱殿と善政殿を起して役人一同を集めさせ、それ／＼受け持ちをきめて救済に向はせるやう、手配たのむぞ。」

「今、すぐ行つて参ります。」

これこそ當綱や自分から言ひ出すべきであるのに、と祐親は赤面しながら答へた。

「いや、それは止すがいゝ。」と公は強い聲で止めた。

「一般の役人が、かういふ無理を喜んで聞いて働くまでにはまだなつてゐないと思ふ。今申し渡してもどうせ無駄だから。」

何事でも實状を見てゐる公は、かういふ場合でも、只権力で押しつけるやうなことはしなかつたのである。

公はその夜一睡もしなかつた。そして夜の明けるを待ち、僅かに朝食をすますと、馬に跨つて城門を出た。この時やうやく救済の手配をすまして駈けつけた當綱、善政、その他の要職の

ものは、辛うじて公の後から馬を走らせた。

雨はいくらか小止みになつてゐた。しかし城下の町は一面の泥水であつた。最上川の支流として町の東を流れてゐる松川の水は、堤防をどしどしと乗り越えて、橋といふ橋は悉く流し、その川筋の割出町の窪地一帯の商家も、片つばしから押し流してゐた。その濁流の中にたゞ一軒、満足に建つてゐる家が見えたが、その屋根の上に、まるで蟻のたかつたやうに澤山の人間がはひ上つて、聲限り救ひを求めてゐる。だが、役人はじめ他の人々も、濁流におそれをなして、徒らに手を拱ねいて見てゐるだけであつた。

それを見た公は、いきなり濁流の中へ馬を乗り入れた。そして役人共へ、つゞけ／＼と下知しながら、どん／＼馬をすゝめて行く。公はそのまゝ馬を泳がしてでも、その家まで乗りつけるつもりをやうに見えた。

これには役人共も驚いた。善政が公のそばへ馬を追ひつかせて、公を引き止めてゐる間に、一人の若い役人が裸體になり、綱を身につけ濁流を泳ぎ出した。さうして辛うじてその家まで泳ぎつくと、つゞいて他の役人や町人が、その綱を頼つて一つの舟をこぎつけ、それからやう

やく無事に全部を救ひ出すことが出来た。

公はそれを見届けると、直ぐに鍛冶町高圓寺へ行き、今朝からそこに出張してゐる役人共を激励し、一般の人々を慰め、さらに城西の館山通りから御廟邊まで、泥水を渡り歩いて、それぞれの救済策を施し、そして城中へ引つ返すと、さつそく臺所へ命じ、城下一般の避難者へ炊出しをするやう手配した。

さすがの當綱等も、この息もつかぬ公の活躍ぶりには、手も足も出ず、たゞふう／＼いひながらその後を追っかけ歩いてゐるばかりであつた。

三

曾て「忘るまじきは民のちゝはゝ」と詠んで、その心に近づくことを日頃のねがひとしてゐた公ではあるが、この日の公の、おそろしいまでのひたむきな働きぶりには、すでにその心になり切つたやうなところがあつた。お城からの炊出しを配られた城下の人々は、まったくお世辭ではなく、心から公に感謝し、老人などは涙をこぼして、

「ほんとの親でも、あゝは出来るものでねえ。」と言つてゐた。

しかし公自身は、それを少しも意識しなかつた。たゞはつきり感じられることは、以前だと命がけにやらうといふ強い意識の下に、すべて行動したのであつたが、今はさういふ意識を少しも持つことなく、平氣で命がけのことが出来るのであつた。

大洪水の被害は、他國の金主から借金するほどのことではなかつたが、炊出しや施米やらで、今までの備糧の大半は消えてしまつた。公は當綱等と共に、こゝに改めて藩士と百姓の備糧を督勵した。藩士のための備糧倉は前に書いたやう、すでに四ヶ所へ造營されてゐたが、百姓のためのものはなかつたので、こゝで各村に用材を與へて糧倉を造らせ、尙ほその補助として各倉へ二百俵或ひは三百俵づつを支給した。これと同時に城下の商家にも糧を蓄へさせることとした。

この商家の備糧は、これより六年前の明和八年、荏戸善政が町奉行在職中に計畫されてゐたのであつた。即ち毎年各戸に少しづつ出金せしめて糧を買ひ、それを蓄へて置いたもので、今年になつてそれが六百俵に及んでゐたのであつた。この意味では、商家の備米の方が、藩士や

百姓より一足先に行はれてゐたのだ。公はこゝでこのことを特に賞して、川中小路へ一つの糧倉を造り與へ、お祝として三百俵の糧まで添へて送つて、これに義倉といふ名をつけた。

つゞいて當綱の計畫である漆、桑、楮、各百萬本の植樹事業を調査して見た。あれからすでに三年間は過ぎてゐたが、漆木だけを調べた結果は、百萬本は愚かまだ三萬本にも達しない有様だつた。十年後を待たねばならぬ仕事であるだけ、思ふやう徹底しないことゝは懸念してゐたが、これほどの悪成績とは當綱も豫期してゐなかつた。

彼はひとりで憤慨するやら悲觀するやらしたが、もうこれでは自分が直接手を出してやるより外はないと、さつそく自身で各農村へ出かけて行つた。そしてどしどし漆の苗木を造らせ、その上で係りの役人をびし／＼と勵まし歩いた。

これらと並行して、公はこゝに再び儉約を勵行することゝした。今度はこれをがつちりと引きしめるために、五ヶ年と期限を切つて、「五ヶ年大儉令」を發布したのである。

これには、曾て觸れたくも觸れられなかつた多くの問題を、細大もらさず取り上げてゐた。城中においての一年中の佳日祝日には、各役人必ず登城してお祝ひ申したことを、また寒暑の御

機嫌伺ひとしてその折り／＼に各役人が登城したことなど、すべて無意味な虚禮として一切取り止めた。また各役人、月々日を定めて行つてゐた月並の出仕や登城も、時間つぶしの形式事として大方は廢止した。その他の改廢事項は全部で約五十ヶ條に及んでゐた。

當時、諸役人の數は、上から下まで數へ上げれば、未だにざつと千人に及んでゐたのだ。これらの縮少減員こそとうに行ふべきであつたが、さまざまの困難な問題に絡まれて、つい今までは手がつけられずゐたのを、今度の大儉令ではこれをも斷行することゝなつた。その代りに、諸藩士から曾て借り上げてゐた銀方を返し、この上の借り上げや取り立ても今後五ヶ年間は一切取り止めることにした。

その上、藩士一般の生活問題については、すでに四五年前から彼等の手によつて開發された水田、畑地等から、出来る限りの食料の自給を計らせてゐたし、また縮布晒布の製造工場を建て、その仕事も與へてあり、尙ほ最近では焼物工場を造り與へる計畫もあつたので、この際減員によつて役を離れた者共も、働く仕事がなくて困るといふことはないはずであつた。

今度の役員整理は、つまりはそれを見越して行つたものであり、さらに彼等をこゝでそれら

の仕事へ本氣に取りかゝらせるために行つたやうなものでもあつた。即ち各役所の人員十人のところは七人とし、七人のところは四人とし、四人は二人とするといふやうな割合で減員し、その勤め方も出来るだけ交替制とし、毎日勤めは一日置きとし、晝夜勤めは晝と夜に分ち、その勤め方に應じて手當も減らすといふことにしたのである。

公自身では、現に餘計な人は一人も使つてゐなかつたが、さらに不便を忍んで、お手水番、近習、小姓等をほとんど半減してしまつた。

これらの整理減員によつて、一年間の役人費とその經常費とは、約半額に減少させることが出来た。しかしそのために國務の能率を低下させるやうなことはなく、むしろ今までよりも、實質的の能率が增大するやうな人員の淘汰ぶりと、勤め方の改革が行はれたのであつた。

公はこゝで、全藩内の人口を精しく調査して見た。と、その結果は、藩士とその家族合計二萬四千餘、百姓八萬餘、商人一萬六千餘、出家修験千餘、總計十二萬二千餘といふ數が現れた。十二萬とは當綱も言つてゐたが、公は簡単にそれを信じなかつた。が、この調査によつて漸くそれを信じ、そして胸のうちの熱くなるのを覺えたのである。といふのも無理もなかつた。公

が初入部した當時は、例の寶曆四年五年の大飢饉の後で、飢饉による四千近くの餓死者に加へて、離散し流浪するもの續出し、總體の人口僅かに九萬に足らなかつたからであつた。

「これで、あと十年間、天災と飢饉がなければ、先づこの瀕死の國も一人前の生氣を盛り返して來るのだが。」

公は當綱へさう言つた。

「いや、去年の洪水程度の天災なら、大した打撃とはなりません。もうそろ／＼一人前の生氣を盛り返して來てをります。その證據には、例の漆うるしの植うけつけですが、去年は三萬本にも及ばなかつたものが、今年は一躍五十萬本にもなつてゐるといふ工合ですから。」

當綱は自信をこめた聲でさう答へた。公は大きくうなづいた。

しかし、このやうな二人のつゝましましやかな希望も、それから僅かに二年ほどつゞいたきりであつた。即ちその三年目には、これまでのあらゆる努力を、物質的にも精神的にも根こそぎ叩きつけるほどの大天災に見舞はれたのである。

それは外でもなく、天明三年の大飢饉であつた。四年目五年目毎に見舞つてゐる天災飢饉に

ついでには、すでに述べた通りであるが、この度の飢饉は、徳川期の三大飢饉といはれる、享保、天明、天保の飢饉の中でも、最も悲惨を極めたといはれるものであつた。

だが、このことを述べる前に、それまでに起つた公の身邊の三つの不幸を記さねばならぬ。

公はこれらの不幸の傷手いたでから回復する暇もなく、この大天災にぶつかつたわけで、かの七重臣問題の場合も公に取つては一大危機であつたが、今度は不可抗力の天災であるだけに、さらに深刻な危地へ叩きこまれたといふべきであつたのだ。

大 飢 饉

その三つの不幸の一つとは、かの大洪水があつた翌年、即ち安永七年の四月に誕生した公の第二子寛之助が、翌八年十月、折からの木枯しに吹きさらはれるやうにして、この世を去つたことであつた。生れつきひよわの子ではあつたが、それだけその死は一そういとほしく痛まし

かつたのだ。母親お豊の方は一夜中添寝して、まだ死なぬ子にもを言ふやうに言つては、咽び泣いてゐた。公は人の前では涙を見せるやうなことはなかつたが、一人になると聲を殺して泣いてゐた。長子の直丸はもう四つ、これはよく肥つて元氣すぎるほど元氣だつたが、この方の悲しみはまた格別であつた。公ははじめ、この悲しみこそ何ものにも較べやうのないものであることを知つた。

不幸の二つ目は、江戸櫻田屋敷の公の正夫人幸姫の死であつた。されば天明二年三月のことである。享年三十歳。生來の多病、その身もやうやく十歳ほどの少女ほどしか育たず、大方は子供の遊びごとのやうなことをして暮してゐたことは、前に記した通りであるが、それだけに、その人の死もまた哀れであつた。公はすぐ江戸へ向つた。

夫人の傍についてゐた女達は、次の世には御丈夫なお身にお生れなさることとせうと、その死をむしろ幸福のやうにも言つて、公を慰めてくれた。公も同じやうなことを考へないではなかつたが、かういふことには理窟なしに弱くなる公は、夫人に亡くなられたのを、寛之助と同じやうな自身の子に死なれた氣持がしてならなかつた。曾ての在府中、公は暇さへあれば、こ

の姫とまゝごと遊びをしてやつてゐたのである。

「姫様はお病氣になると、よく子守唄をうたつてゐられました。」

つき添ひの女がさう言つたときは、公は思はずほろ／＼と涙を落した。

不幸の三つ目は、公の片腕といふよりも、むしろ時には身代りともいふべき奉行職の竹俣當綱に、隠居押込の罰を加へねばならぬことになつたのであつた。そしてこれは公一身の不幸ばかりでなく、一國の不幸ともいふべきであつた。

寶曆十三年、奸臣森平右衛門を殺してから丁度二十年、當綱はその身心を國事のために使ひ果してしまつたのであらうか。この二三年の間に鬢髪は眞白となり、年はまだ五十歳を越すと半ばに過ぎないのに、六十を五六年も越した老人のやうに老けてゐたのであつた。

彼はこれより五年前、かの大洪水のあつた年の暮に、一度辭職の願ひを出したことがあつた。しかしその時は公自ら當綱の宅に出向かれて、思ひ止まらせたのであつた。と、それから三年すぎた去年の三月、再び彼は同じ願ひを出した。この時の彼は、今までにない力のない聲で公へ申し上げた。

「まことに意氣地のないことですが、私の五體は疲れ果てました。これ以上は立つて歩くこともなりませんので、何卒休ませていただきます。」

去年あたりから彼の面には、何かにつけ深い疲勞の影が宿るやうになつたことを、公は改めて思ひ出して、しづかにうなづいてゐたが、

「さう言はれては、わしも何とも致し方がない。しかし貴殿が退いた後を誰が引き受けるのかな。」と不安さうに言つた。

「荷戸善政がおります。それに、この國を蘇生させるための基礎工作は、ちよつとやそつとの災難には何のゆるぎも見せぬまでにがつちりと組み立てられました。この上私などがうろくしてゐては、却つて手足まとひになるばかりと存じますので。」

當綱は深く頭を垂れた。その何となし力の薄れた肩のあたりを、公はちつと見下しながら、なるほど疲れてゐるな、とまたも感じた。で、彼のこれ迄の功績を全うさせるためにも、こゝでその願ひを容れてやるべきだと考へた。

間もなく公は、このことを役人達へ傳へた。すると善政はじめ、當綱によつて認められてそ

の要職についてゐる諸役人は、擧つてその留任を要望し、辭職の願ひをお許しなきやうと懇請して來た。今、當綱を失ふことは、彼によつて行はれはじめた新しき體制による政治や生活の心棒を失ふことだ、と役人達は言ふのであつた。

公はこのことを非常に喜んで、改めて當綱を呼び、そのことを傳へて、國のため、人々のため、尙ほしばらく辛抱してくれるやうと頼んだ。

當綱はそれにはすつかり感激し、公の眼にもとまつたほどの大粒の涙を落して、

「では、では、この身の斃れるまでやります。」と答へたのであつた。

ところが、それから一年餘りした天明二年八月のこと、公は夫人幸姫の不幸に會ひ、江戸へ上つてゐた時のことだが、當綱は地方農村の巡回に出て、小松村の豪農金子某の宅に泊り、盛大な酒盛りを催し、徹宵飲みつゞけた。と、その翌日は八月十三日で、藩祖謙信公の命日に當り、國中謹慎すべき日であつた。が、彼はその日の朝になつてもその座を立たうとせず飲みつづけてゐた。彼は酒は元來好きで、前からよく飲んでゐたが、大ていの場合、いくら飲んでも亂れることはなかつたのに、この二三年來、少しくだらしがなくなつてゐた。半分眠つてゐ

るくせに、盃は放さうとせず、もう十分だといひながらおつもりにすることを厭がつた。だが、その日は只の日とは違ふので、傍の者がそつと注意した。すると彼は愕然としてあたりを見廻し、しばし無言でゐたが、やがて笑ふとも泣くともつかぬ色を浮べて、昨夜からもしつゞけてゐる屏風内の灯を指し、

〇

「なに、この灯がともつてゐる間は昨夜のうちだ。」と、しはがれ聲で言つたといふのであつた。

さてこのことが、それから二ヶ月ほどして、つひに江戸の公の耳まで届いたのだ。そのついでに、近頃の當綱のすることなすこと萬事わがまゝ勝手に、その上おべつか使ひの小人共に取りまかれて、でたらめをやり、人心を亂すこと甚しいものがある、などといふ評判まで傳はつて來た。公は驚いた。これをまともに裁けば、命日の酒盛りのことだけでも、重臣にあるまじき不敬事件として、相當の刑に處すべきものであつたからだ。

しかし公はよく考へた。考へた末、近習頭の善政へかう言つた。

「あの人はたうとう疲れ切つたのだ、去年辭職願ひを出したとき、許してやらなかつたのが悪かつたのだ。」

善政はこの二十年間、唯一の師とも感じて來た當綱のことだけに、徒らに當惑するばかりで、公のこの言葉の意味もちよつと解せなかつた。で、小さな眼をしばたゝきながら黙つてゐると、公は微笑を浮べて言ひつゞけた。

「あの人が、わが御先祖の御命日を、わざと汚すやうなことをするはずは絶対にないと思ふ。只、あの人は疲れすぎてゐたのだ。だから何かの機會に一度酒を飲み出すと、からだ中が呆けてしまふのだ。そして今日と明日のけぢめもつかなくなつてしまふのだ。御命日の朝になり、それを傍から注意されて、愕然としてしばし無言でゐたといふことでも、それがよく解る。灯がともつてゐる間は昨日のうちだと言つたことも、御命日を汚すまいといふ心から出た、一つの苦しい辯解で、敢て不敬の言葉を放つたのではないと思ふ。その他の悪い評判も、皆そのからだ中が呆けた時に言つたりしたりしたことから出たものに違ひなく、また、はたのものがそれに油をかけるやうなことをしたからに相違ない。ともかく貴殿はすぐ國へ下り、當綱殿に會ひ、とりあへず職を退いて靜養するやうすゝめてもらひたい。體からだの元氣が回復すれば、あの人はまた骨身を惜しまず國事に奔走してくれるに違ひないのだから。」

善政は即日江戸を發つた。時に十月も末のことで、那須野あたりまで來ると、すさまじい木枯しに吹かれ、氷雨に打たれて、これまで公の參觀交代のお伴をして幾度となく上下した道筋でありながら、はじめて通る他國の道のやう、氣も重く身も寒い旅であつた。

國元の當綱は、すでに自宅の門を自らとぎして蟄居してゐた。彼は、善政の口から公の言葉をきかされると、急に咽び出して、しばらくはものも言へなかつた。やがて、

「そのやうな公の御理解あるお言葉、といふより、わが子に對する親の心にも似たお心を寄せて頂くとは、あまりに勿體なさすぎます。どうぞ切腹の刑を賜はつて、せめてもの申し開きをいたさせて頂きたう存じます。」

さう言つて彼はまた咽んだ。

「そのやうなお心は殿には微塵もございません。只、殿のお心をそのままお受けになつて頂きたうございます。」

善政はすぐさう答へた。しかし當綱は眞劍にそれを言ひ張り、もしその刑をお下しなき場合は、自ら腹をかき切るばかりであると言ふのである。善政も眞劍になつた。

「それは却つて殿のお心に反く不忠の行のやう存ぜられます。もし是非ともさうなさるなら、私も共に腹かき切つて、未熟のお使ひに立つた申し開きを致す覺悟でございます。」

「貴殿のさういふお心もよく解ります。しかし、しかし。」と當綱は尙も切腹を言ひ張つたが、それをさへざる善政の眞劍さには打ち勝てず、當綱はつひに、では、せめて隠居閉門蟄居の刑を頂きたく、他の役人達に對するしめしとしても、これだけの刑は是非なくてはならぬもの、と言ひ、それも自宅では自然手ぬるくなるゆゑ、他の場所で厳しく行つて頂きたいと言ひ出した。そして彼はかういふ話を善政へしたのであつた。

「御製封以來、殿に仕へることざつと十五年、はじめの六七年、つまり例の漆、桑、楮の植樹を計畫した頃までは、正直のところ私が殿の先達をうけたまはつて參つた。がいつか殿は、私と肩を並べてお歩きになるやうになり、それから二年ほどした、安永六年夏の大洪水の頃になると、貴殿も知る通り、私などは息を切らして殿の後を追ひ歩かねばならぬやうになつた。さうしてまた最近になると、殿はもうずつと前方を歩かれ、私ははるかの後でよろ／＼してゐるといふ始末になつてしまつたのだ。國のため身命を投げ出してゐる心に於ては、殿にも引けは

取らぬものであると自任してゐながら、いつの間にかこんなにも違つて來た足並を見て、一時は不審にも感じたが、よく考へて見れば、つまりは私などの命がけは、役のための命がけであり、殿の命がけは、御自分の全運命をこの一國の全運命に託し、この國の最後の責任者としての命がけであり、たゞしい比較にはならぬものであると、今よく／＼思ひ知つたのだ。……あゝそれを知らずに、ひとり思ひ上つて、この要職に坐してゐた罪は、たとへ切腹してもつぐなへるものではない……」

聽いてゐる善政には、合槌も打てなかつた。さういふ風に考へる當綱もやつぱり偉い人だと、今さらに感動したのだ。

當綱はしばらく深い沈黙をつゞけてから、ちよつと語調をかへ、

「話はちと變るが、つい先日のこと、顯孝公の御補導役の方々へ、殿が御補導の心得方をお授けになつたのを、貴殿は讀まれたかな。」と言つた。

「まだでございますが。」と善政は答へた。

顯孝公とは、公の長子、今は只の一人子である直丸のことであつた。今年七歳となつてゐた

が、この少し前、公の世子に立つてゐた重定公の第二子、喜平次が、十九歳となつて元服し、名も治廣と改められてゐたので、直丸もこゝで顯孝と改められ、そしてその次の世子に立たせるため、治廣公の養子となつたのであつた。わが子を自身につぐ世子とはせず、先づ重定公の子を先に立て、その後にはわが子を置いたことなどにも、公のつゝましやかな配慮が見られる。公はこの顯孝へ新たに補導役をつけ、そして心得方を授けたのであつた。

「わしはそれを補導役の一人から讀ましてもらつた。そして新たに心打たれ、眼を覺まされた。自分から閉門蟄居したのも、その日からであつたのだ。」

當綱はちつと眼を閉ぢた。

「恐縮ながら、それを私にもきかして頂きたく存じます。」と善政は靜かに促した。

當綱は黙つて次の間に立つた。冷たい風がしんと流れて來た。當綱は半紙十枚ほどに綴ぢたものを持つて戻ると、元の座につき、

「これへひかへて置いた。」と言ひ、善政の手へ渡しさうにしたが、「わしが讀まう。今日こそ貴殿の前で改めて讀まう。」と、端然と坐り直した。

「一、顯孝、讀書のこと毎日必ず行はせること。多少氣分の悪いことなど構はず、また當日他
用にて讀書出來ぬ場合は、その前日か翌日かに二日分を行はせること。」

一、遊びごとに當り、その相手となるものに對して好き嫌ひを言はせぬこと。また遊びにも
善惡あり、その判斷各人各様とならば、正しき指導は覺つかぬ。善は善、惡は惡、各々
整然たる判斷を以て終始一貫すること肝要。

一、亂舞（芝居の眞似事）を甚だ好むが、何も用もなさぬもの、修業の妨げともなるゆゑ、
ほど／＼にして止めさすこと。

一、夜は補導方退出の時刻八時を限り、それ以上遊びつゞけることあれば、われらの退出時
刻なればとはつきり斷り、決して相手とならぬこと。その他の遊びごとにも、相手に無
理を強ひ困らすことあれば、かたく止めて、何事も人の難儀となることは、強ひてはな
らぬものであること、よくのみこますこと。但し、人をよくいたはり慈しむことあれば、
またよくほめてやることは忘れぬやう。

一、すべて子供は、悪いことをしながら、咎められると、左様なことはしてをらぬ、これこ

れのことをしてゐたのだ、などと申すもの。かゝる時はきつと戒め、その不正直を叱る
に決して遠慮は無用。但し、正直のことにはまたよくほめ置くこと。

一、弓を射る時などにも、當りもせぬのに當りましたなど、ゆめ申さぬこと。何事も明らさ
まなること肝要。

一、また何かで、手足などにかすり傷など負ひ、泣き騒ぐことある時も、少しの怪我など一
向苦しからざるゆゑ、餘計な御機嫌を取ること全く禁物。

一、生來氣ぜはしい子供ゆゑ、誰か人を呼び、すぐ來ぬとてやかましくせつつくことあり。
かゝる時は、人には皆用あり、すぐには來られぬものと言ひきかし、人を呼びにやるこ
となど、これまた全く無用。

一、人はわけもなく褒めるもの、殊に奥向の女中共、むやみと褒めそやすこと、子供に取つ
ての大毒、それには十分警戒すること。顯孝の器用について、とり分けほめちらすもの
あれど、もつとも愚かなことゝ心得あれ。」

當綱はこゝまで讀んで、興奮した顔をぢつと善政の方へ向けてゐたが、やがて一つ／＼力を

こめた聲で言つた。

「この深い慈しみと、高い厳しさ！ 全国の藩主何百人あらうと、わが子の教育にこれほどの心を用ゐてゐられるもの、只の一人でもあらうか。殊にこの高い厳しさ！ われ／＼平民にすらかうまでは出来ぬ厳しさ！ しかも殿には先年御次男を亡くされ、只一人のお子ではないか。だがこれに就いては改めて話すこともあらう。今の私は、このやうな殿が、このだらしなく呆け果てた不忠の臣に對し、たゞ深い慈しみのお言葉のみ賜つたお心を思ふ時、自らこの身にどのやうな嚴罰を加へようとも、尙ほ足らぬものであることを思ふばかりなのである。」

それから幾日かして、結局當綱は、例の七重臣騒動で切腹の刑を受けた芋川の屋敷に移り、そこで隱居閉門の身となつたのである。

二

さて、これより八ヶ月後――。

天明三年六月末日、信州淺間山は突然噴火した。七月四日頃に至つてその鳴動は遠く四邊に

及び、七日に至つてつひに大爆發した。天を蔽ふ灰と、落下する岩石のもの凄さは、名狀のしやうもなかつたが、より以上の恐怖は、大熔岩の流出で、それは幅七八里、縦二十四五里にも及ぶ地域を全く埋めつくした。今に残る「鬼押出し」がそれであるが、これによつて、百二十餘の百姓部落がすつかり埋没し、死者のみで三萬餘に達したのである。

「世が世でない、地の神様も怒り出すのだ。」と人々はみな言ひ合つた。世が世でないとは、江戸幕府に於ける例の田沼意次の賄路政治を指したのである。この頃になると田沼の悪政はいよ／＼末期的となり、何ごととも崩れはうだいに崩れ出してゐたのだ。

「だが、折角怒り出した神様も、われ／＼平民共をいぢめたのでは困るぢやないか。」
「だから、そいつもやつぱり袖の下をもらつてると見える。」

しかし笑ひごとではなかつた。天の神様もこれと同時に怒り出したのだ。これはもつと底意地悪く、ぢり／＼と平民共をなぶり殺しにするやうな怒り方をしたのだ。關東から東北地方一帯にかけて、七月の聲をきいてもまるで四月末頃の氣候で、おまけに霖雨降りつゞき、八月には最早秋の季節となり、一夏つよなつを通して單衣ものを着る日などは、殆んどないといふ有様であつ

た。さつき述べた天明の大飢饉とは、即ちこれである。

畑のもの、胡瓜も茄子も唐茄子も、大方は腐つて實らず、田の稻は、ある地方ではてんで穂ばらみもせず、辛うじて穂を出した地方でも、満足な花も持たずに立ち枯れてしまった。寶曆の飢饉でもどうやら二分作三分作に廻つてゐたが、今度は全滅皆無作となつてしまつたのである。關東より北へ行くほどその被害が甚かつたことは勿論だが、殊に、仙臺地方、盛岡南部地方、青森の下北と津輕地方に至つては、人の作つたものはきれいに地を拂つてしまつた。

だが、九月末頃迄の野に青草のある間は、その草をかても、ものとしてすこせもしたが、十月に入つて草も枯れ、十一月へ来て雪が降り出すと、例の藪團子、松皮餅などでその日の飢ゑをしのがねばならぬやうになり、ために老人子供は日に／＼榮養不良に陥り、つき／＼に死亡し、赤子などは十人の内九人までは死んでしまつた。

次に来るものは大人の餓死だ。大人は、どん栗、しだみなどの木の實を喰ひ、雪を掻き分けてわらびの根を掘つて喰つた。それも無くなると、つひに犬を喰ひ猫を喰つた。するとそれに値が出て、犬一匹五百文、猫一匹三百文にもなつた。そしてこの頃になると、大人の餓死者も

ぞく／＼と出るやうになつた。

人々は家を棄て、食物を求めて流浪し出した。そしてまたその流浪の道の上で餓死した。かの寶曆の飢饉ですらも、米澤藩内だけで四千の餓死者を出したといふ。その勘定で行くと、今度の飢饉では關東から東北一帯の餓死者を合計したなら、どれほどの數となつたか、數へるのも恐ろしいほどであつたらう。

だが、わが米澤藩だけは、作物は勿論皆無であつたが、今度はつひに一人の餓死者も出さなかつたのである。理由は改めて記すまでもあるまい。安永三年以來、藩士のため、百姓のため、商人のため、それ／＼の郷倉、義倉に蓄へて置いた糧が、立派にものを言つたのであつた。

それを傳へ聞いたほどの他國の人々は、皆この地をさして逃れて來た。途中、飢ゑと寒さに斃れ果てたもの、また無數であつたが、辛うじて辿りついた人々は、まるで亡者のやうに人の家の軒下に立つて、聲も出せずにあつた。

「わしらの國では、死人の肉まで喰つた。」
僅かの食物にありつくと、肩をすぼめてさういふ話をする人もあつた。

「いくらなんでも、まさか。」と米澤の人は言った。

「いや、嘘のやうな話だ。まったく嘘のやうな話だ。」と、その人は今度は顔中をしかめて、二度とそれを言はうとしなかつた。

すると、その後に来た人はこんな話をした。

「南部のいちのへ一戸から十戸とこへにかけては、何萬といふ死人だ、それで生き残つてゐるものは、みんなその肉を喰つた。分けても若いものゝ肉は、争つて喰つてたわい。」

據らば大樹のかけといふつもりか、將軍様のお膝元をめぐけて、江戸表へ入りこむ流人の數はまた格別であつた。それには、飢饉地の流人ばかりではなく、淺間山の大爆發に追ひ立てられた人々も加つてゐたことはいふまでもなかつた。

しかし田沼の悪政によつて、荒れ果てすさみつくした江戸は、大樹のかけとなるどころではなかつたのである。流人達は終日江戸中をさまよつても、一握りのめしにもありつけなかつた。止むを得ず、かつばらひ、こそ泥、無錢飲食と、その手段をえらばなくなつた。

これには幕府も黙つて見てはゐられなくなつた。即ちその流人共を片つ端から捕へて、國元

をたゞし、その藩の役人を呼び出して引き渡した。ところで、それらの流人の中に、國元を米澤と答へるものが一人もなかつた。幕府の役人は怪しきこともあるものかなと、上杉家留守居役、高橋平左衛門といふのを呼び出し、

「その方の國元は、飢饉のお見舞を受けなかつたと見ゆるな？」と訊ねた。

「恐れ入ります。同じ東北の地、米澤のみ豊作となるはずはござりませぬ。」と平左衛門は答へた。

「然らば、何ゆゑその方の國の百姓達は流れ出さぬか。」

「されば、わが米澤、無類の貧國なれど、主人かねてより節用愛民のお心を以て、かゝる飢饉年のための糶を蓄へ置かれました。十分とは申しかねますが、何とか餓死者を出さぬ程度に間に合つてゐますゆゑ、百姓達も安心して國元を動かぬのでございます。」

この場合、所謂役人根性を持ったものなら、むしろ大きなことを申し立て、自國の備へを吹聴するところであつたが、平左衛門はその點賢い男であつた。このやうな返答をきいては、幕府の役人もつけ込む隙がなく、たゞ感心するしかなかつたのである。

その年は暮れて天明四年となり、そして二月三月ともなれば、飢饉地の窮状はそのどん底に落ちた。人々は皆土を喰つた。そして泥のやうに斃れた。流民となつて逃れ出たものと、斃れ死んだものとで、一部落が空になつてしまつたやうな所が、南部、下北、津軽、秋田の山間部には續出した。しかし米澤には未だに餓死者はもぢろん、一人の流人すら出してゐなかつた。

三月末のある日、秋田のある山間地方の肝煎をつとめてゐたといふ男が、七つほどの女の子の手を引いて、この國の城下近くの部落まで流れて來た。二人はそこで、一人の郷村教導出役のものから、子供のためにと言はれて、特別のほどこしを與へられたが、その時、その男は地べたへひざまづいてかう言つた。

「わたし共の國では、たとへ豊作の年でも、人にこのやうなほどこしをしたのを見たことがありません。またわたし共は、お國へ入つてからもう五日ほどになります、どこへ行つてもわたし共の豊作の年よりもおだやかな暮しをしてゐるのを見て、涙が出るほど羨しく思ひました。噂には聞いてゐましたが、お國の人達は日本一の果報者でございます。」

「ありがたう。しかしもうその上は出ませんぞ。」と、教導出役は笑ひながら答へた。

「もつたいなうございます。お世辭など夢にも申し上げるつもりはございません。こゝへ來る道々でも、もし他國の人の行き倒れがありますと、懇ろにお經をあげてお寺へ葬り下さるのを私は見て參りました。わたし共の國では、國內の者にでもかやうには致しませぬ。これは、このお國がふだんに、喰べ物ばかりを備へてゐたのではない證據で、そのお心の立派さは、言葉などで申し切れるものではないのでございます。」

「いや、ありがたう。」と、今度はこちらの役人も眞顔で受けて、「だが、かうまでするには、並大ていの努力ではないのだ。」と言つた。

「その點、私も役人のはしくれを勤めてゐましたので、よく／＼お察し申してをります。もれうけたまはるところによりますと、お國のお殿様には、百姓同様、三度の食事に、お粥、或ひはかてものをお用ゐになり、御世子、御公子達もまたその通りになされ、普段のお慰みは一切とり止めなされ、馬だに遊ばされぬとのこと、それでこそ……それでこそと、いよく感嘆いたすばかりでございます。」

「しかも、國中のものには、男は三合五勺、女は二合五勺づつのお米と、味噌十匁づつを毎日

お下しになり、左程にはかても、を用ゐる用もないほどにして下さるのだ。」

「そのために、日々お使ひになるお米だけでも、大したもののごさませう？」

「日に二百俵餘りとなる。」

「それもみな、郷倉、義倉のおかげでございませう。」

「もちろんさうだ。しかしこのやうな大凶作ではそれも足りず、大方は出拂つてしまつたので、金ある商人は金を、大百姓は米を、せい一杯に寄附し、それと同時に新潟や酒田の方面からどしどし米を買ひ入れはじめ、それがすでに一萬三千餘俵に及んでゐるといふことです。」

「なるほど、それでまた解りました。わたし共の國では、米一俵、ふだんの年は一貫文餘のものが、もう十貫文餘にも騰りましたのに、お國ではまだ四貫文そこ／＼とのことに、いかに郷倉、義倉を全部お開きになつたとて、不思議なこと、考へてゐたのでございませう。」

「隣國ではまた、盜賊横行し、一揆續發して、まことに物騒をきはめてゐることだが、この國ではさういふものが噂にも出ないといふわけも、よくお解りでせう。」

「よく解りました、よく解りました。」と、その男は、眼頭に溢れる涙を押し拭つて、「けれど、

けれど、そのやうなことをなさる殿様、またそのやうなことの出来るお國が、今どきどこにてございませうか、まるで嘘のやうな話でございます。」と言つて、しばらくそのやつれ細つた肩をふるはしてゐた。それから最後にかう話したのであつた。

「もう一度わたし共の國のことを申せば、わたし共の國では、飢饉は天災だ、人力ではどうにもならぬ、飢ゑ死にたくないものは、食を求めてどこへでも出て行くがよい、といふのでございます。わたくしはあまりの口惜しさに、お城門の前で、この瘦せ腹をかき切つてやらうかとさへ思ひました。けれど、それではこの子があんまり不憫ゆゑ、自分はもう死んだつもりで、この子のために生きられるだけ生きて見ようと、かうしてさまよひ出たのでございます。そしてもう一月あまり、寒さと飢ゑで、二人は幾度死にかけたかわかりませんでした。さうしてこの世を呪ふ心は、日に／＼つるばかりでした。それが、お國へ入りましてからは、この世にもこんなお國があつたのかと思ひ、何か別の新しい希望が湧いて來たやう感じられたのでございます。されば、よしわたし共親子は、この後どこぞで飢ゑ死ぬやうな破目になりませうとも、今迄のやうな絶望の中で、この世を呪ひ死ぬやうなことはないにちがひないと、それだけ

で、もう胸一ぱいの感謝でございます。」

この翌朝、米澤城二の丸の門前に、女の子をつれた一人の流人が、額を地につけ、長い間伏し拜んで、そしてしづかに立ち去つて行つた。

三

「もし今年も、去年と同じ凶作飢饉が来た場合、どのやうな方策で切り抜けたらよからうな？」

その年も六月に入ると、昨年と同じ霖雨降りつき、冷氣地を蔽ひ、やうやく實りかけた畑の野菜も、伸びかけた稲も、こゝでまたそのまゝ立ち腐れてしまひさうな氣配となつたとき、公は、今は六老の一人となつてゐる志賀祐親すけちかを呼んで、かう問ひかけたのであつた。

かういふ場合、せめてかの善政がゐたらと公は思ふのであつたが、その善政は昨年十一月、その職を退いてゐたのであつた。當綱の後を繼ぐものは善政一人であると公も信じて、當綱隠居閉門の後は一切彼に任せ、昨年の大飢饉に於ての救濟事業もすべて彼の手を通して行つたのであつた。しかし善政はなぜか氣勢上らず、つひに辭職を願ひ出たのだ。二十年間、師以上親

とも頼つて來た當綱を失つた後の彼は、一種の虚脱状態に陥つたのであつた。何か力一ぱいにしたつもりでも少しも力が入らず、用意周到、事に當りながらよく手ぬかりをする。公がそれを注意すると、ぎくりと目が覺めたやうになり、そして涙ぐむ。このまゝ無理をさせたら、取り返しがつかぬことになると思つた公は、將來のためを思ひ、一先づその辭職願ひを容れたのであつた。

そこで今は何事の相談にも、六老の祐親を呼ぶよりなかつたのである。

「どうだ、何かいゝ考へはないか？」

重ねて公は訊ねた。公も今度ばかりは何の成算も持てぬといふ暗い顔であつた。

「さやうでございます……」

祐親もそれだけ答へたきり、後がつゞかなかつた。ある限りの郷倉、義倉の米は使ひ果し、味噌蔵もすつかり空になつてしまつた現在、唯一つの方法は、去年と同様、要職のものを越後の三輪、渡邊、酒田の本間等へ送つて、新たな借金を申し込み、それで米を買ひ入れることであつたが、それらは皆去年からこの春にかけ、無理に無理を重ね、これ以上は絶対に不可能と

いふところまでやつて来てゐたのだ。最早今年は、一兩の金も融通してもらへさうになかつたのである。

「やつぱり、どうにもならぬか。」

公もさう言つたきり黙つてしまつた。

祐親はいよ／＼恐縮した。綿衣は誰もさうであつたが、彼は普段から思ひ切つて色褪せ、すり切れたものを平氣で用ゐ、その點では有名だつた善政にも負けなかつた。で、この節はいつそうつゝましく、その日などは平侍でも着さうにないひどい袴を着けて、こつちりと坐つてゐる。公は、思はず佻しい溜息をついた。

さういふ公の胸には、それだけは誰にも見せたくない。暗い溜息の因が、も一つじつともつてゐた。それは去年の十二月も晦日の夜に、突然全焼し果てた、重定公の隠居所、南山館の再興の問題であつた。重定公愛用の奇器珍寶も悉く焼失したため、それら一切を含めて元々通りとするには、最少二萬兩を必要とした。その二萬兩をおいそれと出せるくらゐなら何も問題はないのだが、重定公はさういふ苦勞は考へようともせず、たゞもう失はれた奇器珍寶を再び求

めることゝ、その生涯の道樂であつた能や亂舞の舞臺を再興することゝを急ぎ立てるのである。

だが、國中の人間が生きるか死ぬかの瀬戸際に置かれてゐる今、さういふことのために使用する金など、元よりあらうはずはないのだ。公はこの日祐親に會ふまでは、このことも彼に計つて見るつもりでゐたのだが、左様でございます、と言つたきり黙りこんでしまつた彼に向つては、それどころではなくなつたのであつた。

この翌日、明けるを待つて、公は城内の謙信公の御堂、及び春日白子兩社へ、五穀成就の祈願をし、さらに自身は、二夜三日の斷食祈禱をするために、謙信公御堂へこもつてしまつた。同時に、お豊の方は自分の部屋にこもつて正坐し、公の斷食祈禱の心をそのまゝ、自分の心とした。

これを知つて、また何も言はずに涙に咽んだのは、善政であつた。この場合の公の心をほんたうに解つたものは、お豊の方以外には實に善政一人であつたのだ。

養父重定公などは、途方もないことをするものだ、と、たゞ驚いたり呆れたりした。たとへ國中のものがどうならうと、その殿様が斷食の願をかけるなど、彼には冗談にも考へられなかつ

たのだ。重定公はその日一日ひとりでおつ／＼言つてゐたが、翌朝になると我慢しきれず、近習のものに粥、焼味噌、紫蘇など、飢饉以來公が日頃喰べてゐるものを持たせて、自身謙信公御堂まで出向いて行つた。

「あゝ、まだ坐つてゐるな。」

さう重定公は言つて、公の傍に坐ると、頭を振りながら、

「断食などをして、からだをこはしたらどうする。何事もなるやうにしかならんのだ。いゝ加減によすがいぞ。」と言つた。

「おそれ入りました。」と公は、養父の心勞をこゝろから感謝してから、「しかし、どうぞ断食といふことに、あまりこだはつて下さらぬやうお願いします。」と答へた。

「それはどういふわけだな。」

「わたしは、断食をするために坐つてゐるのではなく、かうして坐つてゐると、自づと断食するやうになるのでございます。」

養父にはもちろんその意味は解らなかつた。

「そんなことはあるまい。何も喰べずにゐれば誰でも腹がすく。まア／＼これを喰べ。」

養父は、持たせて來た喰べ物を、公の前へ据ゑさせた。公はしばらく無言でゐたが、やがて深く頭を垂れて、

「では、お心づくし、ありがたく頂戴いたします。」と言ひ、箸を取り上げて形ばかり喰べた。それから、

「まことに我がまゝを申しますが、からだはこはさぬやう十分注意いたしますゆゑ、願ひの日のすむまで、こゝに坐つてゐることは、どうぞお許し頂きたうございます。」と、再び頭を深く下げ、そして端然と坐り直した。その姿には、養父には取つつき端もなかつた。

養父もこれを見ると、今度は黙つて頭をふりながら立ち去つた。

會て初入部間もなく、馬廻と五十騎組の騒動があつた後、深い憂鬱に囚はれた時の公は、一室にこもり、終日讀書と茶とに没頭したのであつた。が、今は、一國の人々の生死をかけねばならぬ大天災の再來を豫想して、公の執つた手段は即ちこれであつた。一口には断食祈禱であつたが、公はもつと別のもの、言葉には言ひきれぬ一つの無限世界へ連なる絶對境、といふや

うなものを求めたのであつた。あの世の地獄のさまが、眼の前の現世の中に、やがて見なければならぬ時が来るかも知れぬ、その時に、徒らに目を蔽ふことはせず、最後までなすべきことをなすべくし、そして後しづかに死ぬ、さうありたい心を求めたのであつた。

一心凝ること、今迄とても常人の及ばぬ公であつたが、この時の一心の凝り方は、まったく常人の思ひも及ばぬものであつた。近習のあるものが、公の坐つてゐるさまを見て、何か佛像のやうであつたと言つたが、それは決して過言ではなかつた。

さて翌日の夕方、願ひの目を了へて公は御堂を出た。この頃から、それまで地軸をも腐らすまでに降りつけてゐた霖雨が、突然雷雨と變り、しばらくは大地も押し流されさうに見えたが、やがて一天からりと晴れ渡り、東天には二重の虹が美しくかゝつた。さうしてこの時から天候は全く回復し、あつらへ向きの暑氣となつた。

冷害凶作をおそれる心はこゝで一掃された。人々はこれを、公の斷食祈禱の御利益だと言ひ合ひ、役人達も公の祈禱を神業のやうに言ひ立てた。しかし公は、

「天災はまた来るぞ。」と言ふきりであつた。

そして公は直ちに、第二段の米麥の貯蔵を計畫し、その年の秋の收穫期から實行に取りかゝつたのである。即ち今度の計畫は今迄よりも遙かに徹底したもので、先づ藩主に於ては、毎年粃五千俵、麥二千五百俵づつとして、向ふ二十ヶ年間に米麥合計十五萬俵を蓄積することに規定した。次に農家全體では、同じく二十ヶ年間に、米、麥、粟、稗等八萬四千俵を、商家全體では一萬四千俵を、それ／＼の郷倉、義倉へ蓄へることを通達したのである。

當網の發案によつて行はれてゐる十ヶ年計畫の植樹事業も、なか／＼に困難な仕事であるが、それは主に最初二三年間の植付期が過ぎるまでであつた。が、この二十ヶ年計畫は、正味二十ヶ年間毎年休むことなく繼續して行くものであり、しかもひどい窮乏の中からひねり出さねばならぬものであるだけ、實に容易ならぬ仕事であつた。その結果を見ればそれが解るが、二十年後の享和三年に至つても、この計畫はすべて豫定額には達せず、それから三年後の文化三年になり、やうやく目標へ届いたほどであつたのだ。

だが、實はこのやうにして蓄へた食糧も、一度飢饉が來れば、全藩民の半ヶ年の命を辛うじて支へるに足るだけであつたのだ。で、先のことを言へば、公はその文化三年にさらに十ヶ年

計畫を立て、文化十三年にそれを終らせたのであつた。それから五年後の文政五年に、公はこの世を去つたのであるが、この計畫は依然としてつゞけられ、その翌年からまたも十ヶ年計畫が行はれたのである。即ち最初からすれば五十ヶ年の計畫となつたわけで、この一事を見ても、藩民のための公の政治ぶりの、尋常ならぬ執拗さと徹底ぶりがうかがはれる。されば、この五十ヶ年計畫の終つた翌年には、例の三大飢饉の一つである天保四年の大凶作が見舞つて來たが、一人の餓死者も出さなかつたことは勿論、藩民を救済するにも天明の飢饉のやうなことはなく、餘裕綽々たるものがあつたのである。

ともかく公は、最初の二十ヶ年計畫を立てた際、これを満足に遂行して行くだけでも、どれほどの苦難に堪へて行かねばならぬかをはつきりと見通し、こゝに藩主の座を、世子治廣公へ譲つて隠退することを決意したので。といふのは、隠退することによつて、藩主の身にまつる煩はしい仕事——たとへば、一年置きに参観交替する、といふことなどから脱れて、全身全力をあげ國政に没頭しなければならぬと考へたからであつた。

他の藩主も、その身健在で隠退する場合の理由の一つは、参観交代などの煩はしさから逃れ

たいためであつたが、それと同時に國政に對する責任からものがれて、勝手な道樂の能、猿樂、茶の湯、三味線、淨瑠璃などに没頭したためであつた。重定公などもさしづめその方であつたのだ。だが、わが公の隠退の目的は、それらとは全く反對だつたのである。

翌天明五年二月、公は江戸へ上つて、幕府より隠退の許可を得、また世子治廣公の相續許可も得た。ところで幕府の掟に従へば、隠退の身となつたものは、江戸屋敷に居住しなければならなかつた。が、そこは重定公のやり口を真似て、病氣につき、國元の赤湯の湯治をお許し願ひたいといふ届けを出して、その許しを得ると、翌月、永いなじみの江戸に永の別れを告げて歸國したのである。

時に公は三十五歳、初一部から數へて十八年目であつた。

こゝに於て公は、今迄の體驗と信念とから生れ出た、藩主としての心得を、「傳國の辭」として、治廣公へ贈つた。それはこの公にしてはじめて言ひ得る、實に厳しくも立派なひびきをもつた言葉であつた。

一、この一國は先祖より子孫へ傳へるための一國にして、藩主の私すべきものにはあらざるなり。

一、人民はこの一國に屬したる人民にして、藩主の私すべきものにはあらざるなり。

一、一國と人民とのために立ちたる藩主にして、藩主のために立ちたる一國と人民にはあらざるなり。

右三ヶ條いかなる場合もお忘れあるまじきこと。

治 憲

188

治 廣 殿 机 前

底 を つ く

—

「近頃のお膝元の御有様は？」

「いよ／＼悪化するばかりであります。」

問ひかけてゐるのは、今度新たに財政係に任命され、先づその立て直しを委任された六老の志賀祐親であつた。答へてゐるのは奉行の中條至資であつた。公の隱退した翌年、天明六年の八月のこと、場所は祐親の自宅であつた。

この中條至資とは、かの七重臣騒動の際、僅か十七歳にして侍頭を命ぜられ、以來重く用ゐられて、最近二年あまりは江戸家老を勤めてゐたが、この年、國元の奉行に取り立てられて歸國したものであつた。まだやうやく三十歳の青年ながら、なか／＼に鋭く、底の知れないところがあり、その點、曾て當綱を鞭撻して、森平右衛門をやつつけさせた、かの藁科松伯に似たところがあつた。で、氣の小さい祐親などは、内心おそれをなしてゐるのだが、大飢饉以來の世情、ます／＼險悪化するさまにはもつとおそれをなし、今日は至資を自宅へ呼んで、先づ江戸お膝元の近況を知らうとしてゐるのであつた。

「すると、世直し大明神が現れても、一向にきゝめがないわけだね？」

祐親は、今度は駄目を押すやうにさう訊いた。一昨年三月、幕府に於ける田沼意次の收賄政

189

治は極度に亂れ、つひにその子で若年寄の席にゐた意知が、殿中に於て、新御番の佐野善左衛門のために殺された。これには世人悉く溜飲を下げ、善左衛門を「世直し大明神」などとはやし立てたのであつた。

「大明神の出た當時は、これで世の中が明るくなるかとも思ひましたが、意次殿が依然がん張つてゐるのでから、大したきゝめはなかつたのです。ところでその意次殿も、先月たうとう失脚し、閉門蟄居の罰を受けましたので、人々ははじめてやれ／＼と胸をなで下した。が、それも實は今のところ大したきゝめとはならないのです。今迄に、あの人間がこの世の中に泥を入れて濁せるだけ濁してしまつたのですから、今その人間がゐなくなつたところで、急に濁りは澄まないといふわけなのでせう。」

「さういへば、先月は江戸近邊が大洪水だつたさうで、それでまた濁りがひどくなつたといふものだね。」

「その通りです。この間中の暴動の打ちこはしなども、その濁りのとばつちりといふべきだと思ひます。」

「その他、大阪はじめ、和歌山、長崎、またこちらへ來て郡山、石ノ巻なども、相當騒いだといふことだが。」

「さういふ話です。これも皆、大義名分の上に立つ王道政治を、あまりに無視した罰でせう。至資は平氣でさう言つた。幕府の綱道政治を根本的に否定したので、これはあなたがち至資一人の抱く考へではなく、少しく時勢を見るものならば、すべては、天子様がお治めになる時代となつて、はじめてこの世の濁りは澄むのだと考へてゐるのであつた。」

祐親は、眼をばちくりさして、

「何にしても困つた世になりました。この米澤でも、賣女ははびこる、ばくちはやる、乞食はうろつく、それをどう取りしまつても、後から後からと、うじのやうにわくばかりだ。」と言つた。

「旅をすれば、一に關所、二に雲助、三にゴマの蠅と、まつたくやりきれませんです。」

至資は、少しく皮肉に笑つた。それから彼は、江戸お膝元の一般人の生活をこき下した。例へば男にも女にも髪の結び方が十五六通りもあり、冠りものには三十通りもあり、それらが流